(財)女性のためのアジア平和国民基金

第 37 回理事会

平成 11 年1月

99.1.12 毎日

転換迫られる取り組み

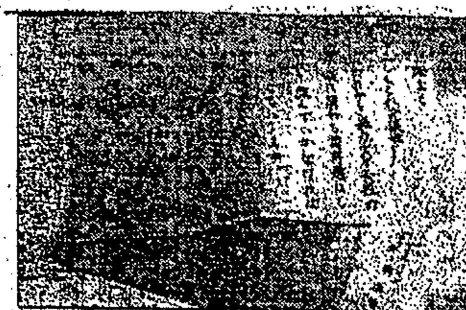

「償い金」とともに添えられた橋本龍太郎首相(当時)のおわびの手紙

財団法人「女性のためのアジア平和国民基金(アジア女性基金、原文兵衛理事長)」が、韓国の元従軍慰安婦に1人当たり200万円の「償い金」を届ける現在の方式を継続するか否かの「決断」を迫られている。韓国政府が昨年5月、独自の生活支援金を被害者に支給して以来、韓国での償い事業は中断したまま年を越した。台湾なども話題に取り上げている。基金の運営審議会委員で、韓国側と折衝を重ねてきた和田春樹・東京大名誉教授は「この未解決状態が長引くならば、日本の国民から寄金を募集するなどして別の方法を考えざるを得ない。3月までには基金としての結論を出したい」と話す。

◎打開策で韓国大統領に"直訴"

国家間の問題は日韓基本条約(1965年)で解決済みとする韓国政府は、慰安婦問題で「国家補償は外交上の問題にしない」との姿勢をとる一方、日本政府に「国際的に恥じない対応」を求めてもいる。日本の償い金を受け取らないことを条件に昨年5月、被害者百数十人に1人3150万ウォン(当時のレートで約312万円)の生活支援金を支給した。韓国の支援団体にアジア女性基金への反発が強いことも考慮し、基金に対して償い事業に代わり「歴史の教訓」となる事業への転換を求めた。

一方、基金は韓国の生活支援金と日本の償い金は「並行して行える」との見解を示し、韓国政府に配慮を求めた。昨年12月には村山富市・元首相と和田教授がソウルに飛び、金大中大統領と会談した。村山氏は88年夏、基金設立当時の首相だ。日韓関係の改善とともに従軍慰安婦問題を取り上げ、「日韓共同宣言の精神と対話の精神で解決策を」と"直訴"した。金大統領は「韓国政府は償い金を受け取るなとも受け取れとも言わない」と答え、韓国の支援団体や被害者と話し合うよう頼んだという。

償い事業に暗雲が漂う一方、基金はもう一つの柱である女性の尊厳事業に力を入れる。「援助交際」やアジアの女性の人身売買など今日的な問題がテーマで、2月下旬には東京と大阪で、夫や恋人の暴力やセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)、レイプなどで心身共に深く傷ついた女性のためのメンタルケアのセミナーを初めて主催する。

ニュース展望 アジア女性基金の行方

償い事業に絡む企画もある。昨年11月、東京で開いたフォーラムは「アジア女性基金の取り組み」と題し、基金運営審議会委員の横田洋三・東京大教授(国際法)が、国連差別防止・少数者保護小委員会(人権小委)に昨夏提出された「マクドゥーガル報告」を説明した。同報告は慰安婦への国家賠償などを提言し、基金に反対する市民グループから支持されている。横田教授は「報告書はあくまでも議論の材料。被害者を基にした女性への暴力防止に関する人権小委の決議や、紛争下における女性への暴力全般について、基金活動はその一つ」と述べた。

◎どうなる「3月までに結論」

現在、基金への募金総額は4億8800万円に上る。各国・地域の認定に基づいて、これまで韓国、フィリピン、台湾の約90人が計約1億8000万円の償い金を受け取ったが、まだ3億円余が残っている。韓国以外に台湾も支援団体と政府が償い金を拒否し、インドネシアとオランダは政府が個人への支給を認めていないため、基金は日本政府の拠出金をもとに医療・福祉事業の資金を提供している。オランダは現地の戦争被害者団体が「基金の事業にはかかわらない」ことを表明した。中国や朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)は白紙の状態だ。

償い事業の実施期間は、事業開始から5年。フィリピンでは96年8月、韓国は97年1月、台湾は98年5月に申請・実施が始まり、期限は次第に迫りつつある。和田教授は「韓国の支援団体と話し合いを求め、行き詰まりを打開したい」と言う。基金の伊勢桃代・事務局長は「基金として何ができるか、あらゆる可能性を考えている」と話した。

社会部 明珍 美紀

女性ニュース 99/1/20

「国民基金」への政府予算凍結を求める

市民グループが大蔵省を訪問

戦後補償の実現を1日韓市民連帯共同委員会、リドレス国際キャンペーン98、在日の慰安婦裁判を支える会など20市民団体と11個人は、98年12月23日、大蔵省を訪れ「女性のためのアジア平和国民基金」に対する1999年度政府支出予算の凍結を求める申し入れを行った。

多くの被害者の反対にもかかわらず「女性のためのアジア平和国民基金」（以下国民基金）が政府のイニシアチブで設立された。日本政府はこれによって「慰安婦」問題を回避しようと、強引に「償い事業」を進めてきたが、逆に各被害国に混乱と反発を引き起こしたばかりか、国連人権委員会やILO専門家委員会を始め韓国大統領からも批判を受けている。

アジア諸国民との和解を求める事業であるべきところが、かえって亀裂を深め、国益を損ない、税金の無駄使いになっているとして、過去3年間の政府の拠出金の内容を公表し、事業内容を厳しく検討・評価したとで、99年度の政府支出予算を凍結するよう申し入れた。

この日大蔵省側は主計局総理府第1係・川崎太主査が対応し、文書を受け取り、富沢大蔵大臣に伝達する事を約束。

また国民基金の運営費・広告などの総理府特支援経費（医療福祉事業など外務省枠予算は別）は、98年度4億800万円、99年度予算案では3億4600万円に減額していると説明があった。

MANILA BULLETIN
THE NATION'S LEADING NEWSPAPER

DEC. 1 1998

Page No. 32

Solons protest Japan's stand on RP comfort women

Lawmakers has mounted a protest against Japan for granting more compensation to Korea "comfort women" than to Filipino sex abuse victims in the last war.

Marikina City Rep. Romeo Candazo said that, without being inflammatory, today's young radicals could easily raise the issue and turn against the pervading Japanese presence here to exact long overdue compensation for the abuses and indignities against their feminine elders.

Thirteen of documented 46 surviving Filipino women, led by Lola Juanita Jamot and Lola Remedios Pelias, in their twilight age, trooped to the House session hall last week to narrate their grim wartime tragedy.

Candazo said millions suffered during the Japanese war occupation but "nothing surpasses the tragedy that befell the Filipino comfort women."

The Marikina City lawmaker decried the past administration's "half-hearted approach" in resolving the issue despite resolutions in the House of Representatives urging then president Fidel V. Ramos to demand a public apology and payment of just compensation by the Japanese govern-

The Marikina legislator recalled that when Ms. Rosa Henson, the first Filipino "comfort woman" to expose her tragedy while Ramos was visiting Japan," Mr. Ramos simply formed a fact-finding task force to find out whether or not the women were telling the truth."

"Telling the truth!" fumed Candazo. "No Filipino woman in her right mind would dare announce to the world she was raped and abused by Japanese soldiers! Raging outrage and pent-up anger made them do this!"

Candazo called on President Joseph Estrada and the 11th Congress to "uphold the rights of Filipino female war crimes victims."

As chairman of the House committee on local governments, Candazo asked the Department of Foreign affairs to mount "very strong representations to persuade Japan to immediately enact a post-war compensation law."

He asked the government to launch an "official comprehensive investigation on the Japanese Army's wartime military comfort women system to determine finally the whole truly, and nothing but the final truth regarding this tragedy."

port as she commended the Asian Women's Human rights, Lila Pilipina and kindred female associations in bringing the matter to the attention of Congress.

Laguna Rep. Joaquin Chipeco lamented that "to this day, through the decades, the Japanese government had remained vague and unclear on the Philippines government's protest and demand for compensation for the Filipino comfort women."

Rep. Rolando Briones (Pasay City) said up to half of the Filipino comfort women were probably dead by now and those alive were by and large at the twilight of their bitter years. "They truly deserve justice and compensation at the sunset of their lives."

Japan has denied the existence of comfort women over the past 50 years. But international pressure has forced its government to admit finally July 6, 1992 that its wartime military system recruited women for a vast network of brothers for Japanese soldiers in World War II.

Candazo said he was emboldened by the success of the international campaign to redeem Asian comfort women. He referred to the 1996 report of the United Nations special ran-

Commission on Human rights in 1998.

The House stalwart as well cited the UN Special Report on Military Sexual Slavery which Gay MacDougal submitted to the UN.

Candazo said these showed Japan's wartime comfort women system was "a case of sexual slavery, of war crimes, and crimes against humanity."

Both reports, said the Marikina lawmaker, recommended that Japan provide immediate redress and reparation to these victims.

He recalled that in 1997, the International Labor Organization also declared the Japanese was leaders' comfort women system as "a case of forced labor."

"As signatory to the ILO convention concerning forced and compulsory labor, Japan is obligated to compensate the victims," Candazo stressed.

In the face of mounting global pressure, Candazo recalled Japan set up the Asian Women's Fund.

Date NOV 24 1998 Page 4

'Comfort women were unjust treated

BY ANNIE RUTH C. SABANGAN
Reporter

CONGRESSMEN yesterday demanded that the Japanese government immediately enact a post-war compensation law that would indemnify Filipino women who became sex slaves during World War II.

The call came after 14 of the 46 Filipino comfort women yesterday went to Congress to solicit the solons' support for their plan to elevate their case before the Japanese Court of Appeals.

The Tokyo District Court last month rejected the appeal of the comfort women for compensation for the war crimes of rape and sexual slavery perpetrated by Japanese soldiers.

"The Japanese government must discharge its legal responsibilities for these war crimes by immediately enacting a post-war compensation law and undertaking an official comprehensive investigation on the Japanese army's wartime military comfort women system to finally determine the entire truth of this historical issue," said Marikina City Rep. Romeo Candazo.

Unfair verdict

In a privilege speech delivered before the House yesterday, Candazo lambasted the Tokyo District Court's decision, saying it was unfair of the court to give a favorable verdict to the South Korean comfort women while denying the plea of Filipino comfort women.

The former Filipino sex slaves are each demanding $200,000 in indemnity from the Japanese government. Twenty-three have died without receiving a single cent.

Candazo claimed that the court arbitrarily junked the Filipinas' petition despite massive international human rights documents upholding Japanese responsibility for the war crimes.

He also cited its dismissal of the Philippine government's confirmation of Japanese "comfort stations" in the Philippines during World War II.

"Why is the Japanese government so unfair to us? Is it because we belong to a poorer nation? Is it because the Japanese government holds our government [illegible] tail?" said Candazo, who is also vice chair of the House Committee on Foreign Affairs.

Fidencia David, 71, spokesperson of the group, told The Times they sought congressional support to pressure the Japanese government to recognize their claims.

"Bilang na rin ang mga araw namin. Marami na sa amin ang binawian ng buhay. Sana ay matulungan kami ng Kongreso na maipaglaban ang aming karapatan bago kaming lahat ay bawian na ng buhay," she said.

98.12.10.「女のしんぶん」

「従軍慰安婦」問題は国連人権委員会小委員会でどのように報告されたか

「アジア女性基金フォーラムイン東京」より

12/10 '98 女のしんぶん

日本婦人会議 小委員会での各国委員の意見

この論点に対する私自身のコメントは控えます。

一二月一〇日、東京・青山の国連大学において「女性のためのアジア平和国民基金」の主催でアジア女性基金フォーラムイン東京がひらかれました。国連人権小委員会代理委員でもある横田洋三東大教授が、「国連差別防止・少数者保護小委員会マクドゥーガル報告をめぐって―議論の現場から」と題した基調講演を行ない、さらに「紛争下における女性への性暴力、過去と現在―アジア女性基金の取組みと直面する課題」のテーマで和田春樹東大名誉教授らによるパネルディスカッションがもたれましたが、ここではマクドゥーガル報告に関する講演のポイントを紹介します。

マクドゥーガル報告の位置づけ

私は一〇年ほど前から国連人権小委員会の代理人として、また専門の国際法の分野でも、「慰安婦」問題に関わって勉強してきました。「慰安婦」問題は〝政治化〟しています。しかしそういって目をそむけてはいけないと思います。人権侵害に対する憤りと被害者に対する連帯の気持で向きあってきました。

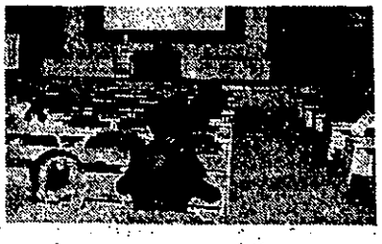

八月にジュネーブで審議されたゲイ・マクドゥーガル特別報告者による報告書について正確に理解してほしいと思います（そのうえでどう評価されるかは各自の判断です）。

国連の六つの主要機関のひとつである経済社会理事会のもとに五三ヵ国からなる人権委員会があり、そのなかに二六人の専門家からなる差別防止少数者保護小委員会があります。安全保障理事会以外は勧告以外の決定はできません。そもそもマクドゥーガル報告は審議のために材料を提供するという位置づけです。前任者のリンダ・チャベスさんの予備報告をひきついで最終報告書としてまとめられたもので、「現代的形態の奴隷制、武力紛争下の計画的レイプ、類似の状況」が主題です。日本の「従軍慰安婦」問題はテーマにそった一般報告の他に附属書としてつけられたものです。

法的論点を整理してみると

内容の法的論点としては、①慰安所の設定、運営に関する日本政府の関与はあった。②この日本の行為は・現代的奴隷戦争犯罪としてのレイプ・人道に対する罪にあたる。③人道に対する罪の遡及的適用は可能。④韓国・北朝鮮の人（当時は日本国籍であったが）も国際法の保護の対象となる。⑤個人の国際法上の刑事責任を遡及することは可能。⑥人道に対する罪については時効適用ない。⑦被害者に対しては国家による賠償が必要。⑧個人による民事請求の可能性もある。⑨平和条約等二国間条約によっては元「慰安婦」の請求権は放棄されていない。⑩賠償と処罰のメカニズムを国連人権高等弁務官と日本政府につくるよう勧告する、というものです。

マクドゥーガル報告についての小委員会委員の対応としては、まず、四人の委員は附属書にはまったくふれていません。あとの四人の委員がふれています。中国・韓国の委員は、日本は女性基金ではなく法的責任を取るよう求める意見。モーリシャスの委員からはICCなどで扱うべきではないかという意見。長く携わってこられたギリシャの委員は、自分は附属書と意見が違う、として、五〇年前のことをいつまでも〝対立〟で議論するのではなく、和解により解決する道を探っていくべきだ、という意見を述べられました。また、オブザーバーとして出席していた政府代表のうち韓国は、日本は法的責任を取るべき、フィリピンは、女性基金に協力している。日本は、マクドゥーガル報告の附属書には異論あり、として女性基金の活動を紹介、さらに一四人のNGOが発言しましたが、うち五人はマクドゥーガル報告を歓迎するという意見。あとの九人は附属書にふれないか、もしくは、もっと現在の問題を取りあげるべきだという意見でした。

審議を経ての小委員会の決議として、「現代的奴隷制に関する決議」がなされましたが、マクドゥーガル報告に関しては「慰安婦」問題にはまったく言及していません。マクドゥーガル報告が歓迎されたということすなわち附属書の日本の「従軍慰安婦」問題の部分が歓迎されたというのは無理があるのではないかと考えます。

（文責　編集部）

パネルディスカッションの内容をふくめ、もっとくわしくお知りになりたい方は編集部までご連絡ください。

2/10/98 朝日

きょう世界人権宣言採択50年

国際的視点から見直しを

社会権重視の論議必要

達成状況をチェックも

大沼　保昭氏に聞く
東大教授（国際法）

塩倉　裕（学芸部）

―国連の世界人権宣言が、十日で五十周年を迎えた。「人権の尊重」は先進国では、かなり定着したように見える。だが世界の大半を占める発展途上国には、なお深刻な貧困や飢餓がある。より国際的な視点から「人権」をとらえ直していくべきだ、と訴える東京大学の大沼保昭教授（国際法）に、人権のはらむ問題点と今後を聞いた。

―この半世紀、世界人権宣言の果たしてきた役割を、どう評価しますか。

採択当時は、たとえば米国でも、黒人差別がひどく、女性の地位もとても低い状態でした。今、人間生活のあらゆる部分で、人権は大きな意味を持っています。これは戦後五十年で、人権が定着したことを意味します。宣言は、人々の意識を変えるために大きな役割を果たしたと思います。

―その人権を、国際的な視点からとらえ直すとは、どういうことですか。

先進国を中心にした今の人権観には、問題もあるということです。私たちは、政府が拷問したと聞けば「人権問題だ」と考えますが、途上国で乳幼児が餓死しても「人権侵害だ」とは、あまり考えません。それが生存権の巨大な侵害であるにもかかわらず、です。

―何が問題でしょう。

人権には、自由権と社会権という二つの面があります。前者は国家権力からの自由であり、後者は生存権や労働権などを含みますが、今の国際的な論議では後者が見落とされがちなのです。私は、生存権を中心にした社会権を、もっと重視すべきだと考えます。

―その問題は、どういう形で表れていますか。

一九九〇年代に入って、「アジア的人権論」として噴き出しました。政治的自由など自由権の拡大を求めた米国の人権外交に反発して、中国などから「私たちにとっては生存権こそ人権の中核だ。それは表現の自由より大事である」という声が出たのです。

―中国などの主張は、政治的自由を制約することで現体制を維持しようとする口実にも見えますが。

確かにイデオロギー的な面はありました。生存権という言葉が、結果的には人権を軽視するイデオロギーとして使われた。ただし、米国流の人権外交が、途上国の文化を尊重していなかった、という真理を含む主張でもあったと思います。

忘れてはならないのは、途上国は、まだ近代化の途中にあるということです。そうした国にとって最も大事なのは経済水準の向上なのです。自由権の実現を迫る先進国に反発するのも当然です。

―日本の人権状況を、どう評価されますか。

さまざまな努力で改善され、今では貧富の格差がとても少ない平等な社会を実

年十二月十日、国連総会で採択された。「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と

る」とうたわれる。各国が達成すべき共通の基準を示している。憲法で宣言の尊重をうたった国もある。

どだけではなく、世界のことを考えていく段階に来ていると思います。

―大沼さんは、在日韓国・朝鮮人の権利擁護に取り組んでこられましたね。

在日にとって最大のテーマは差別の撤廃でした。守ろうとしたのは人間の尊厳であり、求めたのは平等でした。この人間の尊厳と平等の追求こそ、人権の中核にあるものなのです。

指紋押なつ拒否は自由権を求めた運動であり、政府への社会保障の要求は社会権を求めた運動でした。そこには包括的に人権を求めていく姿勢があったと思います。こうした在日のノウハウは、地球規模の巨大な格差や差別を撤廃するためにも有用だと思います。

―米国の人権外交の問題性を指摘されましたが、人権そのものがはらむ問題はないのでしょうか。

危険性は、確かにあります。正義を求める動きであ

です。「普遍的な人権観」を広めようという動きは、ときに、相手の文化を軽視することにもつながりかねません。人権は、人間の福利を実現するための手段だと私は考えます。手段であるからには、有用性とともに限界もあるのです。

―生存権を重視しつつ、特定の政権の体制維持のためには利用されない道があるのでしょうか。

そのためにも「生存権を中心にした社会権」の達成状況をチェックしていくべきなのです。「生存権の方が大事」と言っている国には、「人口あたりの医師の数を示せ」「平均余命のデータを出せ」と、客観的に問いかけていけばいい。社会権の達成状況は、自由権のそれに比べ、統計比較になじみやすい利点があるのです。そうしたチェックをしていけば、途上国政府の主張のイデオロギー性は暴露できると思います。

4面

1998年12月10日
朝日新聞

7面

7面

4版　1998年(平成10年)12

「世界の人権問題にも責任」

人権宣言50周年

首相強調するが…

第二次世界大戦中の人権侵害への反省から、世界人権宣言が国連総会で採択されて、十日でちょうど五十年。小渕恵三首相＝似顔＝は九日、[illegible]団から感想を聞かれ、「世界の人々も等しく人権が守られなければならない。日本のみならず世界の人権問題に責任を果たしたい」と強調した。

だが、日本の人権状況を審査した国連規約人権委員会は先月、「国内法を国際人権規約に整合するよう勧告する」との最終見解を採択。裁判官への人権研修の実施や部落差別の解消を求めるなど、日本にまだ多くの「人権侵害」があることを指摘した。

記者団は部落差別問題についての考えをただしたが、首相は「政府としても同和対策をやっていくということだ」と述べただけだった。

国連人権委「日本、人権侵害多い」

98.12.10.産経

産経抄

きょう十日は、世界人権宣言が国連総会で採択されて五十年という意義ある日だという。ところがこの節は「人権」と聞くと顔をしかめ、「平和」と聞くとまゆにつばをつける人さえいる。▼ほんとに困ったことだが、それというのも「人権」が本来の理念や趣旨や目的を離れ、ねじまげて使われているためだろう。義務や責任には知らん顔をして権利や自由ばかりを主張する。きのう書いたオウム裁判の主任弁護人も、いわゆる「人権派」弁護士といわれる人だった。▼話題になった埼玉県立浦和高校の生徒会でもそうだが、全国の中高生の間でバイブル的存在の『生徒人権手帳』という本があるらしい。その中には「違刑をしても授業を受ける権利」や「飲酒・喫煙を理由に処分を受けない権利」を教えているそうだ。▼「平和」というのも怪しい。大阪の戦争博物館「ピースおおさか＝大阪国際平和センター」で、自虐反日の二七写真が展示されていたことはよく知られている。人権教育や平和教育の名をかぶせて、実はあまりにも偏向した教育が行われている例は多いという。▼ついでながら「友好」という言葉もそうだろう。日中友好というと中国に対しておべんちゃらをいったり、すぐ謝罪したりする、それが友好だと考え違いしている人がいる。中国に対しても韓国に対しても、いうべきことはきちんという、それが誠実な友人関係ではないか。▼人権や平和や友好と聞いて敬遠したり、まゆをひそめたりする今日の事態は全くおかしいのである。本当の意味での人権、正しい理念における平和、まっとうな議論の下の友好は、たとえようもなく尊い。きょう一日はそのことを考えてみる。

1998.12.10

20世紀からの伝言 第3部

一日・中の戦争の記憶

歴史認識 次代で共有を

戦乱と革命の20世紀もあとわずかになった。戦争経験世代も少なくなっているなかで、今世紀の戦争をどう記憶していくのか。文芸評論家の加藤典洋氏や精神病理学者の野田正彰氏らが世に問うた作品で、にわかに論議が高まっている。とりわけ日本と中国の歴史認識の溝は深く、「共有」には時間がかかりそうだ。日中戦争を記憶する日本と中国の試みや最近の動きを追い、加藤氏と野田氏にインタビューして、21世紀に伝える戦争の記憶を探ってみた。

（企画報道室・古東 豊）

無知を自覚し事実へ対話

野田 正彰氏

体験、いかに受け取るか

加藤 典洋氏

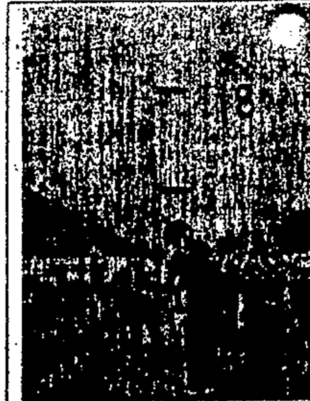

抗日戦題材に愛国教育

日本で 戦争と個人かかわりを問う

日本では、加藤氏の「敗戦後論」（講談社）が、戦後世代にとっての戦争の記憶とのかかわり方、という問題を改めて提起し、野田氏の「戦争と罪責」（岩波書店）は、侵略戦争の最前線にいた兵士の傷ついた心を通して戦争の実態を描き出した。

野田氏は、第2次大戦で米兵の10－20％が戦争神経症になったという報告を知り、「日本人にも傷ついた人がいるのだろうか」と思

「戦争世代は日中戦争の戦場でしたことを戦後も語らなかったし、戦後世代も聞き出そうとしなかった。このため侵略戦争の実態が分からないまま、論争が続いている」と野田氏。

加藤氏は、戦後の日本は「負けた」事実をしっかり認めることから出発しなかったため、平和派

また、革新が謝罪すれば、保守が失言するという分裂した二重人格のような国家になったと見る。

「敗戦後論」は、戦争を知らない世代が個人として戦争やアジアと向き合う道筋を示している。

戦争の記憶への迫り方は対照的だが、戦争と個人のかかわりを見つめ直す新たな視点が両作品にあ

（幻冬舎）は5カ月で50万部以上売れたという。先の戦争を「大東亜戦争」と呼んで肯定論を展開、「公から離脱した個は人でない」と主張する。

国会では戦争の真相に迫ろうとする議員立法の動きが、やっと出てきた。中国の江沢民主席が来日した11月下旬、自民党から共産党

目指す議員連盟」の第2回総会が開かれ、次の通常国会に法案を提出する方向を確認した。幹事長の田中甲代議士（民主党）は「歴史認識で日中間の溝がこれほど深いとは思わなかった。主席の発言を真摯に受け止めたい」と話す。

あの戦争の記憶の食い違いはどこからくるのか。評論家の

「日本軍は逃げられもしないのに追い出し、中国国民を殺にした。日本側には市民か兵士か見分けがつかないから、敗戦後の兵士は中国人を見たら殺したはずだ」

日中戦争のもう一つの特徴は、小規模の軍隊を派遣し続ける「なし崩し戦争」だったと加藤さんはみる。日本側からみれば統率された体制の進行だが、中国側にははっきりと「侵略」が見えていた。「中国人を殺した個人が特定できなく

日本のハルモニ　挺身隊に寄付金

去る９月末に、ひとりの日本女性が韓国挺身隊問題対策協議会に手紙を送った。
「慰安婦被害者だった金学順ハルモニが、去る９１年に羞恥心を忍びながら証言する姿を見て、感銘を受けた。これまで貯めたお金を送るので、挺対協の運営費として使ってほしい。」

いぶかしく思いながら封を切ったユン・ジョンオク代表は、ちょうど挺対協教育館設立のための資金を集めていた。返事を送り電話を掛けた。手紙を送った人は７５歳のハルモニ。神戸在住の短歌を詠む歌人であるとのことだった。この女性は「もっと早くにお金を送りたかったが、数年前に地震で家を失いお金を貯めるのが遅くなった。」と語った。

先月の中旬、ユン代表は神戸を訪れこの女性に会ったところ、マキハラという姓のこの女性は、氏名を明らかにしないように頼みながら、現金５００万円の入った封筒を差し出した。

挺対協はマキハラ氏の募金を含めて、この一年間に集めた資金で先月ソウル市忠正路にある韓国キリスト教社会問題研究所に挺対協教育館を作った。マキハラ氏へも来年３月に行われる開館式への招待状を送った。しかし、ユン代表は「マキハラ（ママ）の夫君が酸素吸入が必要なほど体の具合が悪く、開館式には参席できないかもしれない。」と語った。

（１２月１１日　朝鮮日報　１８面）

작은 이야기

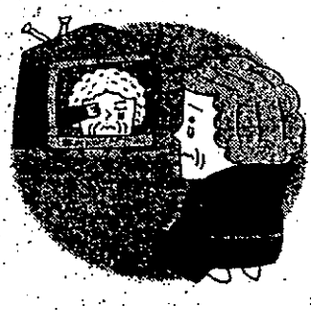

[illegible]

지난 9월말 한 일본여성이 한국정신대문제대책협의회로 편지를 보냈다.

「위안부 피해자였던 김학순 할머니가 지난 91년 수치심을 이기고 증언하는 모습을 보고 감명을 받았다. 그간 얼마간의 돈을 모았다. 정대협의 운영비로 쓰였으면 좋겠다.」

외아한 마음으로 겉봉을 뜯었던 윤정옥(尹貞玉·73·여) 대표는 마침 정대협 교육관 설립을 위한 자금을 모으고 있던 중이었다. 답장을 보내고 전화를 걸었다. 편지를 보낸 이는 75세의 할머니. 고베에 살고 있고 일본 전통시 단가(短歌)를 짓는 시인이라고 했다. 이 여성은 『좀더 빨리 돈을 보내고 싶었지만 몇년전 지진으로 집이 무너져 돈 모으는 게 늦어졌다』고 말했다.

지난달 중순 윤 대표는 고베로 갔고, 미키하라라는 성을 가진 이 여성은 이름은 밝히지 말아달라며 봉투를 내밀었다. 5백만엔.

한국정신대문제대책협의회는 미키하라씨가 기증한 돈을 포함, 1년여간 모금한 돈으로 지난달 서울 충정로 한국기독교사회문제연구소 건물에 정대협 교육관을 마련했다. 미키하라씨에게도 내년 3월 있을 개관식에 참석해달라는 초청장을 보냈다. 윤 대표는 그러나 『미키하라의 남편이 산소호흡을 해야 할 정도로 몸이 안 좋아 개관식에 못올지도 모른다는 연락을 해왔다』고 말했다.

<李知炯기자 · jhyung@chosun.com>

人権宣言 満50年の行進

世界人権宣言60周年にちなむパレードに参加したミャンマー人青年ら＝10日午後7時15分、東京・渋谷で

「差別は無くと」「自由を守れ」。世界人権宣言が国連で採択されて満五十年の十日夜、在日外国人や市民グループ約二百人が東京・渋谷の中心街をパレードした。

アジア各国から来日し、祖国の民主化を求める人たちをはじめ、在日韓国・朝鮮人、女性や子供虐待、同性愛、先住民族、死刑廃止など多様な人権擁護団体がプラカードを持ち寄った。

慰安婦悼む集会も

十日夜、東京都新宿区の早稲田奉仕園で、「慰安婦」として名乗りを上げた後に亡くなった女性たちを追悼する集いが開かれた。「女性への暴力」をなくすため世界各地で活動している人たちに「勇気を与え続けてくれた」として、「戦争と女性への暴力」日本ネットワーク」が世界人権デーに合わせて呼びかけた。

事務局によると、韓国だけでも今年十月までに三十八人の被害者が亡くなっている。台湾やフィリピンなどを含めると、わかっているだけでも百九人の女性が亡くなっているという。

集会では、亡くなった人の名前を読み上げ、追悼の舞踊などを披露した。この十二月は、韓国人元慰安婦として初めて名乗り出た金学順さんが亡くなって一周年に当たることから、詩人の石川逸子さんが追悼の創作詩を朗読した。集会後、参加者たちは遺影を手に、ペンライトをキャンドルがわりに行進した。

1998/12/11

朝日新聞 朝刊 38面

98.12.11. 産経

日中首脳会談

日本が言わなかったこと

外信部次長 西田令一

中国の民主化運動が戦車に押しつぶされた一九八九年の天安門事件の直後、中国国内を一カ月ほど取材旅行したことがある。北京、上海、武漢、成都などの都市部よりも、新疆ウイグル自治区や青海省といった辺地での滞在が長かった。

そのせいもあっただろうし、何にも増して、事件の衝撃からまだ覚めやらず、社会全体がピリピリしていたせいだっただろう。中央や地方の当局者から民間人に至るまで、会う人ごとに金太郎アメのような公式見解をまくしたてられて、メモ帳が記事にならない発言で埋まっていき、すっかり閉口させられたものだ。

同自治区でも、天安門事件に触発された少数民族ウイグル族による暴動が起きていたことを聞きつけ、確認取材を始めると、受け入れ窓口の自治区政府外事弁公室から、「スケジュール以外の行動は事前に連絡せよ」と警告された。

行き先を告げて出かけると、今度は取材先に電話が入り、「そろそろ迎えに行く」ときた。それならばと、夜こっそり宿舎を抜け出して取材対象に接触すると、いつの間にか姿を現した弁公室スタッフに連れ戻された。

◀……▶

あれから十年近くたったいま、東京でのシンポジウムを取材したり直接インタビューしたりして、中国人識者たちの発言に接するにつけ、逆に、予想外の率直さに驚かされるぐらいだ。彼らの物言いが「金太郎アメ」風でなくなったところに、中国社会の変化の一端を実感できるのである。

今回の江沢民中国国家主席の訪日ではしかし、閉口させられた十年前をふと思いだしてしまった。江沢民主席が日中首脳会談、宮中晩さん、早大講演、記者会見などありとあらゆる機会に「過去」に言及して「正しい歴史認識」を訴え、控えめにいっても、うんざりさせられた日本人は少なくないようだったからだ。

金大中韓国大統領の訪日時の日韓共同宣言に明記されたような「謝罪」の表現が、日中共同宣言には盛り込まれなかったことに不満だったからだとか、江主席は日本占領時代の上海で学生生活を送っていて独特の対日感情を持っているからだとか、さまざまな事情解説がなされており、そのどれもがそれなりに当たっているとえない。過ぎたるは及ばざるがごとし、である。

そんな江主席とは際立って対照的にみえたのが、日本の小渕首相だった。小渕首相は、中国に向き合う際に避けて通ってはならないはずの、人権や民主化の問題については、残念なことに、首脳会談の席でも一言も触れていないのだ。

江主席の訪日が終わって間もなく、国際英字紙インターナショナル・ヘラルド・トリビューンに、こんな寄稿記事が載った。筆者の元英紙タイムズ東アジア担当記者は、中国自身も反右派闘争、大躍進、文化大革命などが招いたおびただしい犠牲者に対して「謝罪」をほとんどしていないと糾弾し、「日本は過去に直面しなければならない」などと論じる中国の当局者たちが、この点を指摘されたとたんに「過去の問題を蒸し返すのはよそう」と言い始める、と皮肉っている。

そこまであげつらうのは酷というものだろうが、中国ではいまだに、民主化活動家の拘束や、民主主義を下支えする報道の自由に反する外国人記者の追放が相次いでいる。

追放された一人は読売新聞記者であり、その点からも、日本としては、人権と民主化の問題に関し言わなければならないことがあったはずだ。

◀……▶

クリントン米大統領は、今夏の訪中で江主席と共同記者会見し、米国でも人権が否定された歴史があり、なお改善されるべき点があるとし、中国の安定へのこだわりにも理解を示したうえで、基本的人権の大切さを強調した。クリントンという人は、こういうところは実に巧妙だ。江主席は、中国では生存と発展の権利が最優先されると反論した。人権とはまず国民を飢えさせないこと、という中国の〝持論〟である。

小渕首相が首脳会談で人権と民主化の問題を取り上げていても、同様の答えが返ってきていただろう。それでいい。共同記者発表では確かに、双方が「人権の普遍性を確認」したとされているが、首脳が実際に口にしなかったものが聞える力を持つわけがない。

首相が言うべきことを言っていれば、それはまず国内で大きく報道されていただろうから、江主席が「過去」を言い募ったことへのわだかまりがここまで日本側に残っただろうか。首相の発言は当然、海外にも伝わり、日本の姿勢は国際社会に「記録」され、回り回って、変わりつつある中国社会にもメッセージとなって響いたのではないか。

相手が言った、いや、言い過ぎたこと以上に、こちらが言わなかったことの方がずっと気になるのである。

（にしだ・りょういち）

98.12.13. 朝日

元捕虜らに補償金

【ニューヨーク12日＝共同】カナダ政府は十一日、第二次世界大戦中に香港で日本軍の捕虜になり、強制労働など不当な処遇を受けた元カナダ軍将兵やその遺族約七百人と、ドイツのブーヘンワルト強制収容所で捕虜となっていた元将兵らに対し、計千八百万カナダドル（約十四億円）の補償金を支払うことを決めたと発表した。

〈第三種郵便物認可〉

加害者の大半「身近な人」

女性への暴力110番 104件、昨年の2倍に

九日から三日間開設された「女性に対する暴力110番」に寄せられた電話相談のうち、半数近くが夫や恋人など身近な人からの暴力に関する悩みだったことが十四日、東京都などがまとめた結果で分かった。

相談総数は、昨年より十五件多い二百二十四件。このうち、夫からの暴力に関するものが八十九件とトップ。恋人からの暴力に関する相談十五件と合わせると、身近なパートナーのふるう暴力の悩みは百四件と総数の四六%を占め、昨年のほぼ二倍に達した。

具体的には「髪を引っ張られたり殴られる。頼んでもやめない」（三十代）、「夫の暴力でケガをしても医師が診断書をくれなかったり、周囲の無理解に傷ついた」（三十代）、「恋人と別れたいが交友をまさぐりチェックしたり、自殺すると脅す」（二十代）―といった内容。暴力に悩みながらも、子育てなどさまざまな理由で離婚に踏み切れない女性の相談も多かった。

ほかに、主な相談項目は「職場での男女差別やセクシュアルハラスメント」（十四件）、「ストーカー被害などのいやがらせ」（十件）、「レイプ被害」（七件）、「痴漢・強制わいせつ」（七件）など。

なかには、「採用予定の会社関係者にレイプされ、告訴するかどうか悩んでいる」（三十代）といった深刻なものや、「小学生のころから繰り返し痴漢被害にあったことを思い出し、恋人とうまくいかない」（二十代）など、心の問題も多かった。

電話相談を行った東京女性財団では、「家庭内での暴力に関する悩みについては『身内の恥をさらすべきではない』などと周囲から我慢を強いられるなど、一般の理解が深まっていないことがよくわかった。たれによる暴力でもよくないことには変わりない」と指摘、悩みを抱える人に対し、同財団や専門機関などで相談することを勧めている。

1998/12/15

産経新聞 26面

98.12.15. 東京

JICA

国内NGOへ事業委託

99年度 10プロジェクト総額5億円

ODAに"民"の力

日本政府の途上国向け技術・資金協力事業を担当する国際協力事業団（JICA）が、開発コンサルタント会社などへ委託してきた援助事業に、来年度から民間援助団体を参入させる。とかく問題が指摘される政府開発援助（ODA）を血の通ったものにしようとの試みで、十プロジェクト、総額五億円を日本の非政府組織（NGO）に回す。

きめ細かな援助に民間団体の力を借りる手法は、世界的にもかなり定着している。例えばオーストラリアは、国際開発庁がNGOと協定を結んで仕事を委託。NGO活動へ回される資金規模は同国ODAの七%に達している。スウェーデンでも毎年一五―二〇%のODAがNGOを介した援助活動に使われている。

JICAも海外のNGOや特定非営利活動団体（NPO）など援助団体との協力はしている。本年度は東南アジア、中南米など十三カ国の保健衛生、環境整備といった住民生活に密着した分野で、五百万―二千万円規模のプロジェクト三十五件を実施。現地の援助団体に資金やノウハウを提供している。これを国内の途上国援助団体にも広めるわけだ。仮にODAの技術援助の五%を回すだけでも、総額が大きい（本年度総額約三千七百六十億円）だけに"世界的規模"になることは間違いない。

問題は、どんなNGOにどんな条件で事業委託するのかのルールづくり。JICAは金の流れの透明性確保へ、NGOが事業を請け負う場合には、コンサルタント会社と同様の活動・会計報告を求める考えだ。ただ、人手不足で監査役を置けなかったり、積極的に情報公開している団体は少ない。かといって、規則で縛り過ぎると、底民レベルの視点で小回りの利くNGOの持ち味を生かせなくなるなど、難問もある。

JICAとNGOとの話し合いは急ピッチで行われているが、今のところNGO側からは"入札基準"に法人格の有無を入れないよう注文したり、相互の情報交換、プロジェクト立案・評価の合同調査、援助現場での相互補完など、「イコール・パートナーシップ」（対等な協力関係）を求める意見も出ているという。

来年度の五億円は日本のODA総額の〇・一%にも満たない額だが、民間団体委託方式が根付いていけば日本の"草の根援助"強化につながる契機にもなりそうだ。JICA側は「最初は小さくても、じっくり時間をかけ、大きく育てることを目標に臨みたい」と話している。

JICAによる民間援助団体活用例の1つ、メキシコのサンルイステラパス市の、巡回保健衛ステーション機能を持つ診療所。NPOに資金とノウハウを提供、6月に建設された。通りは「日本との友好通り」と改称されている（JICA提供）

98.12.15. 東京

ウオッチ ニッポン政治

鄭 大均（韓国）
（都立大助教授）

歴史認識、改めるべきは日本か

韓国の金大中大統領に次いで、中国の江沢民国家主席が日本を訪問し、いずれも歴史認識の問題で日本に注文を付けて去った。

江主席は、例えば小渕恵三首相との会談で「日本ではしばしば歴史の事実を否定、わい曲するような動きがあり、中日関係の発展を阻害してきた」と語り、またあるレセプションでは日本の「友人の皆さま」への希望として「歴史を直視し、教訓とすること」を筆頭にあげ、「両国の友好関係に背く、いかなる言動も両国人民の根本的利益を損ねる」と語って、歴史認識をめぐる日本の閣僚発言などに警告を発した。

だが、閣僚であれ民間人であれ、日本人の中に侵略主義の歴史認識について異論や反論があるのはおかしなことなのだろうか。私に言わせると、おかしいのはむしろそういう批判や異論が許容されない社会の方で、程度の差はあれ、中国や韓国のように、歴史認識に関しては言論の自由が制限された国を代表する者が、言論の自由を重要する国に、歴史認識の問題で注文を付けるというのはおかしなことであり、またそうした倒錯した議論にきちんとした反論ができない日本の政治指導者もおかしいのである。「歴史を直視せよ」などと言うが、中国や韓国では批判や異論を通して歴史認識のコンセンサスが形成されるという状況はまだないのである。

これに比べれば日本の状況ははるかにましなものと言ってよい。今日の日本に見てとれるのは歴史認識に対する相反する感情や態度が共存しながらも、侵略肯定派が周縁化されるという状況であり、これは日本社会の健全さを示唆するものである。歴史事実の「否定やわい曲」を隣国では「妄言」などと言うが、それがほぼ「話し言葉」に限定されていることにも注意されていい。「話し言葉」まで取り締まれというのは全体主義的発想というものだろう。

日本ではちょうど江主席が来日していた時、昭和五十七年以降、教科書検定基準に追加された「近隣諸国条項」を批判する発言を月刊誌で行った文部省の教科書調査官が更迭されたが、批判をタブー視するという態度は言論の自由を脅かすもので、好ましいものではない。

98.12.15.

韓国軍元捕虜2人 北朝鮮から帰国

【ソウル14日山本勇二】韓国国家安全企画部は十四日、朝鮮戦争に招集されて朝鮮民主主義人民共和国で捕虜となり、北朝鮮で四十五年間暮らした金ボクギさん(六七)と朴トンイルさん(七二)が第三国を経由し帰国したことを明らかにした。金さんの二男と朴さんの四女は夫婦で、それぞれの父親とともに亡命した。

韓日議連新会長 朴泰俊氏が内定

【ソウル14日武田安弘】韓日議員連盟は十四日、運営委員会を開き、辞意を表明していた金潤煥会長の後任に朴泰俊自民連総裁を内定した。十五日の幹事会で正式選出する。

昨年末の大統領選挙で、野党の新政治国民会議と自民連の統一候補・金大中新政治国民会議総裁が勝利し政権交代が実現。与党だったハンナラ党が野党に転落したため、ハンナラ党所属の金潤煥会長に対して、「与党から会長を出すべきだ」との交代論が浮上していた。

98.12.16. 朝日

もがきながら自立めざす

夫婦間暴力 出口を求めて

連載「夫婦間暴力――出口を求めて」に、百通余の投書が寄せられた。その多くは夫や恋人からの暴力に苦しんでいる女性たち、力を振り絞って新しい生活を始めた女性たちからだった。暴力が繰り返される悩みを見て育った子どもの思いや、男性からの相談、反論もあった。「女性から」と「男性・子どもから」の二回に分けて紹介する。

反響編（上） 女性から

奴隷生活はごめん／怒鳴った夫を介護

札幌市の女性（三六）は、たび重なる夫の暴力に「私が殺らなければ」と思い込んでいくんだ」と思い込んでいた。友人に打ち明けたことから初めて反撃し、殴る夫の顔をまともに見たという。

「いつもと変わらない冷静な表情。リズムをつけてなぐりつけする夫の姿に、私の頭は混乱しました」「乱闘の後に、ビールを飲みながら普通に会話する夫婦。殴った翌日に平然な顔で会社に行く夫。これって変じゃない」

こう思い始めたころ、子どもが、母親が殴られるのを見ても泣かなくなり、自分の顔をたたくなど、影響が出てきた。今年七月、家を出、子どもと実家に身を寄せている。

香川県の主婦（三三）は、夫からの暴力で肋骨を折り、三回ばらばらに離婚になった。

若いころは酒を飲んだときだけだった夫の暴力は、四十代後半になると、会社の出世や子どもの反抗など、思い通りにいかないことに及んだ。すべて妻のせいにし、服従させるようになったという。

「子どもたちが巣立った後は、奴隷生活はごめん。でも、いま離婚しても、夫の苦痛の十分の一にもならない」

東京都の女性（三八）は、周囲の無理解を嘆く。一年、夫に全身を殴られ、救急車で病院に運ばれた。今年一月に別居し、いま離婚調停中だ。

夫の母は「夫に逆らう妻が悪い」、仲人は「仕事で大変だろうから、暴れても抑えてあげて。薬で抑えたら」。やってきた警察官は「相談できる人はいないの？私にも悩みはあるよ」。弁護士は「欧米で夫婦と認められるのは、間違いなく、命にかかわるからよ」。行政の相談窓口でも暴力の対応は乗られなかったという。二三回も殴られて、なぜ傷害事件にならないのか。公務員の夫は暴力も収入もあり、何の制裁も受けないのは間違っています」

精神的暴力を受け続けたあげく、夫を介護しなければならなくなった川崎市の女性（六）からの手紙もあった。夫の定年後、毎日「バカ女」「ろくでなし」などと言われ続けた。退職金や年金について聞いたときには、「守銭奴か！」「おまえに金は渡さない」と怒鳴られた。

その夫が三年前、脳内出血で倒れ、歩行や排せつができなくなった。「病気のせいで夫は怒鳴ったことなど一切覚えていない。私は夫を捨てることも、逃げることもできない。どうしてこんな老後になってしまったのか」

恋人からの暴力も、横浜は同じだ。東京都の予備校生（一九）は、社会人の恋人にポケベルや手帳、手紙すべてをチェックされ、つきあいを制限された。さいなことで太力でたたかれ、首を絞められた。ストレスから胃潰瘍になった。高一のとき妊娠。進学するので中絶したいというと、また暴力をふるわれた。

「初めて危機感を覚えました。マヒしていた私の感覚が『産まない子供』を守ることで少し正常に戻った。彼は彼金を出さず、弟の助けを借りて、一人ですべてを終わらせました」。彼の元を逃げ出し、今は大学進学を目指す。

「出口」を見つけられず、もがいている状況が伝わる手紙が多かったが、迷いながらも離婚や別居を選び、新しい生活を始めた人も少なくなかった。何人もが、暴力から逃れるには「精神的にも経済的にも自立したひとりの人間になること」と書いていた。

今年になってから、夫婦間暴力に関する相談が急増している＝シェルター事務局で

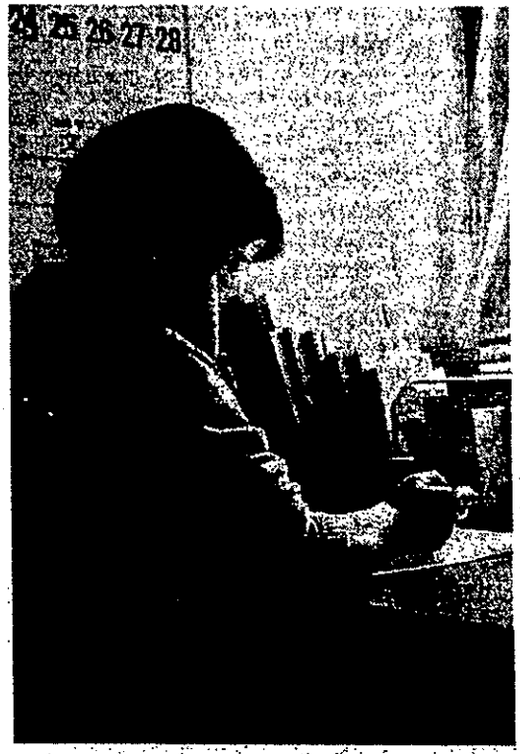

98.12.16. 東京

韓国大統領

ベトナム戦争派兵も"清算"

初めて遺憾の意

【ソウル15日武田安弘】東南アジア諸国連合（ASEAN）と日中首脳との会談のためハノイ入りした韓国の金大中大統領は十五日、チャン・ドク・ルオン大統領と首脳会談を行い、韓国がベトナム戦争に派兵したことについて「過去の一時期不幸な時期があったことを遺憾に思う。これを克服し、未来志向の友好協力関係を発展させるために努力しよう」と述べ、韓国大統領として初めて遺憾の意を表明した。

韓国は一九六四年から七三年まで約三十一万人を派兵し、五千人以上の戦死者を出した。両国は九二年に国交正常化し、九六年には金泳三大統領（当時）が初の公式訪問を行ったが、戦死者の遺族や軍OBに配慮し、派兵について全く言及しなかった。

金大統領の発言について韓国政府関係者は「大統領の意思で実現した。韓国ではない」と語った。

98.12.16. 朝日

復興進むボスニア

日本の人的支援に期待

三年半余に及んだボスニア・ヘルツェゴビナ紛争に終止符を打ったパリ和平協定の調印から三年。経済の立て直しは、多額の国際援助をてこに、インフラ整備など復興の面で進展を見せるが、市場経済化に向けた改革には遅れが目立つ。和平を支援する関係国や国際機関は十五、十六の両日、マドリードで今後の支援のあり方などを話し合っている。日本は米国に次ぐ援助国だが、人的貢献に欠け、「顔」が見えない。だが、バルカン地域の複雑な歴史を背景に民族対立が続くボスニアでは、欧米諸国のような過去のしがらみがない日本の人的支援への期待は高い。

藤谷　健
（ローマ支局）

一部に反欧米感情
無色の日本を歓迎

首都サラエボ郊外の空港周辺は戦時中、最前線だった。砲撃でハチの巣のようになったアパートが今も立ち並び、地雷のため立ち入り禁止になっている。その一角に最近、明かりがともった。外国からの援助で、地雷を撤去し、壁を塗り替え、窓ガラスを入れ直したアパートに住民が戻ったためだ。市内では停電や、慢性的な断水、水不足も解消しつつある。

文民部門の和平実施を監督する上級代表事務所（OHR）のフォー経済局長は「大きな町ではインフラ整備が進み、市民生活はほぼ正常に戻った」と話す。

●各国が援助

復興を支えてきたのが、国際社会が一九九六年から四年間に拠出を約束した五十一億ドル（約六千百億円）の援助だ。ボスニア国民一人あたり年間約二百五十ドル（約三万円）になる計算だ。世界銀行ボスニア駐在事務所のオサリバン所長は「各国が速やかに実行に移したことが復興に弾みをつけた」と語る。

だが、旧ユーゴスラビア時代からの社会主義経済から、市場経済への移行は順調とはいえない。かつては旧ユーゴ国内が大きな市場だった。分離・独立した今は、新たな市場を国外に求めなければならないが、戦前の一割程度まで落ち込んだ経済を再生させ、他国との競争に加わるための環境整備は進んでいない。

最大の原因は、今も尾を引くモスレム、セルビア、クロアチアの三民族の対立だ。三民族で構成するはずの中央政府は正常に機能していない。ボスニアを構成する二つの自治政府のうち、セルビア人共和国ではセルビア人勢力内の権力争いから混乱が続く。もう一方のボスニア連邦ではモスレム、クロアチア人両勢力の反目が深まっている。

今年になってようやく、中央銀行の設立や統一通貨マルカの導入、徴税制度の整備などが結びついたが、大半はウェステンドルプ上級代表の裁定による。銀行や企業の多くはまだ公有で、外国投資受け入れに必要な法整備にも遅れが目立つ。民営化や金融改革は「半年から一年以上の遅れ」（同所長）という。

一方、ボスニア和平を監視し、政策提言を続ける国際非政府組織（NGO）「インターナショナル・クライシス・グループ」のパルマー氏は、市場経済化を急ぐOHRや世銀などの政策に疑問を投げかける。

「拙速な民営化を進めても、一部の実力者や取り巻きに利権が集まるだけだ。市場経済化に必要な人材の育成などに時間をかけて取り組むべきだ」

●効果に課題

この三年間、ボスニア復興に日本は大きな役割を果たした。毎年、援助全体の約一割に当たる一億ドルを拠出。米国や欧州連合（EU）が「民主化」の条件が満たされていないとセルビア人共和国への支援を凍結しているのに対し、日本は人道援助を続け医療や教育支援にも力を入れた。

だが、効果の面では課題も多い。サラエボに常駐する政府の援助担当者はわずか、長・短期出張でカバーする。「援助額が大きいので、消化するために大型プロジェクトや機材供与などに偏りがちになる」「コンサルタント任せ」といった声が関係者から漏れる。

また調査を重ねて立案していく方式は、ボスニアのように緊急性の高い復興支援のペースにはそぐわない、との指摘もある。

●増える出番

むしろセルビア人には反欧米感情が根強い。戦争中、北大西洋条約機構（NATO）の空爆を受けたことなどによる。イスラム諸国は同じ宗教のモスレム人支援に力を入れる。「特定の民族との結びつきのない日本が、優秀な人材を提供することは大いに歓迎される」（フォー局長）との意見は説得力を持つ。

今後、ボスニアの民主化や市場経済化に伴う改革が進むにつれ、日本人の出番は確実に増える。具体的には、民族構成比に基づいて再編成された警察の訓練、法整備や金融改革、地方行政への助言、農業指導などが挙げられるだろう。

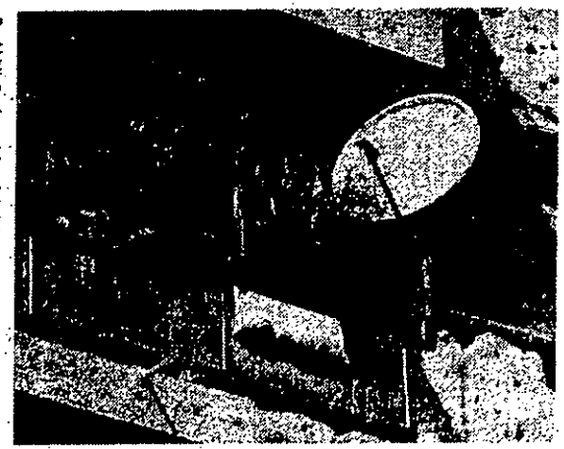

弾痕が残るアパートに住民が戻り、衛星アンテナも立つ／撮影・小杉豊和＝9月、サラエボで

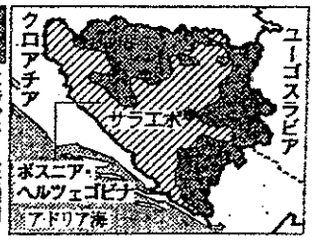

米国は市場経済化を支援するため、個人事業者らを対象にした少額融資（マイクロクレジット）に力を入れている。現地では好評だが、こうした事業は日本の援助の枠組みでは難しい。

さらに、日本からは選挙監視員が短期間派遣されたが、現地に常駐しているのはNGO二団体だけだ。

人を出さない理由に、治安問題が挙げられがちだ。安全重視は当然だが、どれだけ危険があるかをより正確に読みとり、効果的な援助と要員の安全を両立させる経験の蓄積が必要だ。ボスニアで日本人が特別に大きな危険にさらされるわけではない。

98.12.17. 朝日

元従軍慰安婦 台湾で訴訟へ

【台北16日＝清水勝彦】台湾でも元従軍慰安婦たちが日本政府の責任を問う訴訟を起こすことになり、二人が十六日、台湾入りして訴訟準備を進めている日本の弁護団と台北市内で記者会見した。

清水由規子弁護士ら六人は、台北や高雄などで元慰安婦三十人から聞き取り調査を行った。高齢者が多く、予定した一人は調査直前にこと切れとなっていた。

二人の元慰安婦は記者会見で、「先週、また一人の仲間が無念をのんでこと切れた。日本政府が間違っている。これまでに十五人が死去しており、遺族の生活も苦しい」と訴えた。

弁護団によると、来年春までに提訴する計画だ。慰安婦関係訴訟はこれまでに韓国、フィリピン、中国などから計七件起こされているが、藍谷邦雄弁護士によると、「台湾が最後になりそうだ」という。

台湾では当局の委託を受けて財団法人の台北市婦女救援社会福祉事業基金会が慰安婦の認定を進め、六十数人が認定されているという。

日本側は「女性のための アジア平和国民基金」が昨年五月二日付の台湾各紙に広告を掲載し「申し出と償い金の受け取り」を呼びかけたが、何人が応じたかなどを一切公表していない。

98.12.17. 日経

男女参画基本法 野中官房長官に聞く

年金や雇用 改革促す

女性問題部局の統合も

政府は来年一月末の通常国会に男女共同参画基本法案（仮称）を提出する準備を進め、「…」「社会制度・慣行が（男女に）中立的に働くように制度されなければならない」などの基本理念を打ち出し、年金や税制、家族制度など経済・社会システムの改革を促す法律となるねらいがある。同時にそれを推進するため、総理府の男女共同参画室を二〇〇一年から内閣府の局に格上げする。その狙いについて、男女共同参画担当相である野中広務官房長官に聞いた。

—男女共同参画問題にこれまでどうかかわってきたのか。

「女性政策にかかわるようになったのは、京都府の副知事に就任して、ちょうど『国連婦人の十年』の中間年（一九八〇年）の時に担当部局がそれに当たっていたことがきっかけ。国会に出てきてからは自民党婦人局（当時）の次長も経験した」

首相決断で格上げ

「官邸に入ってからは、ちょうど（基本法に関する）男女共同参画推進会議の答申が出る時期と重なった。この間はマニラでAPEC（アジア太平洋経済協力会議）の女性閣僚会議があって、どういうことで女性閣僚の閣僚化ということに日本も加わることになった。日本における男女共同参画社会というのが一歩ずつ進捗されていると感じている」

—省庁再編の中で、男女共同参画室が内閣府の局に格上げになるが。

「当初は今、四二八ある局を九十局程度に削減しようということだったが、いろんな調整で一時は九十五になった。ところが男女共同参画問題は非常に重要な問題であり、間違いない。

政府が男女共同参画基本法の制定を急ぐ理由は、二〇〇〇年六月にニューヨークで開かれる国連「ウイメン2000」（女性二〇〇〇年会議）に向け、国内で男女平等推進の実績を作っておかなければならないという事情がある。

二〇〇〇年は、八五年のナイロビ世界会議で採択された「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」の目標年にあたる。女性をめぐる問題の総点検が、ニューヨークでけわれると見て

「その後、労働省が持っている女性問題関係の部局を九十五局にしようというところもそこに行きましょうという話になった」との経緯があった。

少子・高齢化に対応

—男女共同参画室がプラスされて局になった意味は何か。

「省庁再編というのは二十一世紀に向けて我が国の行政のあり方をいかに抜本的に変えていくかというのが目標であって、数減らしが目標ではない。そのためには、国際化・情報化や少子・高齢化に対応できる組織を作っていくことが必要だ。その中で、首相はスリム化するだけでなく、増やす部分についても大胆に決断したのだと思う」

—基本法がなぜ、必要なのか。

「このように、男女平等社会というか、男女共同参画社会を作っていくかというのは、国民全体が納得や理解、家族や自主的に、かつ社会的に取り組んでいかなければならない問題だ。それを整合性を持って総合的、計画的に推進していく様ということなるのが基本法だ。また国・地方公共団体、国民の責務を明らかにして施策の方向性を定め、ん一体感みなぎりました」

寝は総勢二十五人（定員は六人）、予算規模一億三千八百万円のこちんまりとした組織だが、前に紹介するにあたり「労働省が持っている女性問題などの部局を持っていこうと」という話になった。

つまり、労働省女性局の機能を合体した大きな局作りの議論が浮上していたというのだ。これまで、労働省女性局と総理府男女共同参画室の間には、女性政策の主導権をめぐって争いがあったが、今回の再編にあたって合体論が出てきたことは、部長ポストをどこが取るかを含め、このやっかいな問題も再燃させる恐れもある。当の男女共同参画室も当惑を隠さない。

いずれにしろ、私が聞の「コップの中の争い」が本来の目的である男女平等社会づくりをどこかに置き忘れるようなことにならないよう願いたい。

生活家族

平等実現の目的見失わぬように

野中長官の発言の中で注目すべきは、この男女共同参画局の作り方だ。現在の

「一緒にしていこうということです。省庁再編を通じて、官房長官、総理府長官、つ」

男女共同参画社会の基本理念を掲げるという意味でも、基本法は重要な意味を持つ。

夫婦別姓問題も続く

—基本法案には「社会慣行・制度を中立的に」という理念が盛り込まれそうだが、それは年金や税制、あるいは夫婦別姓問題などに関係してくるのか。

「基本法を基盤にしながら、女性の雇用機会を増やしていくとか、意思決定の場や公務員の採用などの女性比率を増やしていくことからまずは地道に積み上げていかなければならない。年金などの問題は、女性だけの問題ではなく、これからいかにして男女が社会を相っていくかという視点で考えなくてはならない問題だ」

—基本法は一つのガイドラインとして働くのか。

「働かせなくちゃいかんと思っていますね。夫婦別姓に関しては私自身、党の小委員長をやっていたため、ずいぶん苦労した経験がある。ある程度の妥協案を作ったが、結局、賛成できないまま終ってしまった。基本法ができるのを一つのきっかけにして、もう一度議論を呼び起こして、明解される状況というのを政治の場で作っていかなければ、基本法を作る意味がありませんよ」

お断り、「女性かがやけば」は休みました。

98.12.19 日経

98.12.17. 産経

事件―こころの裂け目 援助交際 〈下〉

気鋭のセラピスト S・ギリガン氏が語る

―聞き手 崎尾英子さん

Stephen Gilligan

1954年、米国生まれ。スタンフォード大で心理学博士号を取得。精神医学のベイトソン、催眠療法のエリクソンに師事。独自の「自己間関係理論」に基づくワークショップを世界各地で実践している。

人生のこの瞬間を愛せるか

崎尾 援助交際と呼ばれる女子中学生や女子高校生がお金を目的に大人と付き合う現象が社会的問題になっています。これらの行動はこれまで酷評された、腹部のこころを頭部のこころが統合することとどうつながっているのでしょう？

ギリガン 腹部のこころと頭部のこころがつながっていない典型的な例だと思います。腹部のこころは本来所属したい、という欲求を持っています。愛られ、愛される必要性です。腹部のこころは認知的に考えません。そして何よりも温かさを求めます。

子供は温かさを感じるためには何でもするのです。もしも子供が生きる社会が消費に主要な価値を置くとします。そして重要な関係が感情に基づいたものでなく、機械的な、業績に基づいたものであるとします。すると腹部のこころは温かさを求めるときに、現代の価値観をも表現し始めるのです。言いかえれば身体を消費されるべき品物として眺めるということです。それが子供にとって愛情を感じられる唯一の方法なのかもしれません。家庭で感じられない温かみを求めているのかもしれません。これはどうして人々は浮気をするのか、愛情を感じない人と性的関係を持つのか、という問題に発展します。

さきお・えいこ

国立小児病院心療内科精神科医長、福岡県生まれ。国際基督教大、東京慈恵医大卒。NHKラジオにも電話相談の回答者で出演。著書に『子どもを支えることば』『かよいあいたい心たち』『新しい子供たち』など。

崎尾 これらの子供の動機を大人の浮気と同じと考えてよいのでしょうか？ お金を何より求めているように見えるのはどうしてでしょう。

ギリガン 何より消費主義の価値を満たすからでしょう。しかし彼らがそのような交際に身を置くのは愛情を受け取る方法が他にないからではないでしょうか。性的であれ、またはそうでなくとも、親密さを求めるのはそれが家庭に求められないからだと思います。合法的に一緒にいる人々との間に親密さ、本当の愛情をやりとりできない場合、非合法的な方法で親密さを求めようとするのです。そして彼らなりのルールを確認し、そのような行為を繰り返すようになるのです。

崎尾 この現象とこれまで言われた「有効な愛を自分に、そして他人に与える」ということとの関連で、結論的にどういうことが言えるでしょうか。

ギリガン こうした問題が起こったことは残念ですが、人々が目覚めるために必要なことが何か、ということを教えてくれています。これらの挑戦がなければ、このような対話もあるはずがありません。有効に愛することができなくなっているわれわれは何を見失っているのでしょうか。

有効に愛するには多くの側面があります。中国の伝統によれば、柔軟に有効的に受け入れ、与えられるままに受け取るという「陰」の側面と、強い指導を与えるという「陽」の側面があります。大人同士の間でも同じです。親同士がどうやって相手を受け入れ、相手に与えるか、ということこそが本当の協力です。

親同士が相手に敬意を払いながら対話でき、協力できれば、これらの問題の多くは解決できると確信しています。どの文化でも、どの社会メンバーも所属する場所があり、愛されている、と感じられるような健全で、生き生きとした実践はどのようなものか、が問われています。私にはだれでも対等に、そして敬意を持って扱われる社会を支えるのが、われわれ心理学を実践するもの、こころの科学を志すものの義務だと思っています。そしてこの生の聖なる部分を教えてくれるのが宗教だと思うのです。

原理として言葉は良いのですが、実行に移すのは非常に困難です。一つ一つの家庭で始められなくてはなりません。夫であれ、妻であれ、子供であれ、一人一人の生に対して敬意を持って過ごすことができなければ、だれも苦悩します。そして心理学と宗教、こころと霊魂を結び合わせるのは、すべての生命の持つ厳粛を感じ、敬意をもって触れるということにあると思います。それを大人ができなければ、子供に期待することはできません。大人が自分の生で、または他人の生で十分な敬意を持って扱っていなかったり、触れようとしていない面があるとすれば、愛と敬意をもってそれに対応することの重要性をあらためて強調したいと思います。

われわれに大切なことは社会的に成功することよりも、テレビに時間を費やすことよりも、大きな車を所有することよりも、なによりわれわれに与えられたわずかな瞬間をどう生きるか、ということです。その瞬間に人間として愛することができるかどうか、これは大きな課題です。規律を持った愛をどう伝えるか、どう与えるかです。

ブッダは、最大の苦悩は躾（しつけ）られていないこころによってもたらされると言いました。こころを眺めるためには、こころを見なくてはなりません。こころが見えなければ、触れることもできません。大人が腹部にあるこころを見、触れ、それをどう眺していくのかが今ほど問われている時代はないと思います。

《ギリガン氏は十一月来日し、都内で専門家を集めたワークショップを行った。ギリガン氏の著作は多いが邦訳はなく、初の邦訳本『愛というエネルギー』が崎尾英子訳で青土社から来春出版される》

98.12.17. J.T. (4面)

Kim regrets Seoul's role in Vietnam War

HANOI (Reuters) South Korean President Kim Dae Jung expressed regret Tuesday for Seoul's involvement in fighting alongside the United States during the Vietnam War.

He made the comments during a meeting with Vietnamese President Tran Duc Luong, Lim Dong Won, Kim's senior secretary for diplomacy and security, said in a briefing.

"In the past, we shared an unfortunate histpry, and I'd like to express regret over this and say we should work to overcome an unhappy past," Lim, in translated remarks, quoted the president as saying.

South Korea sent over 300,000 troops to fight in Vietnam between 1965 and 1973 in support of the former Washington-backed Saigon regime.

The United States, which normalized relations with Hanoi in 1995, has not expressed remorse for its role in Vietnam.

98.12.18 産経

欧州からみた日中関係

まさに歴史は繰り返す…

ワシントン支局長　前田徹

ワシントンの外交政策を追っていると、当然ながら欧州とのつながりの強さを痛感することが多いのだけれど、やはり気になるのは太平洋を隔てて米国と向き合う形の日本と中国の存在だ。この二国と米国がどうかかわってきたか。ワシントン駐在のアジア系特派員の興味はここにつきる。

十九世紀末に西部開拓を終え、最後のフロンティアとなる広大な太平洋に到達した米国にとってそのかなたに対峙（たいじ）する中国の存在は、神秘的な東洋へのあこがれとともにさらなる開拓精神を呼び覚ましたことは想像に難くない。そして中国への中継基地のつもりでペリーの黒船が立ち寄った小さな島国・日本がやがて米国の強力なライバルへと変身し、太平洋はこの三国が織りなすダイナミックな外交史へと波を荒立てていくのである。

故高坂正堯氏の「不思議の日米関係史」など二連の日米関係ものの著作は、そのダイナミズムを詳細に描いているのだが、それでは欧州からみた日本と中国はどうだったのか。最近、ドイツが戦前繰り広げた対中国外交の一端を知る機会があり、興味深いのでその一部を紹介したい。

孫文時代のソ連軍事顧問団を追放した蔣介石はこの年、元ドイツ参謀本部幹部のマックス・バウアー大佐を経済顧問に雇い入れている。バウアーの経歴は第一次大戦時代の華やかな活躍よりもドイツ軍事産業界との深いつながりが指摘されている。戦後、ドイツとソ連が軍事協力という秘密協定を結んでいたのを反映してバウアーも一時、ソ連で毒ガス分野での軍事顧問をしている。

彼とともに雇われた約二十人のドイツ軍人たちがその後の中国国民党軍の重要な軍事顧問団へと育っていくのだが、その後、八十人以上にまで増えたドイツ軍事顧問団は三一年の満州事変以降、日本軍との戦闘にも参加するようになり、「第一次上海事変ではドイツ軍事顧問団の活躍で日本は思わぬ苦戦を強いられていた」と、クレープスは書いている。

十七年の小論文はこうしてドイツ軍事顧問団の中国への強い介入ぶりを、ヒトラー政権誕生後の日独同盟にいたるまで詳細に検証していくのだが、特に興味を引くのは第一次大戦で敗れ、疲弊したドイツにとって中国は常に重要な貿易相手国だった事実だ。

中国共産党や日本軍との戦闘に全精力を注いでいた中国国民党は兵器と軍事顧問団の要求を満たすことができたし、ドイツ側は戦後復興に不可欠な原材料を中国から手に入れることができた。ナチス政権成立の三三年にドイツが米国に次ぐ第二位の中国貿易相手国になったのは、そうした双方の利益が合致したからにほかならない。

ヒトラーも政権奪取後、そうした中国貿易の重要性を認識しており、三五年には北京の公使館を大使館に格上げし、翌年にはベルリンを訪問した中国政府代表団を直々に出迎えている。

問題は、ドイツのそうした対中国政策が、日中戦争の激化で変更を強いられたことだろう。巨大な軍事産業の利益を考えれば、ドイツは親中国路線を歩まざるを得ないはずなのだが、ヒトラーが最大の敵とみなすソ連との対立軸からも、ドイツはたぶん望んでもいない日本との同盟路線へと傾いたのだろう。

戦前、米国内で親中派が親日派を負かしていくエピソードがよく語られるが、ドイツにおいでもこのように日本と中国をめぐる路線争いがあったのである。

こうした親日、親中派の争いを示すエピソードとしてドイツ親中派の中心人物である軍事顧問団のファルケンハウゼンやトラウトマン中国大使らが、「日本兵による南京での虐殺事件をひそかに映したフィルム」と「報告書」をドイツ・シーメンス社中国支社代表のジョン・ラーベに渡し、国外に持ち出させた話もでてくる。

ラーベ報告は昨年、日本でも一躍知られるようになった「ラーベの日記」であり、「南京のナチス党支部長でありながらも日本の残虐行為を告発した」として日本だけでなく米国やドイツでも大きな反響を呼んだ。しかし、ラーベが一方で親中派の軍需産業シーメンスの利益代表であり、親中派グループと親日路線を突っ走るドイツ本国との間での激しい路線争いに組み込まれていたことをこのエピソードは示している。ともあれ、クレープス論文は戦前のドイツの予想以上に強い親中国政策を証明している。

そういえば、現在もコール前政権が最重視した対中国経済外交をシュレーダー政権が踏襲するのは確実視されている。何だか歴史が繰り返されそうな寒行きなのである。

（まえだ・とおる）

98.12.18. J.T.

No apologies needed over war, Vietnam says

HANOI (Reuters) Vietnamese Prime Minister Phan Van Khai said Wednesday that the communist-led country sought no apologies from any powers that once fought wars on its soil.

"We are not asking anyone to apologize and not raising the question of reparations," he told a news conference after the conclusion of a summit of Southeast Asian leaders in Hanoi.

South Korean President Kim Dae Jung, in Hanoi for an official visit, expressed regret Tuesday for Seoul's involvement in fighting alongside the United States during the Vietnam war.

South Korea sent around 300,000 troops to Vietnam between 1965 and 1973.

"In the past, we shared an unfortunate history, and I'd like to express regret over this, and say we should work to overcome an unhappy past," Lim Dong Won, Kim's senior secretary for diplomacy and security, quoted the president as saying.

Khai declined to comment directly on Kim's statement, which had been made to Vietnamese President Tran Duc Luong in an official meeting.

98.12.21. 毎日

児童虐待 気がついた学校の57%が連絡せず

救済へ連携を

児童への虐待を発見した学校の57%が児童相談所などへの連絡をしておらず、17%の学校は通告義務自体を知らない――。こんな結果が、1都10県内の弁護士会でつくる関東弁護士会連合会（今野勝彦理事長）のアンケートで出た。

【児童虐待取材班】

調査は今年4月、1都10県の県庁所在地の全公立小中学校（1567校）に郵送で実施し、うち386校から回答を得た。

それによると、52%の学校で、虐待や虐待が疑われるケースが認知されていた。発見のきっかけは「子供の言動・様子から」52%、「親の言動・様子」20%、「兄弟の言動・様子」5%、「級友の証言」4%――などだった。

子供の様子は「家に帰りたがらずに学校の空き教室に隠れる。頭から血を流したり、太ももに大きなあざをつくって登校。おどおどと大人の目を気にする」「女子なのに丸刈りにされ、耳たれが出て悪臭がするのに放置されている」など。「親の様子・言動」では、「夕食もパンひとつだけで、母親が個人懇談で『自分の子供がひとつも可愛くない』とはっきり言った」などの答えが寄せられた。また、虐待を発見した場合、校内のみで対応したケースが56%に上った。そのまま放置したケースも1%あった。

1都10県公立校調査

児童相談所や警察に連絡したケースは43%で、このうち連携が「うまくいった」のは55%、「あまりうまくいかなかった」が11%だった。「警察では家庭内のことと取り合ってくれない」「学校がそこまで踏み込めない」などが理由として挙げられた。

さらに、児童福祉法25条（要保護児童発見者の通知義務）は「保護者に告知させることが不適当であると認める児童を発見した者は、これを都道府県福祉事務所または児童相談所に通告しなければならない」と定めているが、「通告制度を知らない」と答えた学校が17%に上った。

関東弁護士会連合会は「通告手続きを簡略させ、関係機関が連携するネットワークが重要だ」と指摘している。

98.12.21. 毎日

「児童虐待対策に」2億7000万円

12.21 毎日

厚生省分

厚生省はセラピストの配置など、地域ぐるみで児童虐待に取り組む体制づくりを始める。児童虐待の被害が拡大し続ける深刻な現実を受け、国がやっと腰を上げた形だ。

これまで同省はパンフレットの配布などはしてきたが、対策を都道府県が所管する児童相談所にまかせてきた。しかし相談所の人員不足もあり有効な対策はほとんど取られていなかった。

事業はまず全国で20の児童相談所を選び、そこを核にして職員や民生委員と家庭をつなぐ地域の連絡網を整備する。ビデオによる講習を繰り返し地域での児童虐待の早期発見と、児童や親からの相談にも積極的に応じる体制をつくるという。

もう一つの新規事業は、医師や児童相談所OBをセラピストとして、虐待児童が収容されている児童養護施設、約130カ所に派遣、傷をいやす心理療法を行う。幼少時代に虐待を受けた子供が、大人になると加害者になるケースが多く、早期の心のケアが必要と判断した。

予算額は全体で約2億7000万円。事業の実施は都道府県が行い、国は補助金を交付して支援する形となる。しかし対象施設は全国の児童相談所、児童養護施設の1～3割程度にとどまる。また事業内容に漠然とした部分も多く、どこまで効果が上がるか不透明さもぬぐいきれない。

児童福祉法第25条は、親から虐待されている子供に気づいた人すべてに、福祉事務所または児童相談所への通報の義務を課している。厚生省は昨年と今年、都道府県に通告義務を徹底するよう通知したが、ほとんど効果がなく、通報体制の整備は急務となっている。

毎日新聞の調査では、この2年足らずで57人の児童が虐待を受けて死亡している。厚生省の集計でも1997年に全国の児童相談所に寄せられた虐待の相談は計5352件で、調査を始めた90年の約5倍だ。

「児童虐待」の著書がある池田由子・日大医学部講師（精神医学）は「被害の拡大を受け、国も本格的に取り組み始めたということでしょう。地域のネットワーク作りは、弁護士などを中心に民間主導で進んでいる地域もあり、今後は民間団体との連携が重要。また虐待児童や親に対する心のケアは何よりも大切で、セラピストの養成は評価できる」と話している。

【児童虐待取材班】

重い腰やっと！

98.12.22. 産経（25面）

不二越訴訟

賃金請求権は時効

戦後補償 原告の控訴棄却

先の大戦中に強制労働させられたとして韓国人の元女子挺身（ていしん）隊員、李鐘淑さん（六七）ら三人が、工作機械メーカー、不二越（富山市）に未払い賃金の支払いなどを求めた訴訟の控訴審判決が二十一日、名古屋高裁金沢支部で言い渡された。窪田季夫裁判長は原告の請求を棄却した一審の富山地裁判決を支持、原告の控訴を棄却した。

判決理由で窪田裁判長は「昭和四十年の日韓国交回復を起算点としても賃金債権の時効は完成している」と述べた。

一審の富山地裁は平成八年七月、不二越の賃金支払い義務を認めたが「政府が平成三年八月に『日韓請求権協定は個人の請求権を国内法的な意味で消滅させたものではない』とした見解を表明してから一年が経過し、賃金の請求権は時効により消滅した」として、李さんらの請求を棄却。控訴審では時効の完成が主な争点だった。

李さんらは「支援者が平成四年六月に不二越本社を訪れ、賃金の支払いを求めた時点で時効は中断した」と主張。不二越側は「支援者は来社したが、賃金の支払いを求めていない。原告に請求権があったとしても（終戦直後の）昭和二十年九月から時効が進行し消滅した」と反論していた。

韓国人遺族ら 補償請求棄却

東京地裁判決

先の大戦中に旧日本軍の軍人、軍属、労働者として徴用されて戦地などに動員された韓国光州特別市やその周辺の韓国人とその遺族ら計三百六十三人が、日本政府に公式謝罪と総額百二十六億三千万円の補償を求めた訴訟の判決が二十一日、東京地裁であり、坂本慶一裁判長は、原告の請求を棄却した。原告側は即日控訴した。

原告側は日本国憲法前文を根拠に「道義的国家である義務」を主張して損害賠償を求めたが、坂本裁判長は「憲法の前文は基本原則や理念を表明したもので、請求の根拠にはならない」と判断した。

また国家賠償法に基づく賠償請求権については「日本の国会で何らかの直接的補償措置の検討がなされることが望まれることはいうまでもない」と述べ、国会での立法措置を促した。

しかし「立法措置を講じていないことが立法府の政治的裁量の範囲を逸脱しているとまではいえない」と判断し、「原告らの賠償請求には理由がない」とした。

98.12.22.

東京

して訴えを退けた。

原告は、元女子挺身隊員の李鐘淑さん(六七)ら。

遺族らの請求棄却

光州千人訴訟

太平洋戦争中、日本軍の軍人・軍属として駆り出された韓国光州市などの韓国人や遺族らが、日本政府の謝罪と総額百二十六億三千万円の損害賠償を求めた「光州千人訴訟」で、東京地裁（坂本慶一裁判長）は二十一日、請求を棄却する判決を言い渡した。原告側は控訴の手続きをとった。

判決は、原告側が求めた国家賠償法の類推適用について「憲法前文や九条、一四条は、戦争放棄や平和主義の理念を規定したもので、これを直接の根拠として請求権が発生したり、立法義務が生ずるものではない」と判断。立法の不法行為との主張に対して「日本の国会で何らかの直接的補償措置の検討がなされることが望まれる」としたものの「立法措置を講じていないことが、立法府の政治的裁量の範囲を逸脱しているとはいえない」と述べた。

訴えていたのは、夫が海軍に徴用され、南洋群島で戦死した李金珠さん(当)ら三百六十三人。

原告らは「日本政府は、朝鮮半島の人たちを徴用しながら、戦後、補償措置をせず、公式な謝罪もしていない」と主張し、被害の実態調査と国会での公式謝罪を請求。国家賠償法を類推適用し、死亡者の遺族に五千万円、生存者に三千万円の賠償を求めた。

韓国人元挺身隊員

賃金請求訴訟

二審も棄却

名古屋高裁支部判決

太平洋戦争末期、軍需工場だった工作機械メーカー「不二越」（本社・富山市）で酷使された上に賃金も支払われなかったとして、韓国人女性ら三人が同社に未払い賃金と、損害賠償二千万円の支払いなどを求めた「不二越訴訟」の控訴審判決が二十一日、名古屋高裁金沢支部であった。窪田季夫裁判長は「賃金債権は時効により消滅している」などとして、控訴を棄却する判決を言い渡した。原告側は上告する方針。

判決は一審同様、未払い賃金の存在を認めたものの、請求権の時効（一年間）の起算点については、一審が判断した「『日韓協定は個人請求権を消滅させたものではない』との政府見解が示された一九九一年八月」よりさかのぼる「一九六五年の日韓国交回復時」とした。損害賠償などについても、被害を受けてから二十年を過ぎると請求する権利はなくなるとする民法の除斥期間などを適用

98.12.22. 産経 (25面)

調査官更迭でシンポジウム

24日に「つくる会」

新しい歴史教科書をつくる会（西尾幹二会長）は二十四日午後六時半から、東京・新宿南口ルミネ2の七階ホールで、「教科書調査官更迭問題を考える緊急シンポジウム」を開く。

文部省主任教科書調査官（日本史担当）の福地惇氏（ふ）が会員制月刊誌「MOKU」（草思社版）の八、九、十月号の座談会で教科書検定基準の近隣諸国条項を批判したことに伴うもの。

高橋史朗・明星大教授を司会に、同じ座談会に参加した外交評論家の岡崎久彦氏▽京都産業大教授で元文部省教科書調査官の所功氏▽新・松下村塾塾長の瀬川栄太氏▽藤岡信勝・東大教授▽米田建三・自民党衆院議員―によるパネルディスカッションが行われる。

前売り券（2000円）はローソン（Lコード＝34561）で発売。問い合わせは同シンポジウム実行委員会（☎03・5800・3721）まで。

98.12.22. 産経（25面）

「A級戦犯」処刑から50年

日本の"名誉回復"を

東条元首相の孫 由布子さん

記念館建設など 「歴史の事実 次世代へ」

先の大戦での日本の行為を連合国が裁いた極東国際軍事裁判（東京裁判）で「A級戦犯」とされた東条英機元首相ら七人が処刑されてから、二十三日で五十年を迎える。刑死者の家族は苦難の道を歩んだが、東条元首相の孫娘、東条由布子（本名・岩浪淑枝）さん（五九）は、祖父の遺志である「弁解するなかれ。沈黙を守るべし」の掟（おきて）をあえて解き、「昭和」を語り継ぐ記念館の建設などで、東京裁判史観を見直す運動に取り組んでいる。（渡辺浩）

由布子さんは東条元首相の長男、英隆さんの長女として昭和十四年、京城（現ソウル）で生まれた。物心ついたころには、元首相は巣鴨プリズンにいたため、祖父の記憶はほとんどないが、「A級戦犯の家族」としての苦労は頭から離れないという。

二十年八月十五日の終戦は、疎開先の静岡県西浦村（現沼津市）で迎えた。「東条家は米軍に銃殺しにされる」といううわさが流れたため、その日のうちに同県伊東市に逃れたが、そこでは、米国人ではなく日本人の「東条憎し」のまなざしがあった。

由布子さんの父は、東条元首相の息子というだけで会社を辞めさせられた。兄は転校先の小学校ですべての教師から担任になることを拒まれ、弟の担任は教室で「東条君のおじいさんは、泥棒よりももっと悪いことをした人です」と紹介したという。由布子さんも石をぶつけられたりしたが、「戦災孤児の方はもっと苛酷されたのですから」と、多くを語らない。

× ×

連合国は昭和天皇の誕生日である二十一年四月二十九日に「A級戦犯」二十八人を起訴、皇太子殿下（現天皇陛下）の誕生日の二十三年十二月二十三日に東条元首相ら七人の絞首刑を執行した。日本国憲法が前年の五月三日に施行されているのに、憲法に基づかない処刑が行われた。その五月三日も、東京裁判開廷から二年目にあたる日だ。

由布子さんは祖父の処刑後、遺志である「弁解するなかれ。沈黙を守るべし」の東条家の不文律を長く守り、東京裁判については口を閉ざして生きてきた。

生命保険会社に就職し、二十六歳で退職して明治学院大で学んだ。結婚のため中退し、四人の子供の母になったが、四十六歳のときに国士舘大に入学。卒業後は、少年院のカウンセラーなどを経て、現在はガイドヘルパー（視覚障害者の介添え）として福祉現場の一線で働いている。

× ×

由布子さんが東条家の掟を破るきっかけになったのは、平成三年に叔父の輝雄さんが元首相の獄中日記やメモを公開したことだった。翌年、読売新聞社から「一切語るなかれ 東条英機一族の戦後」を出版し（七年に文春文庫に収録）、元首相の獄中日記や遺書などを引用して"人間東条"の面影をつづった。

最近では、開戦や敗戦の責任がだれにあるのかはともかく、東京裁判が戦争の延長であり、国際法を無視した復しゅう劇にすぎなかったという認識が広まってきた。

小林よしのり氏の「戦争論」や、東条元首相を描いた映画「プライド・運命の瞬間」のヒット現象について、由布子さんは「封じ込められてきた歴史の真実を知りたいという自然な心の表れかもしれませんね」と期待を込める。

× ×

由布子さんは今、日本の正しい歴史を語り継ぎ、戦没者や刑死、自決者を追悼する「昭和記念館」を各地に建設する運動に取り組んでいる。当面は、日本軍一万八千人が玉砕したパラオ共和国・ペリリュー島▽処刑された「戦犯」を祭る静岡県熱海市の興亜観音院の近く▽栃木県那須町—の三カ所に十二年完成を目指して浄財を募っている。

処刑された七人の五十回目の命日にあたる二十三日には、記念館建設を支援する若者たちとともに東京・九段の九段会館で「いとおしきかな 私達の祖国の歴史」と題した追悼と講演の集いを開く。

「東京裁判のことばかりではありません。満州の長春でソ連兵の慰安婦になることを拒んで集団自決した二十二人の看護婦の話など、学校で教えられていない歴史の事実を次の世代に伝えていきたいのです」

由布子さんは祖父だけでなく、日本の"名誉回復"に打ち込んでいる。

祖父・東条英機元首相の遺品を手に、「正しい日本の歴史の継承」を訴える東条由布子さん＝東京・赤坂の昭和記念館建設準備会

東条内閣発足直後に首相夫妻とともに写真に収まる2歳の由布子さん（中央）＝昭和16年10月、首相官邸

東京裁判で処刑された7人

■東条英機（陸軍大将。関東軍参謀長、陸相を経て、開戦時は首相・陸相・内相。後に参謀総長なども兼務。
■広田弘毅（駐ソ大使、外相を経て首相。第1次近衛内閣で外相。7人のうち唯一の文官。
■松井石根（陸軍大将。南京攻略時の中支那方面軍司令官。いわゆる「南京大虐殺」の責任を問われた。
■土肥原賢二（陸軍大将。満州事変前から奉天特務機関長を務めた。後に第7方面軍（シンガポール）司令官。
■板垣征四郎（陸軍大将。関東軍参謀として満州事変や満州国建国にかかわった。後に関東軍参謀長、陸相。
■木村兵太郎（陸軍大将。関東軍参謀長を経て、開戦時は陸軍次官。後にビルマ方面軍司令官。
■武藤章（陸軍中将。開戦時の陸軍省軍務局長。

98.12.22. J.T.

Korean women lose suit for wartime wages

KANAZAWA, Ishikawa Pref. (Kyodo) A Nagoya High Court branch here Monday dismissed claims for unpaid wages filed by three South Korean women who were forced to work at a plant in Toyama during World War II, upholding a lower court ruling.

The Kanazawa branch of the high court turned down the plaintiffs' appeal, upholding the Toyama District Court's July 1996 ruling rejecting their demand on grounds that the case is subject to "extinctive prescription," or the statute of limitations in civil cases.

The plaintiffs said they would appeal the case to the Supreme Court.

Lee Jong Suk, Choi Bong Nyon and Ko Dok Hwan had demanded that Nachi-Fujikoshi Corp., based in Toyama, pay ¥20 million in unpaid wages and damages.

The plaintiffs claim they had been forced into hard labor at the company's munitions factory in Toyama when they were teenagers after being recruited between 1943 and 1944 from the Korean Peninsula, then under Japanese colonial rule.

The recruiters told them they would earn a lot of money, but the company sent them home without wages shortly before Japan surrendered in August 1945, according to the plaintiffs.

Although the Toyama District Court recognized the unpaid wages had legally existed in its ruling in July 1996, it said the plaintiffs' right to seek unpaid wages expired one year after the government declared on Aug. 28, 1991, that the 1965 Japanese-South Korean treaty did not rule out claims by individuals.

Under the treaty, wartime claims by each government were legally resolved through the opening of diplomatic ties between Tokyo and Seoul.

On the right to seek damages and a public apology, the district court said these are subject to a 20-year legal limit.

The three filed the suit with the district court in September 1992.

Nachi-Fujikoshi was established as a machine tool maker in 1928 and produced ammunition and weapon parts during the war.

Redress suit nixed

The Tokyo District Court on Monday rejected a suit filed by 363 South Koreans seeking an official apology and ¥12 billion in compensation from the Japanese government for their suffering due to conscription during World War II.

Presiding Judge Keiichi Sakamoto rebutted the plaintiffs' claim that Japan is obliged to compensate the victims based on the preamble of the Constitution, saying it does not serve as a direct basis for the claim.

The preamble merely explains the principles and beliefs of the Constitution, the judge said.

However, the judge also said, "It is hoped that some kind of compensation measure is considered at Japan's Diet."

The plaintiffs filed an appeal against the ruling the same day.

98.12.23. J.T.

Koreans' eviction from Utoro upheld

OSAKA — The Osaka High Court dismissed an appeal Tuesday filed by 12 Korean families facing eviction from the wartime forced laborers' squatter community of Utoro in the city of Uji, Kyoto Prefecture, upholding a lower court ruling.

The Kyoto District Court has issued rulings since January ordering four of five groups comprising the 68 Korean households being sued to vacate the property.

The high court delivered Tuesday's ruling on the first two groups, accounting for 12 families who had appealed the district court decisions.

According to the initial rulings, about 80 Korean households have been living in the 2-hectare Utoro district since before the war.

The first generation of residents were brought there as forced laborers to level a hill for construction of military airfields.

In 1989, Nishinihon Shokusan, an Osaka-based real estate company that owns the land, filed lawsuits with the Kyoto District Court to have the 68 Korean families evicted.

Although the district court proposed a compromise plan to sell the land to the residents, the defendants and the plaintiffs failed to agree.

The residents have insisted they be granted ownership of the land due to "prescriptive rights" of having lived at the site for more than 50 years.

The Kyoto District Court ordered 37 families, accounting for four groups, to move out of the area, claiming the residents have never shown any intention to purchase the land and the property has never been registered legally.

In the appeal, the families claimed the eviction infringes on their rights as residents and said the real estate firm's purchase of the land is invalid.

Akio Genmoto, one of the defendants, said he was incensed by the ruling.

"Japanese society forcibly brought Koreans to Japan and is now trying to deprive us of our land," he said. "I think it is difficult to get a fair judgment in our situation. So we've got to promote a public movement so we can stay on the land that our ancestors maintained."

During the war, the government ordered a corporation that had owned the land to build airfields. After the war, the firm became a subsidiary of the Nissan Motor Co. group, changing its name to Nissan Shatai Co.

In 1967, the company sold the property to a district resident who promised to sell it to other dwellers. But the buyer sold the land to Nishinihon Shokusan and disappeared the same year.

The Kyoto District Court is scheduled to hand down a ruling on the final group of 31 households in January.

Nanking libel upheld

The Tokyo High Court on Tuesday upheld a lower court decision that ordered a writer and a publisher to pay ¥500,000 in compensation to a former Imperial Japanese Army corporal who maintained he had been incorrectly mentioned in a book on the Nanking Massacre.

The 83-year-old former corporal filed a libel suit against Shiro Azuma, 86, who was also a former member of the Imperial Japanese Army, and Aoki Shoten, a Tokyo-based publishing house that put out the book in 1989. The suit demanded ¥2 million in compensation.

The publishing house edited the book on the basis of a diary written by Azuma, who was one of the plaintiff's subordinates in the army.

In an earlier ruling, the Tokyo District Court ordered Azuma and the publisher to pay ¥500,000 to the plaintiff, saying that the credibility of some parts of the book's descriptions concerning the cruelty of the Imperial Japanese Army's acts were questionable. The defendants appealed.

Dismissing the appeal, presiding Judge Koetsu Okuyama of the Tokyo High Court said Azuma's diary describes some Imperial Japanese Army actions that cannot be recognized as fact.

The diary entry in question says that the former corporal "put a Chinese person in a bag, set it on fire and then threw it into a pond after tying a hand grenade to it."

The court ruled that it would be "extremely difficult to do this without the danger of getting burned," and said it was unlikely that this was fact.

Expressing strong disapproval of Tuesday's ruling, Azuma's lawyers said they will appeal the case to the Supreme Court.

DEFENDANTS IN THE UTORO CASE march Tuesday outside the Osaka High Court before their appeal was dismissed and they were ordered evicted from their homes in Uji, Kyoto Prefecture. KOMBO IDA PHOTO

98.12.24. 産経

「A級戦犯」処刑から50年
苦難の歴史思い集い

東京・九段

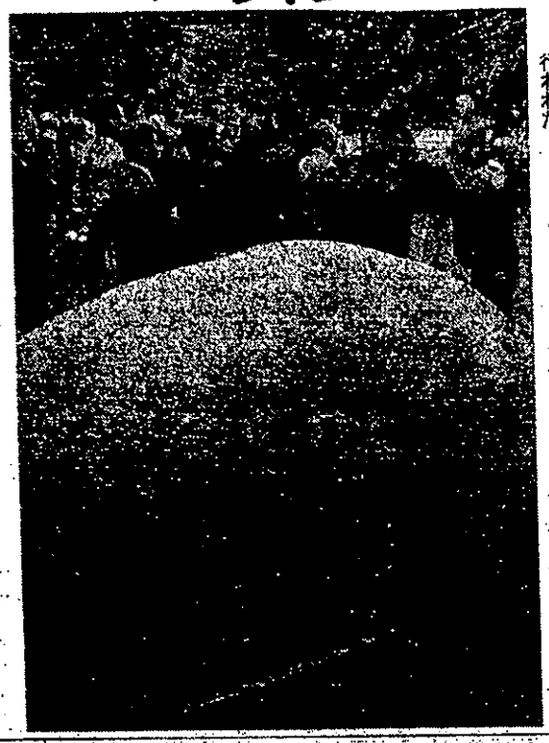

「A級戦犯」処刑から半世紀。刑場となった巣鴨プリズン跡では追悼式が行われた＝東京・東池袋

極東国際軍事裁判（東京裁判）で「A級戦犯」七人が処刑されてから満五十年を迎えた二十三日、東京・九段の九段会館で「いとおしきかな　私達の祖国の歴史」と題した集いが開かれ、約千人が参加した。

先の大戦での戦没者や刑死者、自決者、抑留死亡者らを追悼し、日本人が失ったものを取り戻そうと、中学生から三十代の若者でつくる実行委員会が主催した。

国歌斉唱などに続き、処刑された東条英機元首相の孫、由布子さん（五九）が「BC級戦犯」刑死者らの遺書を朗読。満州で集団自決した看護婦の感慨を続けている元従軍看護婦や東京大空襲で家族を失った遺族らが次々と登壇し、「苦難の歴史を思い起こそう」と話した。中条高徳・アサヒビール名誉顧問や竹本忠雄・筑波大名誉教授の講演では、東京裁判の不当性や若い世代への期待を強調した。

今年、大ヒットした映画「プライド―運命の瞬間（とき）」で、東条元首相役を演じた佳優、津川雅彦さんからの「二十一世紀への期待が熱く感じられ、頼もしく思います」とのメッセージも紹介された。

一方、「A級戦犯」が収容、処刑された巣鴨プリズン跡地の東京・東池袋の東池袋中央公園では、「永久平和を願って」と刻まれた記念碑の前で約八十人が参加して追悼式が行われた。記念碑に花をささげる市民も訪れ、戦争責任を一身に背負った七人の霊をなぐさめていた。

98.12.24. 産経

産経抄

六十五歳の誕生日をお迎えになった天皇陛下は、「天皇になってから、昭和天皇のお気持ちがわかった」と語られていた。そのきのうは『主張』でも述べたように、東京裁判で七人の被告が処刑された日だった。▼しかし、〝文明の裁き〟（首席検事キーナン）の名の下に命を奪われたのはその七人だけではない。同じ巣鴨プリズンをはじめ、上海、シンガポールなどの刑場で千六十一人が処刑されていた。しかも裁判とは名ばかりの復しゅうだったのである。▼つまり日本は戦後賠償や補償や借款ばかりでなく、合わせて千六十八人の人命を〝文明の裁き〟によって奪われていた。その遺族たちにとって、この戦後の五十年はどんな歳月だったか。かれらの味わった苦痛と辛酸は想像にあまりあるものがある。▼ところがいまもなお日本は謝罪していないと主張する人が日本人の中にもいる。たとえば評論家・加藤周一氏がそうだ。「何度謝罪すればよいのかという議論もある。しかしこの種の議論は、ほんとうにはまだ一度も謝罪して来なかったということを意味する」（十六日、朝日夕刊「夕陽妄語」）。▼ならば同氏に伺いたいが、「ほんとうの謝罪」とは何か、どういうことをすればいいのか。代表し見本を示していただきたい。さためし私財をなげうって中国に学校を建てるとか、ほんとうに腹を切っておわびするとか…▼処刑されたものの遺族をはじめ日本人は、どう考えても公平を欠いた裁判に耐えてこの半世紀を生きてきた。戦勝国のいうなりにおわびや謝罪をかさね、賠償を払ってきた。そのため大切な民族の誇りや気概すら失ってきたのである。

1998.12.24

98.12.24. 朝鮮時報

「慰安婦」問題国際シンポ

「女性国際戦犯法廷をどう開くか」

日本の責任明らかに

暴力、差別ない21世紀を

「慰安婦」に名誉と正義を！ グロ・バルキャンペーン 98国際シンポジウム「日本軍性奴隷制を裁く2000年女性国際戦犯法廷をどう開くか」（「戦争と女性への暴力」日本ネットワーク主催）が十二日、東京・高田馬場の早稲田大学国際会議場で行われ、共和国、南朝鮮、中国、フィリピン、インドネシアの代表ら四百余人が参加した。

共和国の「従軍慰安婦」及び太平洋戦争被害者補償対策委員会による被害実態に関する報告書を在日本朝鮮民主女性同盟中央本部の代表が朗読。日本政府に対し「従軍慰安婦」犯罪の真相を明らかにする全面的な調査を行い公開を求めた。

また、オーストラリアの国際法学者でフリンダース大学のウスティナ・ドルゴポル助教授が「女性国際戦犯法廷―わたしの提案」と題する基調演説をした。

南朝鮮の「韓国挺身隊問題対策協議会」の尹貞玉共同代表、「戦争と女性に対する暴力」日本ネットワークの松井やより代表が「女性国際戦犯法廷に向けて」というテーマでそれぞれ発言し、同法廷を実現させ、平等と平和と共生の二十一世紀を作るため協力し合おうと述べた。

シンポ参加者による「2000年『女性国際戦犯法廷』を成功させよう！」と題するアピールが採択され、日本の侵略戦争と植民地支配の責任を明らかにすることは、被害を受けたアジアの人々と和解して共有できる未来を作ることにつながり、女性の人権を確立し、国際法の発展にも寄与することになると訴えた。

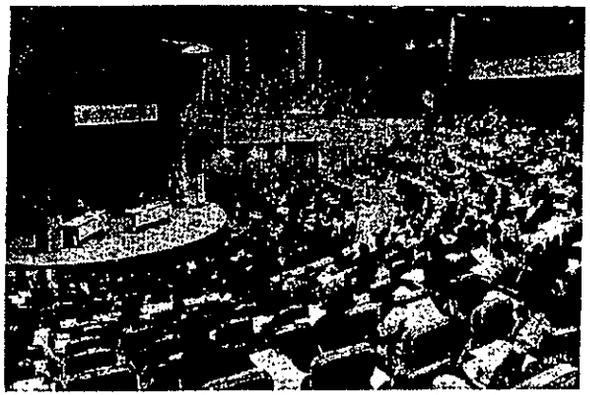

98国際シンポ「日本軍性奴隷制を裁く2000年女性国際戦犯法廷をどう開くか」（12日）

98.12.24. 日経

12/24 日経

ナチス強制労働の被害者に初の補償金

独VW

【フランクフルト23日＝鈴木康浩】独大手自動車メーカーのフォルクスワーゲン（VW）は二十三日、第二次大戦中に同社工場で強制労働をしいられた被害者四十八人に対し、一人当たり一万ポンド（約七十万円）の補償金を支払ったと発表した。同社が強制労働者に対する補償金支払いのため、九月に二千万ポンド（約十四億円）の「人道補償基金」を設けてから、初の支払いとなる。第二次大戦中のナチス政権下で、同社で強制労働に従事したユダヤ人などは一万五千～二万人にのぼるとみられる。

98.12.24. 東京(夕)

広島の韓国人原爆慰霊碑

平和公園内に移設へ

広島市の平和記念公園の外に建っている「韓国人原爆犠牲者慰霊碑」を、同公園内に移すことで広島市と関係者が二十四日までに合意した。韓国人被爆者らの念願だった碑の移設が、二十八年ぶりに実現することになった。

移設費用は、在日本大韓民国民団（民団）側有志らが負担することとし、具体的な時期や方法は今後、調整する。

碑は、民団の有志が一九七〇年建設。広島市が六七年以降、公園内に碑の新設を認めていなかったため、公園西側の川の対岸に建てられたが、その後「公園の外にあるのは民族差別」と、平和団体や在日韓国人被爆者らから移設を求める声が上がっていた。

広島市が仲介して九二年、民団と在日本朝鮮人総連合会（朝鮮総連）の間で新たに南北統一碑を公園内に建てることで、いったん合意が成立。ところが碑文の内容などをめぐって両者が対立、協議は中断した。

今月上旬になって、慰霊碑の建設に携わった有志らが、来年二月の平岡敬市長の引退を前に、公園内への移設をあらためて要請。取りあえず在日韓国人有志の碑として、南北統一碑の予定地ではなく同公園北西部の原爆供養塔南側に移し、今後も統一碑を建てる話し合いを続けることを市と民団側が確認、朝鮮総連側に理解を求めた。

韓国人原爆犠牲者慰霊碑　在日本大韓民国民団（民団）の関係者が一九七〇年、原爆で犠牲となった韓国人を追悼しようと建設した。碑柱の正面には「韓国人原爆犠牲者慰霊碑李鍋公外二万余霊位」と刻まれている。「差別の象徴」ともいわれ、九〇年の盧泰愚・韓国大統領の来日前には、移設をめぐって政治問題に発展した。

98.12.24.
日経

平和記念公園に「慰霊碑」移設へ

広島市の平和記念公園の外にある「韓国人原爆犠牲者慰霊碑」を、同公園内に移すことで広島市と関係者が二十四日までに合意した。韓国人被爆者らの念願だった碑の移設が、建設から二十八年ぶりに実現することになった。移設の時期については来年夏をめどとし、費用は在日本大韓民国民団（民団）側有志らが負担。具体的な方法は今後、調整する。

98.12.25. 産経(19面)

朝日新聞 週刊朝日 「ニューギニアで 旧日本軍が残虐行為」

報道は全くの虚構

「慰安婦、レイプ殺人なかった」

第二次大戦中の東部ニューギニア戦線（現在のパプアニューギニア）で旧日本軍によるレイプや慰安婦の被害が一万件以上もあった―とする話が一部マスコミで報じられたが、それは全くの虚構だったことが二十四日までに、昭和史研究家の田辺敏雄氏(六〇)の調査で確かめられた。

（教科書問題取材班）

昭和史研究家の田辺敏雄氏調査 あす発売の「正論」に掲載

ニューギニア東部に展開した日本軍は米豪軍との三年余に及ぶ戦いで、十六万人の将兵を玉砕による戦死やマラリアによる病死、餓死、輸送船沈没（ダンピール海峡の悲劇）などで失い、戦後、日本に帰還できたのは約一万人しかいなかった。太平洋で最も過酷な戦場といわれながら、その実態は意外に知られていない。

最近、その東部ニューギニア戦線で日本軍が数々の残虐行為を行った―とする報道が相次いでいる。

週刊朝日の昨年十月十七日号は「ニューギニアで旧日本兵が行った残虐」と題し、「日本兵は母をレイプした後、体をばらばらにして飯ごうでゆでた」「未婚女性が日本兵の宿舎でセックスの相手をさせられ、拒否すると殺された」といった現地人の〝証言〟を並べた後、「日本軍による戦争被害に補償を求める会」の調査として、殺害三千四百九十七人▽レイプ後、殺害五千百六十四人▽性奴隷／慰安婦一万二千七百十八人▽人肉食の犠牲一千八百十七人―という数字を挙げている。

今年七月二十七日付の朝日新聞では、慰安婦の総数が一万六千百六十一人、人肉食の被害が二千三百八十八人に膨れ上がった。

これらの報道に疑問を持った田辺氏は、東部ニューギニア戦線から帰還した中の数少ない生存者に対し、電話や書面によるアンケート調査を行い、三十一人から回答を得た。

その結果、慰安婦やレイプ殺人については、「飢餓やマラリアで苦しみ、性欲など起こらない」「補給を絶たれ、貴重な食料源のサゴヤシ集めなどで現地人の協力を得なければならず、敵意を招くようなことをするはずがない」「戦後、遺骨収集に行ったが、日本人との混血児はいない」といった根拠を挙げ、全員が否定した。

田辺氏は同戦線に関する文献も調べた。その中で、戦記というより学術書に近い技術史の専門家、奥村正二氏の著書「戦場パプアニューギニア」（中公文庫）には、「東部にも西部にも慰安婦は一人もいなかった。…兵隊とパプア女性との間には性的接触が全くなかったようだ。…当時のパプア女性は例外なく熱帯性皮膚病に侵されていた。そのうえ蚊除けのため特異な臭（にお）いの植物油を体に塗っていた。これらが、兵隊除けにも作用したのだろう」と書かれていた。

一方、人肉食については三十一人中三十人が否定したが、一人は「事実かどうか分からないが、あったと聞いている」と回答した。

田辺氏は「人肉食はなかったとは言い切れないが、慰安婦やレイプ殺人はあり得ない話だ。日本側の裏を取らない報道は、過酷な東部ニューギニア戦線で戦った人たちの名誉を不当に傷つけるものだ」と話す。

田辺氏の詳しい調査結果は二十六日発売の雑誌「正論」二月号に掲載される。

飢えしのぐのに精一杯

本紙も田辺氏のアンケートに応じた人たちの一部から話を聞いた。

東部ニューギニア戦線の第十八軍参謀で日本郷友連盟会長の堀江正夫氏(八三)は「ニューギニアで戦死した人の六割が栄養失調で亡くなっている。女性を女性として感じるような状態ではなかった。アイタペ戦（昭和十九年八月の最後の組織的な戦闘）が終わってからは、原住民の地区に入り、養ってもらい、非常によくしてくれた。そういう状況下で、原住民とトラブルを起こすはずがない。日本人の運動家が現地に行って、たきつけているのだろう」という。

第十八軍司令部にいて、現在、東部ニューギニア戦友会の事務局長を務める後藤友作氏(八三)は「われわれを統括する第八方面軍の司令部があったラバウル（ニューブリテン島）には慰安婦はいたが、十八軍には慰安婦は一人もいなかった。原住民の日本人に対する感情は良く、戦後、遺骨収集に行った際も、各地区の人が総出で協力してくれた」と話している。

98.12.25.産経(16面)

授や、大阪国際平和センター（ピースおおさか）の偏向展示是正に取り組んでいる大阪府枚方市立桜丘中教諭、長谷川潤さんらが提言や連帯アピールを行うほか、地元住民代表が意見を述べる。

また、古賀俊昭（都議会自民）、田代博嗣（自民東京）、土屋敬之（民主）の三都議が、来年春の予算議会や知事選を前にした平和祈念館問題の情勢を報告する。

推進派が要望書提出

建設場所は見直しを

都教組や東京原水協など共産党系の団体でつくる「東京都平和祈念館（仮称）建設をともに考える会」は二十四日、青島幸男知事に平和祈念館を予定通り平成十三年までに建設するよう求める要望書を提出した。

しかし建設場所については、横網町公園は関東大震災の追悼の場だとして「その設置の意義にふさわしいところに建設するよう見直してください」としている。

都平和祈念館の見直し求め
あす墨田で大規模集会

都平和祈念館の偏向展示計画見直しを求めている市民グループの連合組織「平和祈念館を考える都民連絡会」（会長・石井公一郎元都教育委員）は二十六日午後二時から、建設予定地に近い墨田区横網の江戸東京博物館会議室で「偏向平和祈念館を阻止する現地集会」を開く。

都の深刻な財政危機で都や都議会内に計画凍結論が浮上する中、先送りではなく、あくまで計画を白紙撤回し、東京大空襲犠牲者の慰霊・追悼碑を建立することを都に求めるために開催が決まった。

集会では藤岡信勝東大教

98.12.25. 産経（4面）

強制連行された日系ラテンアメリカ人が提訴

【ロサンゼルス24日＝鳥海美朗】第二次大戦中に中南米諸国から米国に強制連行された日系ラテンアメリカ人に対し米政府が今年六月の和解で約束した一人当たり五千ドルの補償金が満足に支払われない可能性が出てきた。米政府は補償基金の枯渇を理由にしているが、補償を求める七百人余りの日系人は「基金の運用を誤った米政府の怠慢」を追及し、支払いの保証を求めて提訴。来年一月七日、サンフランシスコ連邦地裁で下される司法判断に望みをつないでいる。

第2次大戦補償金 約束通り支払いを

米政府、基金枯渇で態度豹変

米国内の日系人でつくる全米戦時賠償連合などによると、第二次大戦中の一九四三年から四四年にかけ、ペルー、ブラジルなどの中南米十三カ国から米国に強制連行され、収容所に入れられた日系人は二千二百六十四人。

このうち計八百六十五人は米国人捕虜との交換で日本に送還される扱いを受けた。

これらの日系ラテンアメリカ人は米国内の日系人強制収容経験者（約十二万人）と違い、八八年に制定された「市民自由法」（十年間の時限立法）による補償（一人当たり二万ドル）と大統領による謝罪の対象外「ぐらいにしか支払えない」になっていたが、カリフォルニア州在住のカーメン・モチヅキさんや日本在住の杉丸政治さんらが原告代表となって九六年八月、集団訴訟による「正義を求める」キャンペーン」を開始。今年六月、ようやく米政府との間で和解が成立し、謝罪とともに一人五千ドルが支払われることになった。キャンペーンの代表団は日本にも足をのばし、これまでに七百四十人が補償を申請した。

ところが、司法省は和解後、市民自由法に基づく政府の補償基金が底をついていることを理由に「五十人と通告してきた。たしかに、和解には「補償基金がある限り支払う」との条項がある。

しかし、全米戦時賠償連合によれば、和解が成立した際、司法省は約千人への支払いを予測していたという。クリントン大統領は謝罪声明を出している。米政府の態度の豹変（ひょうへん）に原告らは怒りを隠せない。

モチヅキさんらは▽総額十六億五千万ドルにのぼった補償基金は強制収容されたすべての日系人が対象になっている▽基金の利子を活用していれば、少なくとも数百人分の補償金や日系人強制収容の歴史を伝えるための教育助成金も捻出（ねんしゅつ）できたはずーと主張。十月から十一月にかけ、①基金の運用を怠ったのは、管財人としての政府の義務不履行であり違法②政府は不公平な和解を示したことになり、補償金支払いを保証すべきーとの二段階の申し立てをサンフランシスコ連邦地裁に行った。

地裁は二十二日、①の不法行為申し立てについては「訴えの資格がない」と却下したが、原告や支援団体はあきらめていない。②の申し立てに対する一月七日の司法判断にも納得できない場合は、クリントン大統領と議会に対し、補償金のための別の財源確保をはたらきかける構えだ。

98.12.25. 産経 (9)

回天記念館

元館長ら「鎮魂の場」

山口・徳山市

太平洋戦争末期に開発された人間魚雷「回天」の訓練基地があった山口県徳山市の「回天記念館」（西村恵館長）が平和教育施設としてリニューアルした。市教委は「当時の世相を教育の立場で考える施設に」との方針だが、「搭乗員たちの鎮魂の施設であってほしかった」という関係者の批判も強く施設の在り方をめぐり論議を呼んでいる。

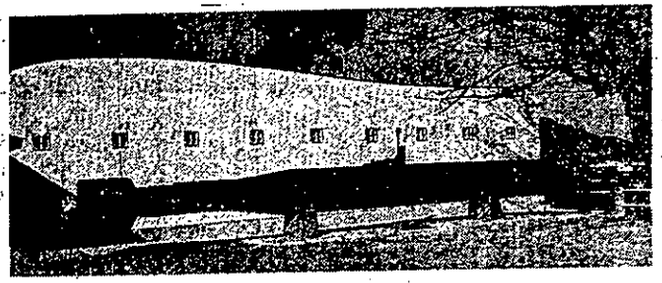

「回天記念館」の玄関わきに展示された回天のレプリカ　＝山口県徳山市

回天記念館は昭和十九年九月に大津島に開設された訓練基地跡に、四十三年に建設された。回天は魚雷を搭乗員が操縦して艦船に体当たりする特攻兵器。訓練を受けた搭乗員は飛行予科練習生、予備学生、海軍兵学校、海軍機関学校、海軍水雷学校の出身者含わせて千三百七十五人。うち百六人が戦死した。

戦後、大津島では二十年十一月に回天記念碑が建立され、毎年慰霊祭を営んでいる。記念館は民間団体の「回天顕彰会」が建設し、徳山市に寄贈。搭乗員と整備員ら計百四十五柱の鎮魂を主眼に、軍服や手紙、遺書などの遺品一千点近くを展示してきた。

徳山市は戦後五十周年の平成七年、「戦争を知らない世代が多くなった」として、記念館を市教委直営とし、平和教育施設に衣替えする方針を打ち出した。同時に施設の在り方を論議する検討委員会を設け、時代背景や当時の生活などを歴史教科書の内容に沿ってパネル展示することを決めたが、歴史表記をめぐって検討委員会は紛糾。

委員の一人で、開設当初から三十年間館長を務めた高松士さん(七七)は「日本軍がアジア諸国を侵略した」という表記に強く抗議した。「鎮魂のために作った施設なのに何も知らない子供たちに搭乗員が悪いことをしたようにとられる」。この抗議により、「侵略」は「侵攻」に変えられた。

リニューアルした館内に展示された遺品は約百三十点に減少。市教委は「授業の一環として訪れる子供たちのため、教科書から外れない展示にした。回天を語り継ぐ施設であることに変わりはなく、搭乗員の国や肉親を思う気持ちは伝えていく」としている。

高松さんは「歴史教科書にのっとった説明的な今の展示では、本当の平和は身に着かないと思う。なぜ戦争が起きたのか、なぜ特攻兵器が生まれたのか、死没者の心情をくみながら正しく理解し、その上で平和について考えることが大事なのではないか」と話している。

〝平和教育施設〟への衣替えめぐり論議

搭乗員の遺影が並ぶ「回天記念館」の展示室＝山口県徳山市

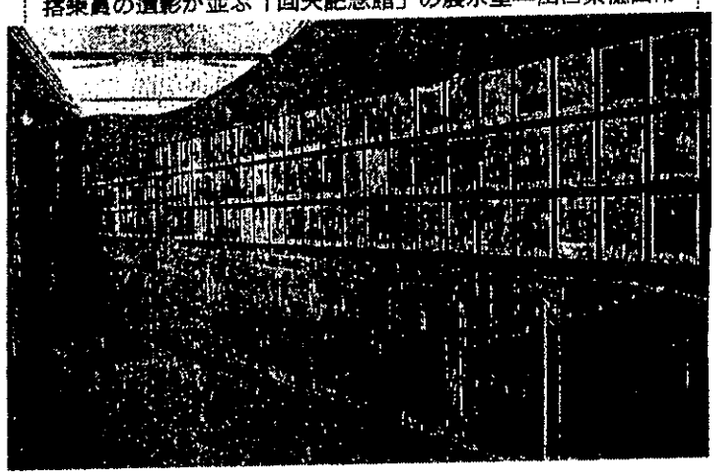

98.12.26. 産経

「南京虐殺本」判決

中国外務省が「不当」

「歴史の事実を顧みない」

【北京25日＝古森義久】南京事件に関する本の虚構の記述で名誉を傷つけられたとする旧日本軍兵士の訴えを認めた東京高裁の判決に対し中国は二十五日、さらに非難を広げ、外務省スポークスマンが公式に同判決を不当だと批判した。日本側では谷野作太郎駐中国大使が同日、中国側が同判決を南京事件自体の否定とみるのは間違いだとする「説明」を伝えた。中国側はこの問題への非難を外交問題化させる兆しをもみせており、かつて日中関係を後退させた光華寮事件の再現を懸念する向きもある。

中国外務省の公式非難はスポークスマンの二十四日の言明が二十五日のマスコミ報道で発表された。同言明は今回の判決に対し「歴史の事実を顧みない」とし「驚きと遺憾」とを表明している。さらに同言明は「南京大虐殺は日本軍が中国侵略戦争で犯した天をも恐れぬ罪」として、同判決がこの「大虐殺」を否定する判断だとして「史的事実の否定」と断じている。

実際には同判決は南京事件自体の真否などには直接、触れておらず、主張が認められた原告の橋本光治さん（八五）を弁護した高池勝彦弁護士も「これはあくまで橋本さんの名誉毀損の裁判」と述べている。

しかし中国側では二十三日に続き、二十五日も国営新華社通信が長文の論評で東京高裁の判決に対し「橋本光治は南京大虐殺の事実の否定を図った」とし「不公正で偏向した判決」と非難した。

同論評はさらにこの判決が「重大な歴史認識の問題であるだけでなく中日両国関係にかかわる重大な原則問題だ」と論じた。

中国共産党機関紙の人民日報も二十五日、「この判決は中国人民の感情を傷つけた。このため中国人民はこの判決に強い憤慨を示さざるをえない」と糾弾の論評を掲載し、中国側が一致して同判決を南京事件での日本側の「残虐」行為の全面否定と同等にみていることを明らかにした。この激しい非難キャンペーンは中国政府が今回の判決を日中関係での外交課題ともしかねない可能性をもうかがわせている。

こうした動きに対し北京の日本大使館は二十四日に政務担当の参事官が中国外務省に「判決は個人の名誉毀損であり、南京虐殺の真否を問題にはしていない」という事実を説明した。だが翌日の官営マスコミが一斉にこの説明とは反対の糾弾を伝えることとなった。

二十五日には谷野大使がさらに国務院の趙景正新聞弁公室主任に会い、さらに説明を伝えた。今回の中国側への接触は抗議や申し入れではなく、あくまで日本側の実情を伝える「説明」だという。

日中間では二十五日、日本側から中国へ供与する二千億円以上のODA（政府開発援助）の文書が署名されており、「援助」と「友好」の間にはまったく相関関係がないという日中関係の厳しい現実が映し出された。

中国側の政府当局、報道機関両方をあげての日本の司法の判断への非難ぶりはかつて在日中国人留学生用の学生寮の使用などをめぐる日本側裁判所の決定を中国が攻撃し続けた「光華寮事件」を思わせると指摘する向きもある。

◇

外務省の沼田貞昭報道官は二十五日、南京事件に関する本の名誉毀損訴訟控訴審で東京高裁が下した筆者側敗訴の判決に対する中国外務省の遺憾表明について、「民事訴訟であるから政府としてコメントする立場ではない。この裁判は南京事件の存否や事件の全容にかかわる訴訟ではない」と述べた。

そのうえで、「一九三七年の旧日本軍の南京入城のあと、非戦闘員の殺害、略奪行為があったことは否定できない事実だ」とし、「政府としての歴史認識は、一九九五年の（村山富市）首相談話を発表しており、先の江沢民国家主席訪日の際の会談でも小渕（恵三）首相が伝えている。その考えに変更はない」との見解を示した。

98.12.26. 産経（3面）

はじめて書かれる▶

地球日本史

■341

悲劇の日韓関係 ①

朝鮮と中国を「悪友」と呼んだ福沢

「悪友を親しむ者は共に悪名を免かる可らず。我れは心に於て亜細亜東方の悪友を謝絶するものなり」

これは、福沢諭吉「脱亜論」（一八八五年）の結びの一節である。この中に「悪友」という言葉が二回登場する。私はこの言葉に長い間、一種の違和感を感じてきた。ここで「悪友」とされているのは、朝鮮と中国である。

日本が明治維新によって国家体制のモデルチェンジに見事に成功したのに比べ、隣国の朝鮮・中国は古い王朝体制から抜け出すことができなかった。

しかし、そのことから両国を「悪友」と呼ぶのは少し奇妙である。受験勉強に忙しくなった生徒が出来の悪い友達とつきあうのをやめることにしたとして、その友達のことを「悪友」と呼ぶだろうか。「悪友」と言うからには、その友達の側に何らかの不良行為がなくてはならない。

なぜ福沢は「脱亜論」で「悪友」の語を用いたのか。この謎は思いがけないところから解決した。歴史教科書問題である。

右下の絵は、戦争のさなかに華北地方の農家の壁を白く塗って描かれたものである。中国人の女性を半裸にして柱に縛り付け、乳房をえぐり取ったところである。この絵を大阪書籍発行の小学校六年用歴史教科書は「日本軍の残虐さを批判する壁画」のキャプションを付けて掲載している。

だが、女性の乳房をえぐり取るという発想は日本人にはない。これは実は中国人の残虐文化の一つなのである。

残虐な刑罰使い宣伝

中国には「陵遅の刑」と呼ばれる刑罰があった。元朝時代に始まり、累代の王朝が引き継いできた。

「いかにも、遊牧肉食の蒙古民族なればこそできた、残酷な処刑で、まず受刑者を柱にしばりつけ、鋭利な刃物で、まず左の腿肉をおもむろにそぎとり、ついで右の乳房をえぐりとり、つぎに右の腿肉をそぎとり、ついで左の乳房をえぐりとる。ついで両手、両足を切りおとし、最後に首を切りおとす」（池田正之輔『シナ民族性の解明』一九七一年、内外情報研究所）

教科書掲載の壁画は、明らかにこの刑罰についての知識をもとに描かれている。華北地方の農民を反日に駆り立てるためには、日本軍を悪鬼のように宣伝しなければならない。

壁画はその目的のために、中国人がよく知っている最も残虐な刑罰を使って反日プロパガンダをおこなったのである。乳房をえぐり取るという行為は中国の王朝の刑罰にとどまらず、歴史のはしばしで中国人がはたらく蛮行のレパートリーの一つとなった。

隣国への深い絶望感

一八八四年（明治十七）十二月四日、朝鮮でも日本の明治維新のように国の近代化を推し進めなければならないと考えた金玉均ら改革派がクーデターを起こしたが、三日天下に終わった（甲申事変）。

このクーデターの弾圧に乗り出したのは、当時朝鮮に支配権をもっていた中国の袁世凱だった。彼が率いる六百の清朝・李朝連合軍は京城市内を占領した。「暴徒と化した兵は、在留日本人に襲いかかった。商店を破壊して掠奪し、四十人の男を殺し、多くの女までも犯して、銃剣で串刺しにしたり、乳房を切り取ったりして殺した」（棟葉英治『板垣退助 自由民権の夢と敗北』一九八八年新潮社、傍点引用者）

「脱亜論」は甲申事変の直後に書かれた。その中で福沢は、「今の支那・朝鮮」は日本のために何の援助にもならないばかりか、西洋文明人の目から見れば、三国は地理的に近いために、日本もそれと同類だと誤解されかねない、と言う。となり同士軒を並べた同一の町村内のものが、「愚にして無法にして然かも残忍無情なるときは、稀にその町村内の一家人正当の人事に注意するも、他の醜に掩われて埋没するものに異ならず」。

「脱亜論」で福沢は、日本と朝鮮とが手を携えて近代化し、欧米に対峙をするという従来の方針を捨てたのだが、この「残忍無情」という言葉の背景には、乳房をえぐり取るなどの蛮行を知った福沢の、隣国の「悪友」への深い絶望感があったのである。

（東京大学教授 藤岡信勝）

98.12.27 産経

あくまで白紙化を訴え

都の平和祈念館建設計画問題

現地集会に住民500人参加

東京都平和祈念館建設計画の白紙撤回と東京大空襲犠牲者慰霊・追悼碑の建立を求める「偏向平和祈念館の建設を阻止する現地集会」が二十六日、建設予定地に近い墨田区横網の江戸東京博物館で開かれ、空襲犠牲者遺族や地元住民を中心に約五百人が参加した。

基調報告で藤岡信勝東大教授は「小林よしのり氏の『戦争論』などにみられる民間の動きに対して、教科書調査官更迭や平和祈念館のように国家機関や地方自治体などの〝体制側〟が自虐史観を推進した」と今年一年を総括、草の根運動の重要性を強調した。

大阪国際平和センター（ピースおおさか）の偏向展示是正に取り組んでいる中学教諭、長谷川潤さんは、ピースおおさかで南京事件「大虐殺説」のグループの集会が開かれたことを紹介し、「平和に名を借りた反日自虐活動拠点になっている。建設されてからでは遅い」とアピールした。

九月から十一月にかけて都が行った意見募集には約七千件が集まり、推進と反対の比率は四対三だったとされているが、富岡茂永・富岡八幡宮宮司は「神社関係者だけでも二千五百八十六人の反対の声を配達証明で届けている。都の集計に不正があるのではないか」と疑問を提起した。

古賀俊昭（都議会自民）、田代博嗣（自民東京）、土屋敬之（民主）の三都議も出席。都の財政危機で計画凍結論が浮上していることについて、土屋都議は「祈念館予算が盛り込まれている限り、平成十一年度予算案の採決では起立しない」と表明し、先送りではなくあくまでも白紙化を求めた。

参加者のうち約二百人は集会後、建設予定地の都立横網町公園に移動。伊藤昌弘元衆院議員、大原康男国学院大教授や地元住民らが建設阻止を訴え、シュプレヒコールをあげた。

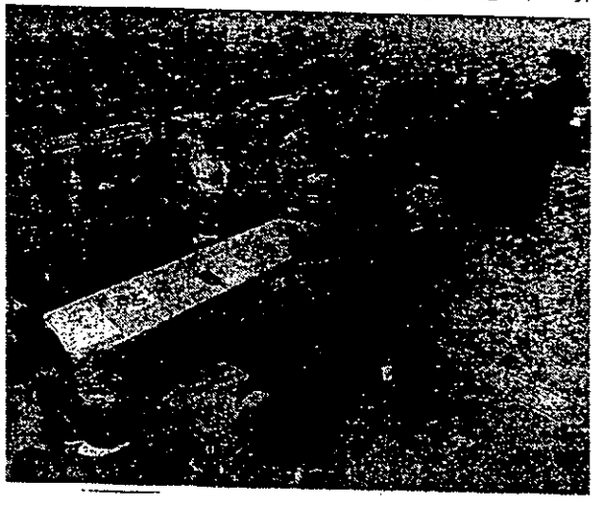

約500人の住民が詰め掛けた「偏向平和祈念館の建設を阻止する現地集会」＝東京都墨田区の江戸東京博物館

98、12、28、産経（11面）

高校教科書 日本史の写真

慰安所は「軍人会館」

来春から全国の高校で使われる日本史の教科書に掲載されている慰安所の写真について、「慰安所ではない」「軍人会館だったはずだ」という指摘が二十八日までに、読者から寄せられた。教科書会社と文部省教科書課では、写真の出所などの確認作業を急いでいる。（教科書問題取材班）

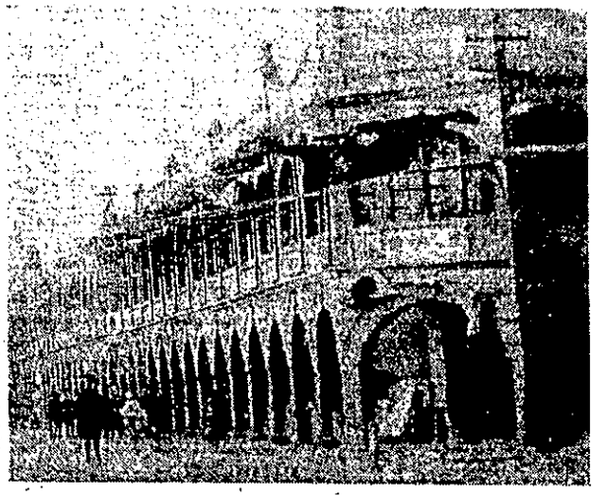

伊藤満さんから送られてきた写真。看板には「軍人會館」とある

本紙読者２人が指摘

別角度からの写真所持

文部省、事実の確認急ぐ

この写真は、今年十月三日付の本紙朝刊社会面で、「慰安婦の教科書記述」について書いた記事に付けたもので、桐原書店の教科書が掲げられている。同じ写真は同社の「ワイド日本の歴史」にも掲載され、それぞれ次のような写真説明が付けられている。

《済南の慰安所　よい働き口があるなどといつわって、中国や南方諸地域の前線に強制連行された女性も多かった。朝鮮・中国・台湾・フィリピン・インドネシア・オランダ・ビルマなどの女性も犠牲になった》（新日本史A）

《従軍慰安婦　よい働き口があるなどといつわって、中国や南方諸地域の前線に強制連行されたことも多かった。朝鮮の女性のほか、日本・中国・台湾・フィリピン・インドネシア・オランダ・ビルマなどの女性も犠牲になった。写真は中国の済南の慰安所》（ワイド日本の歴史）

この写真を見て疑問に思ったのは、戦時中の中国・済南をよく知る千葉県鴨川市在住の伊藤満さん(八〇)と同県習志野市在住の鈴木博雄さん(七八)。

伊藤さんは同じ建物を別の角度から撮った写真を所持し、建物の看板には「いあん志よ」ではなく「軍人會（会）館」と右から左に書かれている。写真は名刺大で、裏には昭和十五年十一月二十二日付の検閲済みのスタンプが押されている。

伊藤さんは昭和十四年から十七年まで済南周辺の前線におり、「公用で済南に出張した際、知人から譲り受けた」という。

鈴木さんは昭和十五年から十八年まで済南の陸軍病院で衛生兵を務めていた。

「済南に慰安所はあったが、写真のようなアーチ形の軒がある建物ではない。慰安所は三太馬路緯八路にあり、看板はなかった。平日は中国人が利用し、日曜の午後だけ日本兵が利用していた。料金は甲等が二円、乙等が一円だった」と話す。

桐原書店では、「この教科書は、以前は自由書房が出版し、自由書房を吸収合併した際、教科書も引き継いだ。指摘された写真は自由書房の時代から載っているが、当時の担当者が分からない」としながらも、出所などを調査している。

現時点では、同じ写真が集英社の「日本の歴史㉔アジア・太平洋戦争」と講談社の「日本百年の記録3」でも見つかり、集英社の本では出所が「国際写真情報」、講談社の本では撮影時が「昭和十三年」となっているという。

桐原書店の教科書に掲載され、産経新聞の記事（10月３日付）に転載された写真。看板に「いあん志よ」とある

98.12.28. J.T. (1D) 1/2

Will the Japan-Korea feud ever end?

This is the 99rd in a series of articles by 100 pre-eminent Japanese and foreign opinion leaders on issues facing Japan to mark the centenary of The Japan Times.

By CHUNG DAEKYUN

Over the past century, the relationship between Japan and Korea has been marked by turbulence and upheavals. With the dawn of a new century now around the corner, policymakers in both countries must stand up and free the two neighboring nations of mutual distrust.

So far, the pattern of bilateral relations is familiar enough: Korea attacks, and Japan dodges.

This relationship is, of course, defined by history: Koreans as victim of Japan's colonial rule vs. Japan as the perpetrator of Korean sufferings. Thus, Koreans have taken every opportunity to avenge past wrongs, while Japanese have sought to fend off Korean demands.

Despite repeated expressions of remorse from Japan, Koreans still harbor strong suspicions of Japanese actions and intentions. This has virtually become a state of the Korean mind.

Japan, of course, has not helped in this sorry state of affairs. The choice of words Japanese politicians have used to express their remorse over the past is typically Japanese in its opaqueness.

On the other hand, a prejudiced mind-set among Koreans has prevented them from taking an objective view of reality. No matter what the Japanese leaders say regarding this period of history, Koreans would take their words with a pinch of salt — minimizing their effect — regardless of their merits.

The reality is that the Japanese of today are no longer the willing dupes of militarism and nationalism of past years. Ironically, this is the very reason why it's possible and useful for Koreans to subscribe to the victimizer-vs.-victimized view of history. It also proves to be a very handy political ploy to use against Japan in bilateral negotiations.

Indeed, it is ironic that the people of Japan and Korea have reversed their respective roles in the transformation from prewar to postwar years. Just as the Japanese of today are quite different from the prewar generation, the Koreans of today apparently have few qualms in using the past to needle the Japanese.

100 YEARS, 100 VIEWS

Human nature being what it is, can it be realistic to expect Koreans to give up this handy political tool on their own?

South Korean President Kim Dae Jung's own view on this matter is a case in point. Speaking to the press on his return to Seoul following a summit meeting with Prime Minister Keizo Obuchi in early October, the president said he hopes South Koreans will no longer lash out at every word uttered by "some people" in Japan.

At the same time, he made it clear that South Korea would not tolerate any action "detrimental to the spirit of the joint declaration" on the part of Japanese in responsible positions.

In other words, we are not going to see a quick end to the Korean habit of making the Japanese account for every "erroneous view" they present to the public.

While I can understand why some critics view Kim's stand as positive, I count myself among those who disagree with the president's approach. To say the least, I think it harms South Korea's interests.

The reason is simple: no single view of history has a monopoly on the truth. Rather, the interpretation of history is an ongoing process and it is always subject to review from divergent, contrasting views.

During his visit to Japan, Kim observed in his address to the Diet that it takes "genuine courage" for anyone in Japan to view history without distortion. The same can be said for the people of South Korea. But the prevailing national mood does not allow Koreans to take a critical view of history and shape a national consensus based on genuine debate.

In South Korea, the prevailing official view of history is based not on competitive ide-

CONTINUED ON PAGE 3

98. 12. 28. J.T. (3面) 2/2

Will Japan-Korea feud end?

CONTINUED FROM PAGE 1

as but by dictum. For South Koreans, the freedom of speech is significantly curtailed as far as the history of Japanese colonization is concerned.

By comparison, the state of affairs in Japan is quite healthy. While there is indeed a considerable range of emotion and attitude toward its colonial rule of Korea, the general atmosphere in Japan is such that any attempt to present its past misdeeds in a positive light is invariably axed down. This is proof that Japan is in good shape regarding diversity of views.

We should also notice that virtually all "fallacies" expressed by Japanese Cabinet members and other politicians are done so in words. It is only in a totalitarian country that one goes so far as to censure the spoken word.

Fundamentally, I believe it is fraudulent to construct a Japanese-Korean relationship in terms of their colonial past. At most, it gives the Koreans a superficial sense of moral superiority in their dealings with Japan.

On the Japanese side, the outcome is simply self-defeating. For one thing, how are the Japanese supposed to express their remorse over their own colonial past sufficiently?

Meanwhile, even for those who subscribe to the belief that Japan is guilty as a nation, they cannot but be irritated by the relentless clamor for repentance.

The logical result is that there will be fewer and fewer Japanese who feel remorse toward Korea of their own accord. After all, repentance is an act that impinges on one's dignity. Hence, many Japanese are turned off by insistent demands for repentance from their Korean neighbors.

It is a sham, therefore, to speak of a "victimizing" sentiment and a "victim" mentality in the relations between the two countries.

There is yet another fallout from this victimization-centered view of history — the effect it brings on the perceived "victim." The Koreans are, in effect, saying the Japanese must change their view of history for the sake of bilateral relations. By doing so, the Koreans are shedding their responsibility toward their own history.

More to the point, instead of seeking "self-punishment" on the part of the Japanese, the Koreans are insisting that they must avenge and demand punishment.

For more than a decade, I have been observing how Korean intellectuals see Japan. One trend seems to be an increasing lack of self-doubt regarding Korea-Japan relations. They are all convinced that Japan is the one at fault and it is up to the Japanese to make amends. The more they give vent to such demands, the less effort they devote to making Korea a better society.

It is high time we face up to this reality of mutual distrust and recrimination. The only way to deal with the situation is to put an end to a relationship that is based on pseudo-morality. The two governments, therefore, must act resolutely and exorcise the two nations of the evil spirits of the past.

Unfortunately, if the signals from the recent bilateral summit are any indication, the two governments seem bent on maintaining the status quo. It is a state of affairs the two countries should be ashamed of.

Chung Daekyun (Tei Taikin) has been an associate professor at the Tokyo Metropolitan University's Faculty of Social Sciences and Humanities since April 1995. A Korean resident of Japan born in Iwate Prefecture, Chung has authored best-selling books on Korea-Japan relations, including "Japanese Images of Korea" and "Korean Images of Japan."

"100 Years, 100 Views" is available on The Japan Times home page at http://www.japantimes.co.jp/

98.12.30. 産経（20面）

妻への暴力禁止条例

都 全国初、盛り込みへ

東京都の諮問機関である「女性問題協議会」は二十一日、都が策定を目指している「男女平等推進基本条例（仮称）」の中で、夫から妻への暴力禁止や職場以外の地域などでのセクシュアルハラスメントを禁止する規定も盛り込むべき、とする骨子案をまとめた。男女平等の条例化は埼玉県などが検討しているが、夫から妻への暴力の禁止を条例に盛り込もうとするのは全国でも初めて。同協議会は、男女平等参画社会の実現を進めるため、今年七月に発足。専門部会の中で男女格差や女性の人権などについて協議してきた。

今回まとめられた骨子案では、暴力や差別によって女性の人権が依然として侵害されている実態があるとしたうえで、法律で特別な規定がない「夫から妻への暴力禁止」や「職場以外の学校や地域社会などでのセクシュアルハラスメントの禁止」も盛り込むべき、としている。

また、被害を受けた女性に対して「都が保護や自立の支援に必要な措置を講ずる」ともしており、一定規模の事業者に対しては「女性の参画状況について報告を求める」方針だ。

協議会では、都民や識者らに幅広い意見を求め、来年七月までに中間報告をまとめたいとしている。

女性ニュース　99/1/1

（第3種郵便物認可）　第1217号

「女性国際戦犯法廷」の具体像を語る

性暴力の責任者を裁く

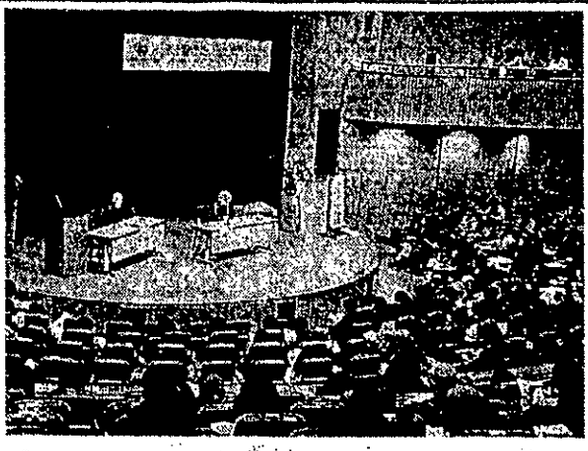

「ラッセル法廷」に匹敵する法廷に、と真剣に話しあわれた

今世紀の最後、二〇〇〇年の十二月に「女性国際戦犯法廷」を開こうと運動を続けている「戦争と女性への暴力」日本ネットワーク（VAWW-NET Japan）は、十二月十二日、東京の早稲田大学国際会議場で、シンポジウム「女性国際戦犯法廷をどう開くか」を開いた。東京裁判やBC級裁判でも殆ど取り上げられなかった性暴力。それを、草の根の女性が主体となり国際的に〝裁く〟という国際法廷の具体像が語られ、ベトナム戦争の時の「ラッセル法廷」にも値する大きな試みということも指摘された。

基調講演でオーストラリアのウスティナ・ドルゴポルさん（フランダース大学、国連NGO国際法律家委員会慰安所制度調査団の一人）は、「戦時下の女性への暴力・女性の権利侵害への補償救済は、国際的な場でもまだ難しい。女性国際戦犯法廷は、二十世紀を締めくくる際立ったできごとになるだろう。それは日本人が〝和解〟を求めていること、〝慰安婦〟に行われた犯罪が恐ろしいものだったことを認め、戦争犯罪を行ったものが処罰されないで済むと思っていないことを世界に示すことになる。また、国際法の規定が紛争下の女性に関して今のままで十分なのか疑問視する人が増えているが、国際法の発展に対しても、この法廷は大きな意味を持つ」と語った。

参加者から「法廷という以上、実質的に効力がなければ意味がない。権威のバックがあるのか？」という質問が出たが、ドルゴポルさんは「法廷という言葉に誤解があるようだ。市民の法廷だから、実際の戦犯（責任者）に実刑が与えられるわけではない。世界に対しすべての証拠を提示し、女たちが裁くのだ。ベトナム戦争のときのラッセル法廷を思い浮かべて欲しい」と説明した。

では誰が裁かれるのか。女性史研究家の鈴木裕子さんは、九三年の「従軍慰安婦」問題アジア連帯会議で韓国の女性から責任者処罰が提起されたとき日本の運動関係者の多くがひるんだことを振り返り、〝天皇制の呪縛〟を指摘。「裁かれるのは最高責任者、軍のトップ、指揮官ら直接関与者。ただし罪を告白した人は処罰の対象でない」と言う。弁護士の中下裕子さんは国際法からみた処罰の根拠を述べ慰安婦裁判に対する日本の裁判所の判決について「自分の国の法制度にないから個人の請求権を認めないなど、盗人たけだけしい論法。なければ作ればいい」と明快に語った。

実際の作業としては、内海愛子さん（恵泉女学園大教授）から、不十分な東京裁判のなかでも性犯罪が幾つか分かっており、膨大な資料の中から洗い直す作業がすでに進められていること。また、VAWW-NETの西野瑠美子さんから、被害者の聞き取りだけでなく旧軍人たちの聞き取り、意識調査に取り組むことも報告された。

最後に尹貞玉・韓国挺対協共同代表が「責任者の処罰は被害者の人権回復であり、歴史を正しく捕らえ直すこと。私たちは客観的に調査するが被害者の立場に立つ」と語り、松井やよりVAWW-NET代表は「今まで日本の運動は賠償中心に来たが、処罰がないと被害者の心が癒えない。ラッセル法廷はアメリカの圧力でパリで開けずストックホルムで開いた。これはラッセル法廷を開かせた世界の良識をアメリカが恐れたということだ。ラッセル法廷には日本から一万人が参加した。女性法廷にも一万人以上の人が参加して欲しい」と呼びかけた。

なお、被害国の韓国、朝鮮民主主義人民共和国（書面報告）、中国、台湾、インドネシアからの状況報告があった。韓国、台湾では政府による被害者支援も行われ、彼女らに対する一般の意識も大分変わってきた。中国はこの数年検証が飛躍的に進み、日本軍に「慰安婦」にされた中国女性はアジアでも最大、二十万人にものぼることがわかったという。北朝鮮は申告した被害者二百十人、そのうち二十一人が死亡したという。証言した人は四十一人。

インドネシアは政府が国民基金との協定に署名。政治、社会が不安定という悪条件のなか、経済的に苦しむ被害者が多いという。

99.1.5. 産経（12面）

韓国の日本文化開放

実現は韓国人の自信が最大理由

韓国では昨年、日本の大衆文化が戦後初めて開放された。「未来志向の新たなパートナーシップ」をうたった金大中大統領が10月の訪日で、段階的な開放を約束、年末には黒澤明、北野武両監督らの作品がソウルの映画館にも登場した。だが開放されたのは、映画の一部など、まだまだ「小窓」に過ぎない。今後、文化開放問題はどう動いていくのか。「縮み志向の日本人」などの著書で知られる元文化相、李御寧（イ・オリョン）梨花女子大教授（64）に聞いた。（ソウル　喜多由浩）

韓国元文化相　李御寧氏に聞く

―これまで幾度となく機運が盛り上がりながら、かなわなかった日本の大衆文化開放が、昨年、実現した理由は何か

「大きな波と小さな波の二つの理由がある。大きな波は、インターネットに代表されるように、世界的に国と国の境界が低くなり、いたるところで壁が崩れたこと。小さな波は、韓国内の空気だ。建国五十周年や二〇〇二年のサッカーW杯開催決定など、新しい時代の節目を作る、新たな外交関係をつくる雰囲気があった。それは、過去の歴史だけにとどまっていては、世界の一員になれないといった、前向きで、内面からわき上がってくる『知的発酵』のようなものだ」

―金大中大統領の手腕を評価する声も高いが

「国民が純粋に選挙で選んだ政権であり、『親日的』でもなかったから、遠慮なくやれたことが大きい。大統領が日本に近かったら逆に誤解されただろう。ただそれも、（開放に対する）国民の支持があったからできたこと。突き詰めれば、韓国人が自信を持ったのが、最大の理由といえるのではないか」

―文化相（一九八九―九一）のときも、開放問題では相当な努力をされた。当時は、何が障害だったのか

「それがまさしく空気だ。えたいが知れないけど、社会を覆っている空気。セックスなど、風俗的雰囲気。具体的な存在なら対策を立て説得もできたが、空気だからだれも対抗はできない。また、大統領とは逆で『知日派』だったこともマイナスだったろう。『私が大臣でいる限り開放はない』とジョークをいい続けていたほどだ。開放に向けた準備や下ごしらえは、できる限りやったつもりだが」

―ところで韓国では、開放反対の理由として、日本の大衆文化が低俗なために、青少年に悪影響を与えかねないという声がいつも聞かれるが

「文化の営みあしは難しいが、自分の国の価値観は相手の文化を『思いやる心』を持ってほしい。それがエチケットだ」

―ただ、非公式に日本の大衆文化はすでに大量に韓国に入りこんでいる

「どの世界にも『表と裏』がある。アンダーグラウンドで大量に入りこんでいる現実があるからといって、それを表（公式）にしてもいいわけではない。日本にも、非公式なものに目をつぶっているケースがあるが、だれもそれが、日本の標準とは考えないはずだ」

―文化開放問題には業者の利害がからんでくるケースも多い

「それは、大衆文化開放が『通商問題』でもあるからだ。日本側には、純粋に自国の文化を理解してもらいたいというよりも、韓国に市場を広げたい狙いがあった。映画やアニメはお金に直結するからだ。韓国の業者もそれを防ごうとして障壁が起きた。歌舞伎や純文学は反対しないのに、大衆文化に反対するのは、そこに現実的な問題があるのは間違いない」

―過去の歴史認識とからめた意見も依然としてあるが

「日本では『韓国だけがなぜ、非合理的で後ろ向きなんだ』という意見もあるが、なぜ、五十年も開放できなかったのかを逆によく考えてほしい。こうした感情を理解しない限り、クリエーティブな歴史、プラスの方向に持っていくことはできない。開放が両国の足しにならないと意味がないからだ。これからは韓日が協力し、西洋に対抗できる東洋的な文化を作り上げるようなことが必要だ」

―次の分野の開放に向けた動きはまだ鈍い。今後の展望をどう見ているか

「あまりせっかちに考えない方がいい。急げばかならず反動の波が来るからだ。ただ、大きな流れは変わることはなく、あとは時間の問題だろう。二〇〇二年には両方の国で開くW杯もある。お互いのサポーターが交流する大きな動きの中で、文化を開放しないなどという意味はなくなっていくだろう」

「文化開放には、相手の国への気遣いが大事だ」と話す李御寧教授（ソウルの自宅で、喜多由浩撮影）

■李　御寧氏　一九三四年生まれ。ソウル大大学院修了。大学教授、新聞論説委員、文化相などを歴任。現、梨花女子大教授。「縮み志向の日本人」など著書多数。

朝日

社説

99.1.5.
朝日

内なる国際化の前線で

やわらかな社会をつくる

師走の日曜日。東京都江東区の線路沿いに立つ雑居ビル二階の「ひらの亀戸ひまわり診療所」（平野敏夫所長）で集団検診がおこなわれた。

受診したのは、アジアを中心に、アフリカ、南米からの外国人四十七人。ほとんどが査証期限切れの超過滞在者だ。手弁当の医師四人の言葉を、滞在歴の長い外国人六人が通訳した。

一九九〇年の開設以来、お金のない外国人には検査費や診療料を半額にしている。その数は月平均五、六十人にのぼる。

JR横浜駅に近い港町診療所（天明佳臣所長）を中心に九一年、「みなとまち健康互助会」が設立された。月二千円の会費を払う外国人は、国民健康保険の加入者と同じ三割の個人負担で診てもらえる。会員は現在、七十四カ国の約六千九百人だ。

大病院が患者を回す

ふたつの診療所が外国人を受け入れるという評判が広がると、首都圏の大病院や大学病院から、患者の転院の打診が相次ぐようになった。超過滞在者は社会保険にも国保にも加入できないため、結果的に医療費が不払いとなる例が多い。これを嫌って、患者を回そうとするのだ。

労働省などの調べでは、日本にいる外国人労働者は約六十六万人。労働力人口の約一％を占めている。うち二十七万七千人が超過滞在者とされる。九三年に二十九万九千人を記録してから、毎年少しずつ減っているが、入国審査を通らない密入国者は統計から漏れており、正確な数は不明だ。

私たちはこの人たちと、どう向き合ってきたのだろうか。

政府は九〇年に入管法を改正。デザイナーやシェフ、弁護士、医師、語学教師らには門戸を開くが、

「特別な技術や知識を必要としない」単純労働者は締め出す、という方針を決めた。

「単純」の側に分類された労働者は日本にとどまる限り、「犯罪者」となった。一部自治体で認められていた国保の加入や生活保護の受給は、厚生省の通達で一斉に打ち切られた。

超過滞在の外国人労働者がたくさん住みついている欧米諸国では、一定の条件の下で、一括して滞在資格を与える「アムネスティ」を実施する国が多い。日本政府は「新たな不法滞在者を招くだけ」と、こうした措置を頭から否定する。

大量の移民を受け入れた経験のないこの国では、確かに一括受け入れには抵抗が強い。だからといって、現在の排除政策が最善とは言い切れまい。

見て見ぬふりの矛盾

実際のところ、政府の思うように事は運んでいない。入国管理局が摘発を繰り返しても、超過滞在者はさほど減らない。

それは需要があるからだ。不況になっても、3Kと呼ばれる職場に日本人、とりわけ若者は寄りつかない。

一人ひとりには「不法に住みつき、金を稼いでいる」と言えても、全体を見渡せば、底辺部を彼らが支えることで日本経済が成り立っている面がある。

政府が「見て見ぬふり」をしていることの矛盾は、医療に端的にあらわれる。

去年七月、東京地裁は、超過滞在の中国人女性の国保加入を認める判決を出した。

支援団体などは「画期的」と評価したが、加入を認めないとする別の地裁判決もあり、「入管政策との整合性」を重視する厚生省の方針は変わらない。

こうした姿勢と、日本も批准する国際人権規約との間の整合性をどう考えるのか。

それは、健康を享受する権利や社会保障を「すべてのもの」に認めなければならない、と定めている。超過滞在者でも、保険に加入できる仕組みを工夫すべきだ。

不況が深まるにつれ、外国人労働者の支援団体に寄せられる解雇や賃金未払いの相談も急増している。

バングラデシュ人のナンヌさんは去年三月、五年間勤めた東京・品川のコンピューター部品会社の社長から突然、クビを言い渡された。地位保全の仮処分が認められたが、退職金を受け取って辞めた。その間、東京都板橋区にある支援団体APFS（アジアン・ピープルズ・フレンドシップ・ソサエティー）の日本人スタッフらがなにかと支援してくれた。

現在は中古車を輸出している。その収入だけでは生活が苦しいので、アルバイト口はないか、あちこちの飲食店に電話しているが、なかなか決まらない。

そんな生活のなかで、APFSの事務所に通う。八九年に来日したが、日本人女性と結婚して在留特別許可を得た去年三月までは、超過滞在だった。その経験を生かし、同国人の相談に乗るためだ。

人手不足のバブル期には、経営者団体も労組も各省の審議会も、外国人労働者の受け入れ問題を競って論じ、提言をまとめた。しかし、バブルがはじけるとともに、社会の関心も急速にしぼんでいった。

日本人が啓発される

そのすき間を、非政府組織（NGO）や労組、教会などが埋めている。この十年余りで、支援団体は百を数えるほどに増え、外国人の権利を広げてきた。

活動の成果は、未払い賃金や労災補償の確保にあらわれた。労災保険の申請で労基署を訪れても、すぐ入管へ通報されることはなくなった。「厚生省には内証で」と、行き倒れの病人という認定で治療費の面倒をみる自治体も出てきた。

異文化とのつきあいは、ときとして私たちを啓発し、私たちの抱える問題を浮かび上がらせる。

天明さんたちは、外国人の治療を通してインフォームド・コンセント（説明に基づく合意）の大切さを学んだという。保険を使えないかれらは、検査、投薬に逐一、説明を求める。その結果、日本人への説明や対応がていねいになる副産物があった。

いま、港町診療所は、結核患者の帰国後の状況を追跡調査するため、韓国やタイ、フィリピンのNGOとのネットワークづくりを進めている。

超過滞在者の職場環境は、安全確保が不十分だったり、低賃金、長時間労働があたり前になっていたりと、劣悪な場合が少なくない。外国人と日本の高齢者や女性だけで成り立つ工場もある。超過滞在者の置かれている状況を改善することは、職場環境全体の向上につながる。

リストラ、失業増で外国人受け入れどころではない、という声がある。が、そんな時こそ、異邦人の置かれた状況を思いやる心が必要ではなかろうか。

「異質」を受け入れることで、社会は成熟する。生身のかれらとのつき合いは、私たちの内なる国際化を進める契機となるにちがいない。

99.1.6.読売

20世紀 どんな時代だったのか

208

戦後体制 日本の賠償(下)

「道義的問題」なお消えず

一九五二年十月、フィリピンに日本政府在外事務所が開設された。戦争中のフィリピン人犠牲者は百十一万人。マニラ湾には、太平洋戦争中に撃沈された百二十四隻の艦船が放置され、マストが不気味に海面から突き出ていた。日米の激戦で破壊されたマニラの復興は遅れ、フィリピン政府は日本に当初、八十億㌦の賠償を求めた。

初代事務所長の中川融さん(87)(後に外務省アジア局長)が振り返る。「損害規模を考えれば、決してフィリピンの要求は誇大ではなかった。しかし、支払いは到底不可能な額だった」

五一年のサンフランシスコ講和条約の調印国(四十八か国)のうち、米国など四十五か国は米ソ冷戦を背景に対日賠償請求権を放棄したが、フィリピンはインドネシアなどと共に拒否した。そしてフィリピンは現実的な額として十億㌦を提示したが、日本の二億五千万㌦との隔たりは大きかった。

こう着状態を打開したのは、賠償を通じ日本の技術と東南アジアの資源を結びつける日本側の発想だった。ここで特使としてフィリピン要人と折衝したのが、元衆議院議員の永野護氏(後の日本鉄鋼連盟会長・永野重雄氏の兄)だった。帝国人造絹糸などの取締役を経験していて、吉田茂首相の信頼も厚かった。

永野氏らは、賠償として機械類などの資本財を提供し、一方で経済開発借款を進めることが、経済進出の呼び水になると考えた。日本の先進技術を駆使した鉄、木材などの資源開発も、安価な原材料確保の道と見据えていた。中川さんは「賠償は負の面だけではない。そう思うと、交渉にも張り合いが出た」と回顧する。

▲日比賠償協定の批准書交換を行う重光外相(左から2人目)とイムペリアル公使(右から2人目)=56年7月23日、日本の外務省で

続く鳩山一郎内閣は五六年、大蔵省の反対を抑え、賠償額五億五千万㌦の日比賠償協定を締結した。同時に決まった二億五千万㌦の経済開発借款を含め八億㌦を計上する。

「フィリピンが経済的要請から協定を受諾したのは事実であったが、総額には不満であり、受諾は苦渋と無念の思いで決断された」(京都産業大・吉川洋子教授『日比賠償外交交渉の研究』)。

九〇年代以降、外国人の旧日本軍軍属、元従軍慰安婦らが個人として日本に補償、賠償を求める訴訟が相次いでいる。「日本は償っていない」との意識が底流に見られる。「賠償は国家に支払った。個人の請求権は認めない」とする日本政府の「筋論」は、不幸にも「冷たい大国」の印象を増幅した。

東大法学部の大沼保昭教授(国際法)は「個人の戦争被害を一つ一つ算定し、個別に賠償を支払うのは一般的には難しい。そのため相手国に一括して賠償を支払う方法が、第二次大戦後に定着した」と、国の主張する法律論を原則支持した上で、次のように強調する。

「せめて経済大国となった七〇年代の段階で、法的問題とは別に、道義的問題として償いを考えるべきだった。今日でもなおこの点で反対が見られるのは理解に苦しむ」

日本は賠償問題の現実的解決にベストを尽くし、協定を誠実に実行した。しかし、高齢に達したアジアの戦争被害者たちが日本を見つめる目は依然厳しい。

(文化部 天日 隆彦)

賠償の変遷 20世紀初頭まで、賠償は戦争の敗者が勝者に一方的に支払う償いであった。しかし、第1次大戦後、賠償は違法な戦争に対する償い、さらには戦争法規違反(捕虜虐待、占領地での住民殺傷など)に対する補償の意味あいを含むようになり、勝者、敗者が相互に賠償請求権を放棄する事例も増えた。

99.1.6.朝日(9)

「いやし」支援 日本NGO

戦争の痛み いまも残るボスニア

ヨーロッパの一角で隣人同士が殺し合ったボスニア・ヘルツェゴビナの戦争が終わって三年。破壊された道路や建物の再建は急ピッチで進んでいるが、戦争中、放置された農地は荒れたままだ。心に深い傷を負い、なお苦しんでいる人たちもいる。復興の光が当たりにくい、こうした戦争の傷をいやす手助けができれば、と日本の二つの非政府組織（NGO）が現地で活動している。

（文と写真 サラエボ＝藤谷 健）

「難民を助ける会」の巡回相談で、医師に心の傷を話すジェイナ・グルホさん（右）＝昨年12月、サラエボで

トラウマ患者訪問■畑の力回復へ共同作業

小雪が舞うサラエボで十二月初め、精神科医やソーシャルワーカー、看護婦らのグループが、外壁に銃撃の跡の残るアパートを訪ねた。

七階の一室で、足を引きずりながら出迎えたのはジェイナ・グルホさん（三二）。二児の母だ。

街が包囲され、電気やガスが止まった四年前の八月、近くの丘でまきを集めていて脚と腕を撃たれた。十三回の手術で左の足が右より約三センチ短くなった。下半身から感覚が消え、いまも手の震えが止まらない。

グルホさんの苦しみは体の障害だけではない。「あの時、まきさえ取りに行かなければ……」。その思いが残る。以前は陽気だったが、ふさぎ込むことが多く、夜も寝つかれない。医師らに、つらい、と訴えた。

彼らは「内戦被害者協会」のメンバー。その巡回相談を支えているのが、日本のNGO「難民を助ける会」だ。旧ユーゴスラビアで戦争が始まった直後の一九九一年から活動を始め、ひと足早く戦火がやんだクロアチアなどでトラウマ（精神的外傷）患者らを支援してきた。

この経験をボスニアで生かせないか、と九六年秋からサラエボ駐在代表の武田さんらが地元NGOなどを訪ね歩くうちに、「内戦被害者協会」を知った。

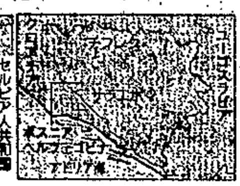

■セルビア人共和国 ■ボスニア連邦

訪問カウンセリング計画の支援者を探していたグループだ。訪問の際のチーム構成やカウンセリングの方法などを詰め、昨年五月末、実施にこぎつけた。

ボスニアでは政府機関が機能していない。「どんな支援が望まれているのか、とにかくいろいろな所を訪ねてみるしかなかった」と、武田さんは言う。

被害者協会のデスケレジッチ事務局長は「トラウマは目に見えないだけに、戦争被害者の救済から取り残されてしまう」と強調する。他人の目を気にする家人が病院に連れて行こうとしないため、患者が治療を受けられない例も多い。

ソーシャルワーカーも同行する巡回相談は画期的、と関係者の間で評価されている。しかし、予算の制約で、訪問できるのは多くて週に五、六人。「希望が多いのが悩み」（武田さん）という。

■ ■

もう一つの日本のNGO「JEN」（学校をつくる会や立正佼成会など四団体で構成）は、復興が遅れるセルビア人共和国側で、戦争で被害に遭った農家の支援に力を入れている。

北西部のチブレク村。人口は六百人余り。二㌶の畑や林で、野菜や果物を栽培するミレンコ・カオリンさん（三五）は両親と妻、子供二人を養う。九三年三月に徴兵され、翌年、足を撃たれて大けがをした。三年前に除隊して村に戻ると、家は砲撃と放火で無残な姿をさらしていた。

トラクターだけがわずかに残っていた。荒れた畑を耕し直し、トウモロコシや小麦を作り始めた。だが、家族が食べる分にしかならない。そんな時、イチゴの苗などを貸し出すJENのプロジェクトをラジオで耳にした。五千株の苗とたい肥、トラクターの燃料などを受け取り、収穫後に一定量の苗を返す仕組みだ。

「これだ、と思った。とにかく働いてお金が稼げるようになりたかった」

多くの応募者の中で、まじめさが買われた。昨年九月に苗をもらい、十㌃に植えた。七百㌔の収穫を見込んでいる。市場の値がよければ、一万ディナール（約十一万円）になる。春の収穫を楽しみにしている。

グループはジャガイモの種イモも支援する。約二十五人が五百㌔の種イモを受け取り、予想の三倍を超える十㌧を収穫した人もいた。いずれも日本人職員が地元の専門家に土壌などを見せ、それに適した作物を選び、地元職員と協力して苗などの入手や配布、会計管理などをしている。今は輪番交代で、農家の倉庫で保存する種イモが寒さで凍りつかないよう、火をたいて寝ずの番を続ける。

JENの統括責任者、木山啓子さんは「物をあげる援助ではなく、物を作る手段を提供する。それがボスニアに最も必要な手助けだと思う」と話す。

急ピッチで復興が進むとはいえ、まだ戦禍の跡が残るサラエボ郊外＝AP

窓 論説委員室から

女性たちの法廷

旧日本軍の従軍慰安婦問題は、だれが責任を負うべきか。それを模擬裁判で明らかにしようと、「女性国際戦犯法廷」が二〇〇〇年十二月に東京で開かれることになった。

もと慰安婦たちの支援に取り組む五カ国の非政府組織（NGO）のメンバー四百人が、先ごろ東京で開いたシンポジウムで決めた。

旧ユーゴスラビアで、あるいはルワンダやアルジェリアで、武力紛争や集団テロにともなって、女性に対し組織的な性暴力がふるわれた。

いまだに非人道的な犯罪が繰り返されているのは、過去に女性への犯罪がきちんと罰せられなかったからだろう。

去年八月に国連の差別防止・少数者保護小委員会で採択された「マクドガル報告書」が、戦時性暴力の責任者を罰するために、日本政府に対し慰安婦問題の責任者を処罰し、被害者に補償するよう求めたことも、NGOの女性たちを勇気づけた。

お手本は、ノーベル文学賞を受賞したバートランド・ラッセル卿らの提唱で開かれた「ラッセル法廷」だ。ベトナム戦争の当事者の責任を問うたことで、国際世論に影響を与えた。

法廷を主催する団体の一つ、「戦争と女性への暴力」日本ネットワーク（FAX〇三―五三三七―四〇八〇）は、証拠集めの準備に入っている。

東京裁判では、レイプや売春の強制などに関する多くの証拠が提出されたのに、大半が取り上げられなかった。東京女子大学の内海愛子教授らは、裁判資料の洗い直しを始めた。

別のグループは、ビデオを使って軍人や慰安婦だった人から聞き取り調査をすすめている。歴史を女性の視点で書き改める作業でもある。

人手もないし、お金もない。でも、「戦争の世紀」をこの法廷の開催で締めくくりたい、と[illegible]だ。

〈紀〉

M.I.6. H.T. (P2)

America's 'Modern-Day Slavery' / *Servants Living in Silent Despair*

Behind Doors, A Culture of Exploitation

By William Branigin
Washington Post Service

WASHINGTON — Thousands of domestic servants are being brought into the United States from impoverished countries and then severely exploited by foreign employers, many of whom work for embassies and international organizations in the Washington area, according to human-rights groups, immigration attorneys and former domestics.

Despite occasional publicity about such cases in the past, the abuses have persisted with relative impunity and appear to be on the rise, the domestics' advocates and others interviewed by The Washington Post say.

A federal "worker exploitation task force" formed by Attorney General Janet Reno is investigating some of the worst alleged offenders as part of a broader crackdown on labor abuse. The task force, which includes members of the Justice Department's Civil Rights Division, the FBI, the Immigration and Naturalization Service and the Labor Department, is aimed at rooting out what Ms. Reno has called "the serious problem of modern-day slavery" in the United States.

But in concentrating their efforts on the most egregious cases involving the suspected illegal confinement of servants, federal agencies have skipped over others that fall short of that standard, even when they include apparent violations of federal labor, immigration and tax laws.

The domestic servants, most of them women from poor backgrounds in Africa, Asia and Latin America, are typically imported under a provision of immigration law that allows foreign diplomats, embassy employees and officials of organizations such as the World Bank, International Monetary Fund and United Nations to bring in personal household workers with the understanding that the employers will abide by U.S. labor laws. There is, however, virtually no oversight into whether they comply.

The World Bank, the IMF and the United Nations say they cannot be expected to monitor their staff members' private lives. In any case, they say, few complaints have come to their attention.

Yet, over the years, hundreds of servants have run away from their employers to escape abusive treatment, excessive hours, low pay or no pay at all. Some have filed lawsuits in U.S. courts for back wages and damages.

Their cases illustrate the exploitation being alleged in Washington area homes: An Ethiopian woman who was brought to the United States in 1990 by an IMF official says she toiled for more than eight years in a Silver Spring, Maryland, apartment until she escaped in May. She says her employers forced her to work seven days a week, isolated her from other people and hit her if she complained.

Another Ethiopian says she received no pay for more than six years of work in the Rockville, Maryland, home of an Ethiopian-born couple who arranged for her to come to the United States on a tourist visa. She says her duties included caring for the couple's sick child on 24-hour call.

A nanny from the Philippines says three other Filipinos — her employers and a friend of theirs — arranged to bring her in fraudulently under a visa for servants of embassy employees, then put her to work in Fairfax, Virginia, for 41 cents an hour. For more than a year before she escaped, the nancy said, she had to work 16 hours a day and received only one day off during the entire period.

So far this decade, more than 30,000 domestics have been brought to the United States under special work visas. Many are treated equitably.

But among the others are some of the most exploited workers in the United States today, according to social workers, church groups and lawyers who have dealt with their cases. Behind the closed doors of homes ranging from modest apartments in Silver Spring to mansions in McLean, Virginia, many foreign servants live in silent despair, toiling long hours for low wages but too fearful, isolated or insecure about what will happen to them to complain or break free, human rights advocates and investigators say.

In part, the servants are hostage to intimidation by their employers, lack of knowledge about where to turn for help and the restrictions of their visas, which bar them from working for anyone else.

BILL LANN LEE, acting assistant attorney general for civil rights and co-chairman of Ms. Reno's task force, said federal investigators were looking for abuses "that are so severe they rise to a level of involuntary servitude."

Investigators do not yet know how widespread such abuses are, Mr. Lee added, but "there is anecdotal evidence that the problem may be larger than people have thought."

One FBI-led team is investigating a well-off Brazilian businessman and his wife who allegedly held an illiterate servant from their homeland in slave-like conditions for 19 years while she worked in their suburban Maryland home.

The servant, who is about 60, came to authorities' attention recently when she had to be hospitalized for treatment of a long-neglected stomach tumor. She told local social workers that she sometimes had to beg neighbors for food and clothing and was regularly beaten by the wife. She said the couple told her that if she fled their home, she wo' ' be arrested immediately because she is black.

"They essentially preyed on her ignoranc, ' a source familiar with the case said. U.S. officials declined to discuss the matter because it is still under investigation.

According to the State Department, about 3,800 domestic servants come to the United States each year under two types of temporary employment visas to work for foreign diplomats or non-U.S. staff members of international organizations. The servants may be brought in from any country. About a quarter come from the Philippines.

Guidelines published by the World Bank and IMF say their staff members who wish to employ domestics — defined as ranging from butlers, valets and maids to gardeners, grooms and chauffeurs — must pay at least the minimum wage, allow two days off a week, pay Social Security and Medicare taxes, buy workers' compensation insurance and pay federal and state unemployment taxes. At the current minimum wage rates of $6.15 an hour in Washington, and $5.15 in Maryland and Virginia, domestics should receive $1,066 a month for the standard 40-hour work week in the District of Columbia and $892 a month in the suburbs.

"This all looks lovely on paper, but there's absolutely no monitoring" by the World Bank or IMF to insure that staff members meet their obligations, said Martha Honey, a fellow at the Institute for Policy Studies, a Washington think tank that is mobilizing a campaign to protect the domestics' rights.

Juana Arias/The Washington Post

Yeshehareg Teferra's wages for over eight years of work amounted to less than 3 cents an hour.

An Ethiopian Woman's Ordeal

By William Branigin
Washington Post Service

WASHINGTON — Eyes downcast, staring at hands roughened by a lifetime of housework, Yeshehareg Teferra describes in soft, matter-of-fact tones the punishing conditions she says she endured as a "slave" in a Washington suburb.

The illiterate Ethiopian woman, who speaks no English and is uncertain of her age, was brought to the United States eight years ago by a staff member of the International Monetary Fund to work as a maid in his apartment in Silver Spring, Maryland. Her employer, also from Ethiopia, promised in a contract with Miss Teferra to pay her $235 a week, provide medical care and abide by U.S. labor laws.

Instead, Miss Teferra says, she received a total of $1,060 for more than eight years of work averaging about 90 hours a week — pay that came to less than 3 cents an hour. She says she was never given a day off, was ordered not to talk to people outside the family and was slapped and choked when she complained.

The slight, shy woman, whose elaborate neck and wrist tattoos evince her rural origins, finally ran away from her employer in May and was taken in by another Ethiopian family.

Aided by Mark Schaefer, a Washington lawyer who volunteered to represent her, she filed suit in October in U.S. District Court in Maryland, seeking more than $900,000 in back pay and damages.

In his family's defense, the employer has argued that Miss Teferra is owed nothing because she stayed as a "guest" in their home after he left the IMF in 1992 and her contract ran out, Mr. Schaefer said.

"I was not their guest," Miss Teferra said quietly. "I was not even their employee. I was their slave."

The employer and his wife did not respond to messages seeking comment for this article. After they were formally served with the lawsuit, they abruptly moved out of their apartment and disappeared. Mr. Schaefer said he would seek a default judgment against them, but held out little hope of recovering any money for Miss Teferra. She cannot afford to hire an investigator to track down the couple and their assets, and such expenses are not covered in Mr. Schaefer's pro bono work for her.

99.1.7. 朝日

元捕虜問題も懸案に

【ロンドン6日＝沢村亜】第二次大戦中に旧日本軍の捕虜になった英国人グループが日本政府に謝罪と損害賠償を求めている問題が六日、日英外相会談で取り上げられた。クック英外相は「敏感な問題で国民の間に強い感情があることをお伝えする」と指摘。高村正彦外相は「承知している。この問題については平和交流計画などを通じて、和解活動に誠実に取り組みたい」と答えた。

99.1.8. 産経（1面）

話の肖像画　エッセイスト　海老名香葉子さん

「平和祈念館構想」の問題点

――話を変えます。東京都の平和祈念館のあり方について、おかみさんは異議申し立てをされていますね

海老名　はい。

――それは、おかみさんが東京大空襲で家族を失ったところに出発点がある

海老名　ええ。私が沼津（静岡県）に疎開しているときに、祖母、両親、二人の兄、そして弟が亡くなってしまったんです。

――端的にいって、都の平和祈念館構想の何が問題だとお考えですか

海老名　平和の日（三月十日）、墨田区にある関東大震災記念堂で供養会が行われるんです。それがまず問題だと思うんです。

私は遺族のうちに入ってないのか、呼ばれませんが、式典の終わったあと、お堂の中に入れるんです。中に入ると壁画が全部関東大震災のものなんですよ。東京大空襲の犠牲者の慰霊も約半世紀、そこで行われてきたんですが、その中に座りますと、自然と関東大震災の慰霊祭になってしまうんです。東京大空襲が消えてしまうんです。児童の壁画がだーっとあるわけですから、その中で手を合わせても関東大震災の犠牲者だけを供養することになっちゃいます。これじゃ、東京大空襲は忘れ去られてしまいます。

――まず、合祀（ごうし）が問題ということですね

海老名　そうです。あの頃の過酷さを見せていただきましたが、東京大空襲の犠牲者が約七千柱、砕かれて納められているんです。残りの九万人以上の犠牲者の骨が土にかえってしまったか、川にながされたか…。

それに対する供養というのをこの半世紀の間、何もしてなかったわけです。関東大震災記念堂で、東京大空襲の犠牲者の慰霊が行われること自体が違う。きちんと東京大空襲を伝える方法があったはずです。

もしかしたら七千柱の中に私の親の骨があるかもしれない。でも、焼け跡で昔、近所にいたおじさんが「香葉ちゃんの父ちゃんも母ちゃんもトラックで運ばれていっちゃったよ」と教えてくれたのが最後でしたから、それが現実だと思います。トラックで運ばれて、隅田川の川岸か清澄庭園だと思うんです。あの辺に集積されて火葬されたというのが真相だと思うんです。それ以上十二歳の私が聞いてまわることができませんでした。そこであきらめました。

毎年三月十日だけは、歩いてこの土地に来ようと子供心に決心しましたの。泣きながら歩いたこともありました。結婚してからは主人も一緒に歩いてくれました。子供が生まれてからも、毎年連れて行きました。関東大震災記念堂に（東京大空襲の）死亡者名簿があるんです。（家族の名が）ないのはわかっているんですが、めくらずにいられないんです。一年も欠かさず、雨の日のときも参りました。

それで東京都の「平和の日」の委員を仰せつかったときに、お願いしたんです。記念堂に東京大空襲を知らせる展示をしてくださいと。そうしたら、そこにパネルが張られたんです。うれしかったです。

――東京大空襲は明らかに国際法違反ですね

海老名　そうですか。たった二時間で十万人を焼き殺したんですものね。それをどうしてもっと公に知らせないのか。十万人も人が死んだのに…。

それで主人が亡くなりましたから、働く仕事をいただくようになって、東京大空襲についてぼつぼつ書き出したんです。

聞き手　桑原聡

99.1.10. 産経（15面）

南京問題での虚言は猛省を

大前繁雄 56
（兵庫県西宮市）

東京地裁、さらに高裁の控訴審でも名誉棄損が認められた「南京虐殺本」判決に対し、中国側が非難を強めていることに懸念するむきがあると聞くが、私は逆に、歓迎すべきことだと思っている。

なぜなら、このような中国側の非難の激化によって南京問題の議論が深まり、日本軍による「一般市民三十万人以上の虐殺」とか、「数万人のレイプ」といった荒唐無稽（むけい）な説の虚構性が明らかにされる可能性があるからである。

とくに今回の判決は、世界的にも高い水準にあるといわれる、わが国司法によるもので、しかも、一審、二審とも一致して認めた内容だから、妙な政治的配慮が加わらない限り、覆される可能性はまずないであろう。

従軍慰安婦問題の加害者側証言者、吉田清治氏といい、今回の東史郎氏といい、いずれも売名目的の虚言が、いかに内外へ悪影響を及ぼしているかについて、よく反省していただきたい。

（県会議員）

99.1.10. 東京

家裁の庭から

調査官の見た子どもの深層

田中　裕人

「家裁調査官」とは、心理学、社会学、教育学などの見地から、家庭裁判所の裁判官を補佐する専門職だ。少年事件においては、非行を犯した少年や保護者、先生らに面接し、非行の原因や処遇の方法などを探り、ときにはカウンセリングも行う最前線の専門家である。子どもの心をどう読み解くのか、だれもが迷っている今、調査官がとらえた子どもの心の深層は、何かのヒントを与えてくれるはずだ。家裁調査官のOBで組織する社団法人家庭問題情報センターの編集協力を得て、隔週で連載する。

1 援助交際

「どうしてこんなところに入らなければいけないの。だれにも迷惑かけてないじゃない」

由香は、少年鑑別所の面接室で調査官に向かって、不満げに訴えた。彼女は売春行為によって保護された高校二年生であり、覚せい剤も何度か吸引しているようだった。

窃盗や暴行などのように他者を損なう反社会的な非行と異なり、薬物乱用や売春などの自分を傷つける非社会的な非行は、「だれにも迷惑をかけていない」「自分のことは自分で責任をとる」という理屈づけをしやすい。

また、売春を「エンコー」、覚せい剤を「エス」「スピード」とカタカナで呼ぶ風潮があるために、これらは彼女たちが身につけている流行の服やバッグと同じハヤリモノに変化してしまう。そのため、法律違反であり、体と心を傷つける行為であると話すだけでは、その行為を抑えていくのは難しい。

しかし、一見あっけらかんとして罪の意識や恥じらいの気持ちに乏しい彼女たちだが、内面は不安定な者が多い。面接や心理検査をしていくうちに、由香は自分の心を語り始めた。

『だれにも迷惑かけてない』

「成績の良い弟にかかりきりの親とはほとんど話さない。気楽だけど寂しいと思うこともある。クラスメートは勉強や部活動あるいはアルバイトに一生懸命で共通の話題がないから、学校もつまらない」と由香は言う。そして、エンコーでお金を稼いでおしゃれをしたり、遊び仲間と覚せい剤を使用したりすることが楽しいなどと語り、自分の内面に目を向け始めた。

非行がそれほど進んでいない由香の課題は、家族から愛されたり、人から受け入れられることを通して、自分を大切にできるようになること、将来の目標を持つことだと思われた。

イラスト・細尾　弘和

少年鑑別所入所中に、面会に来たり、手紙を送ってくれた両親に心を開きだした由香は、試験観察という処分保留の状態でとりあえず自宅に戻った。

その数週間後、由香に冬休みを利用して老人ホームで介護などの補助を行わせた。二泊三日の短期間であったが、由香はお年寄りと触れ合うなかで、人の役に立ち感謝されるという体験を得ていった。

その後の面接で由香は「ホームから帰るとき、おじいちゃんたちが拍手で見送ってくれたんだ。あんなに喜んでもらえたの初めてだった」と、涙ぐんでいた。最終処分が決まる審判で、由香は裁判官に「親からもらった体を傷つけていた自分が恥ずかしい。お父さんとお母さんに謝りたい」と述べ、二度と売春や薬物乱用はしないと約束した。

その後、由香の母親から無事に三年生に進級でき、美容学校への進学をめざしているという連絡があった。それから一年がたつが、家庭裁判所で由香の名前を聞くことはない。

由香に限らず、最近の非行少年は不安や悩みを抱えているにもかかわらず、そうした気持ちに直面し、解決することができず、享楽的な毎日を送ることでそこから逃げている者が多い。調査官として、彼らの心情を理解し、彼らが自分の不安や悩みに直面し、自分自身で乗り越えていく手助けを続けたいと思っている。

【プライバシー保護のためケースは加工してあります】

（たなか・ひろと＝東京家庭裁判所調査官）

99.1.11. 産経(夕) 1面

手の肖像画　エッセイスト　海老名香葉子さん

大空襲の「事実」を伝えるべき

1/11'98 産夕 P.1

――東京都が作る「平和祈念館」は東京大空襲を記念するべきだと

海老名　私はそうです。いろんな思いの方がいらっしゃいますが、原爆については広島、長崎であれだけの資料館があるのだから、あれでいいと思うのです。

東京では紙芝居（じゅうたん）

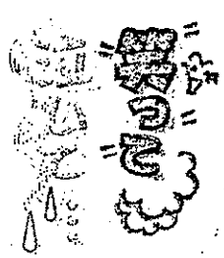

爆撃という残虐な方法で二時間で十万人が殺された。それを私は伝え残してほしいと思うんです。

――ところが、展示内容があらぬ方へ走り出した

海老名　東京大空襲がメーンで広がらなくていいんです。大空襲があったことを残してくれればそれで十分です。そうすれば、そこでみんな手を合わせられます。体験者が生存中に何とかしなくては忘れさられてしまう。十万人が死んだっていうのに何もない。爆撃された地域の小学校に行きましたら、子供たちが「戦争のことを知るために広島に行ってきました」っていうんですよ。「なぜ、ここに住んでいながら」と絶句してしまいました。

「平和祈念館」については、そんなに根深く考えることはないと思うんですよ。本当にあったことを伝えればそれでいいじゃないですか。

――そこで止めたほうが賢明だと思います。根深く考えるとイデオロギーの問題にからめとられてしまう

海老名　そうです。なぜあんな無残なことが起こったのかは、個々に勉強すればいいんですよ。解釈は人によっていろいろあるじゃないですか。それを一つの解釈で伝えるのは無理だと思うんですよ。だから「東京大空襲がありました」だけでいいんです。

私は鈴木（俊一）都知事のときに、「祈念館」の建設委員を仰せつかりました。第一回の会合で「天声人語」を書かれていた朝日新聞の辰濃（和男）さんとご一緒して、最後に「みんなで浄財を集めて建てようじゃないか」って感じになったんですよ。そして、東京都の方が「おかみさん、場所が決まりましたよ」と、地図をもってきてくださった。ここで広げましたよ。「どこですか！」と聞いたら佃島でした。もう、うれしくてうれしくて。それで二男と一緒にあわてて建設予定地を見に行きました。そこは佃島でも高層ビルがいっぱい建っているところの、ちょうど隅田川に面したとてもいい場所でした。

――被災地の要にあたる位置ですね

海老名　そう。「祈念館」建設の著名運動をしたみんなとよかった、よかったと喜んでいましたら、展示内容の案が最初の思いからどんどんかけ離れていきました。なぜ東京都が建てる祈念館に、日本がアジアに対して、こんな悪いことをしたという展示をする必要があるんでしょう。

いまさら戦災孤児が国に何かをしてほしいとは思っていません。でも、空襲で亡くなった一般人の遺族はそのまま放り出され、戦争で亡くなった人々の遺族は遺族年金が支給され、立派な遺族会館もつくられ、千鳥ケ淵（東京都千代田区）には手を合わせる場所もある。

私の祖母は国防婦人会の副会長で、父は警防団でした。一般人だって同じように国を愛していたし、同じ犠牲者なんです。せめて空襲遺族が手を合わせる場所をつくってほしいのです。

――今後も「平和祈念館」については、成り行きを見守り、発言していくつもりですね

海老名　はい。本当にこれだけは念願をかなえてもらいたい一念です。

聞き手　桑原聡

99.1.11. 産経(9面)

日本軍の歴史 ゆがめられ残る

石黒隆一 78
(千葉県習志野市)

十二月二十五日付本紙朝刊で、ニューギニア戦線で日本軍が数々の残虐行為を行ったという朝日新聞などの報道を読んで、いまさらながら残念である。

私も近くのソロモン諸島の各島で昭和十八年一月から十九年六月まで戦ったが、報道されたような事実は全く考えられない。むしろ「ラバウルの現住民や中国人街には絶対入るな、入れば厳罰に処す」と厳命を受けた。イサベル島、コロンバンガラ島、ブーゲンビル島の戦いでは飢餓状態で一日の休みもなく、悲惨な戦いが続き「女だ。慰安婦だ」など一度も思ったこともなく、また必要としなかった。ただ食べることしか考えなかった。

おそらく、すぐ近くのニューギニア戦線もあまり変わらないと思う。朝日の報道にはあきれる。私は、日本人として生まれ海軍軍人として祖国のために戦ったことを誇りに思っている。

日本軍人の戦争美談も数々あるが、ほとんど聞かされない。第二次世界大戦中、日本人は残虐行為を行ったと指摘され、日本人は野蛮人のごとく思われているのは誠に残念だ。それが日本の歴史の一ページとして子孫に伝承されてゆくのは忍び難い。(元会社員)

99. 1. 11. 産経 (夕)
10面)

セクハラ相談も受けられます

働く女性へ新保険

三井海上発売へ 美容・ストレス診断も

三井海上火災保険は十一日、セシール、千趣会など大手通販業者と提携、専門相談員によるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）やストレス相談など、新しいサービスを付加した「積み立て型」の女性専門保険を発売することを明らかにした。仕事を持つ女性の悩みの中で、依然としてセクハラ問題が大きな部分を占めていることなどに対応、顧客サービスの一環として開発した。保険自由化の波の中で契約者サービスも多様化しているが、セクハラ相談は初めて。三井海上では二月の保険発売と合わせてサービス開始する。

二月に発売予定の新保険は、積立額が月額三千円程度で、五年後に満期返戻金が得られるタイプの女性専門の保険。死亡後遺症も合わせて付帯している。

契約者に対する新サービスは、「セクハラ相談」「美容・ストレス診断」のふたつ。セクハラ相談は、フリーダイヤルによる相談窓口を開設、専門カウンセラーが問題解決を支援する。また、美容・ストレス診断は、契約者に約八十の質問状を送り、その回答をもとに、ストレス、美容アドバイスを行う。いずれもサービスは無料とする。

三井海上では、新保険発売を、仕事を持つ女性をターゲットに販売する。このため、販売ルートについては、セシール、千趣会などの大手流通・通信販売会社と提携、既存系列代理店と合わせた通販、店頭販売の両面を計画している。

生・損保業界では競争激化に対応して、保険契約者に対するさまざまな付帯サービスの開発に取り組んでいるが、セクハラ相談やストレス診断は初めて。今後女性顧客開拓を狙って、同様のサービス展開も増えそうだ。

99.1.12. 産経

子供ポルノ規制

世界中の子供"レイプ"

ユニセフがワークショップ

国内3000の営業HP

4割は"子供"

「日本は天国」と批判

現行刑法では取り締まり限界

インターネット上にはんらんする子供に関するわいせつ情報「子供ポルノ」が世界的に問題となっている。急成長するメディアの影の部分が浮き彫りになった格好だが、わが国でも法制度が十分でなかったり、業界の対応が遅れているなどの問題もあって、効果的な取り締まりができないでいる。このほど開かれたワークショップから、現状と問題点を報告する。（柿内公輔）

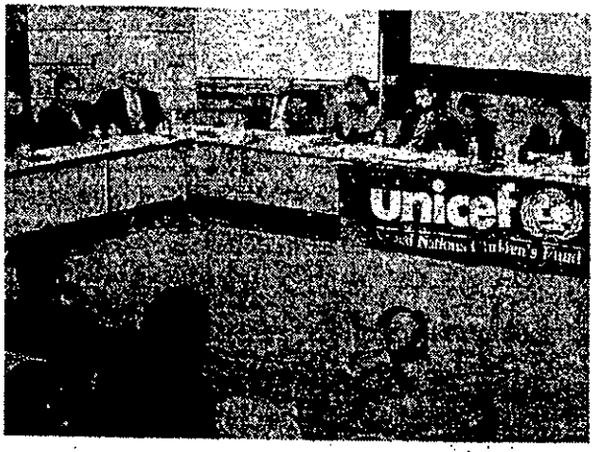

ユニセフのワークショップでは、インターネットの子供ポルノに対して厳しい取り締まりを求める声が相次いだ　＝東京・神宮前

「インターネットでチャイルドポルノ情報が発信されるたび、世界中の子供たちが"レイプ"され続けているのです」

日本ユニセフ協会が先日東京・神宮前の東京ウィメンズプラザ・ホールで開催した、「ユニセフグローバルフォーラム・イン東京公開ワークショップ」で、ICPO（国際刑事警察機構）のラルフ・ムチュケ一般犯罪課長はそう訴えた。

ラルフ課長によると、インターネットの子供ポルノ問題に関して、ICPOでも常設作業部会をおいて対応しているが、スタッフが必ずしもコンピューターの専門家でなかったり、国際間で警察力が及びにくいなどの問題もあって進展がみられていないという。

ラルフ課長は、最大の壁はこの問題への法的対応がいまだ各国でまちまちであることだとし、「インターネットは確かに便利な道具だが危険も伴うことを、もっと世界中の人々は知るべきだ。各国と協力して国際的な倫理規範を早期に確立したい」と述べた。

また、警察庁生活環境課の後藤啓二理事官は「国際会議に出席して、日本は子供ポルノ天国だと袋叩きにあうが、実際反論できない」と苦い表情で語った。

後藤理事官は、営業目的だけでも国内のポルノのホームページは約三千あり、そのうち四割が子供ポルノであると報告。「海外の捜査機関などから摘発要請が多数あり、海外のプロバイダーの中には、子供ポルノサイトを放置している日本のプロバイダーへの接続を禁止しているところも少なくない」という。

現在、国内で子供ポルノを規制できる法律は、わいせつ図画などの頒布を禁ずる刑法一七五条だけ。しかもネット上のポルノが条文にいう「わいせつ図画」にあたるかどうか、そもそもわいせつとはどこまでを指すのかについては判断が難しく論議が多い。警察当局などのジレンマもここにある。

ネット上のポルノに一七五条を適用した判例はいくつかあるが、園田寿・関西大学法学部教授は「やはり現行刑法では限界があり、立法の必要がある。ほかにも、子供ポルノに絵画を含めるのかといった点や、コンピューターグラフィックスで合成した疑似ポルノはどうするのかといった問題もある」と指摘した。

99.1.12. 読売
(31面)

援助交際 あきれた大人たち

62歳、区政協力委員逮捕

名古屋 女子高生40人を相手に

女子高生らを相手に援助交際を繰り返していたとして、名古屋市西区の区政協力委員、野儀恭英容疑者(62)が十一日、愛知県警中村署に児童少年保護育成条例違反の容疑で逮捕された。ひっしりと女子高生の連絡先を書き込んだ「区政協力委員ハンドブック」を電話ボックスに置き忘れたことから、事件が発覚した。

同署の調べによると、野儀容疑者は昨年七月、JR名古屋駅前で、買い物中の高校二年の女子生徒(16)に、十八歳未満と知りながら「援助交際しないか」と声をかけ、二度にわたり、同市内のビルや駐車場にこの女生徒を呼び出し、みだらな行為をさせたうえ、それぞれ一万五千円を渡していた疑い。調べに対し同容疑者は「セーラー服の女子高生が好きだった」と話し、区政協力委員となった九四年春以降、四十人前後の女子高生と援助交際していたと供述しているという。

野儀容疑者は、九四年春まで大手複写機メーカーに勤務。退職後は同市西区の区政協力委員や、地元の町内会長を務めていた。

区政協力委員は、市教委と協力して、深夜に出歩く少年少女を注意して回る仕事も行う。

住職に有罪判決

東京地裁 「なかったことに」と脅迫

女子高校生とみだらな行為をしたとして、東京都青少年健全育成条例違反(買春)の罪で罰金刑を受けながら、その後、女子高校生を脅したとして、恐喝未遂の罪に問われた東京都足立区梅島、住職・会谷義一被告(45)に対し、東京地裁の三浦潤裁判官は十一日、「援助交際について親や学校に知られたくないという被害者の弱みにつけ込んだ悪質な犯行」と述べて、懲役一年二月、執行猶予四年(求刑・懲役一年六月)の判決を言い渡した。

判決などによると、会谷被告は九七年十二月、都内のホテルで、都立高校二年生に二万四千円を渡して性行為をしたとして、罰金三十万円の略式命令(確定)を受けた。

この事件について無実を主張して再審を請求しようとした会谷被告は、昨年二月、同高校の玄関口で女子高校生と会い、教師に対して虚偽の供述をしたという虚偽の上申書を見せ、これにサインしろ。サインしないと学校や親にばらす、ぞ」と脅迫した。

99.1.12. 産経(夕) 2面

児童同士のセクハラ 米最高裁初の判断へ

小さな胸の痛み 法で解決できる？

【ワシントン11日＝土井達士】小学校に通う女児が、隣の席の男子児童から性的嫌がらせ（セクシュアルハラスメント）を受け続けたのは、学校当局の監督が不十分だったからとして母親が損害賠償を求めている民事訴訟が十二日からワシントンの連邦最高裁で開かれる。児童間でのセクハラに連邦最高裁が司法判断を下すのは初めて。

米ジョージア州モンロー郡教育評議会を訴えているのは、同州フォーサイスに住むオーレリア・デービスさん。訴えによると、九二年から九三年にかけ、当時五年生だった娘のラションダさんは、隣席の男子児童からたびたび胸などをさわられたり、「ベッドへ行こう」とささやかれるなどの嫌がらせを受けた。この結果、ラションダさんは勉強に集中できずに成績が下がったうえ、一時は自殺を考えるなど追いつめられた。

オーレリアさんは学校の担任や校長に対処を申し入れたが、学校側は積極的に対応せず、結局、九三年後半に男子児童が少年裁判所に対し嫌がらせの事実を認め、転校するまで続いたという。これに対して学校当局は「学校は嫌がらせの存在をよく知らず、事実関係にも疑問が残る」としている。

オーレリアさんは当局の対応が「学校での性差別を禁止する」との連邦法に定められた義務を怠ったとして九四年に提訴。連邦地裁は「法は児童同士の行為にまで言及していない」と却下、連邦高裁もこの決定を支持したが、九八年秋に最高裁が弁論を開くことを決め、下級審での判断が覆る可能性も出てきた。

これまで、行われた各種の調査によると、米国の学校で性的嫌がらせを受けたことがある児童・生徒は男女合わせて全体の五〇―八〇％にのぼるという。

99.1.13. 産経（24面）

あの戦争 先輩たちの死と生 忘れないで

第二次世界大戦中に学徒出陣などで出征した学生や卒業生のその後を追った一冊の本が近く出版される。母校出身の戦没者や生存者の追跡調査を続けてきた慶応義塾大の白井厚名誉教授（経済学）と教え子たちがまとめた。「先輩たちがどれだけ戦争の無意味な犠牲になったか、今の学生に知ってもらいたい」という白井名誉教授は「英米の多くの大学では、戦死者の名前が校舎に刻まれている」と指摘し、日本の大学もこうした記録を後世に残そう、と呼びかけている。

慶大名誉教授と教え子らが戦没者名簿

次代担う若者に〝肉声〟…5月に刊行

調査のきっかけは、学生との会話だったという。「『国体』と言ったとき、今の学生は『国民体育大会』のことだと思う。戦後生まれの学生や教職員に戦争について考え、学んでもらえれば」と、戦争に関する証言を集め始めた。

名簿をもとに戦時中の慶大卒業生（高等部、商工学校、予科も含む）七千五百人に戦争体験、戦後の経歴や同級生らの消息など二十六項目のアンケート用紙を郵送、うち千六百人から回答があった。調査を進めるうち、卒業生の多くから「戦地で無念の死を遂げた仲間たちの名前を残した戦没者名簿を作ってほしい」という要望が出た。

「戦争研究の中でも戦争被害は後世に伝える必要のある分野」と考える白井名誉教授は「卒業生の記憶を正確に残しておく機会は今しかない」と戦没者記録作成に取り組むことにした。

戦没者名簿は、卒業生名簿と証言に加え、靖国神社、厚生省、地方自治体の記録なども照会しながら作った。それによると、慶応出身者の約千八百人の戦没者のうち八百五十二人が終戦の年の昭和二十年に集中していた。

戦死者とされていた人の存命が確認されたケースもあった。そうした生存者の多くが、「戦争経験のつらさが戦後の経済復興時の原動力となった」と書き添えてきた」という。経済低迷期にある今だからこそ、〝戦中派〟の肉声を次代を担う若者に伝える意義もあると白井名誉教授は話る。

東京大学でも昨年、戦没者名簿を作成するなど、ほかの大学でも動きは出始めてはいるが、白井名誉教授は、その機運をさらに確かなものにしたいという。

白井名誉教授らの調査結果は「共同研究・太平洋戦争と慶応義塾」と題して慶応義塾大学出版会から五月に刊行される予定だ。

99.1.14.東京

社説

21世紀への橋渡し

「性差」から「個性差」へ？

年のはじめに考える

女性の働く環境が「男女平等」へ大きく変わろうとしています。これからは男女の「性差」が問題ではなく「個性差」の時代になるというのですが、素直に喜べません。

「女性の時代を称（たた）えるニュースの陰で、勝利とは別のもう一つのメッセージが点滅している」

これは男女平等の戦いで女性がほぼ勝利したと騒いでいた九〇年代初めの米国で、ジャーナリストのスーザン・ファルーディさんが著書「バックラッシュ――逆襲される女たち」（新潮社）に書いている言葉です。ファルーディさんはこう続けています。

「それは『自由や平等と引き替えに、君たち女性はこれまで経験したことがないほど大きな重荷を背負い込んだのだよ』というメッセージだ」

4月から男性並みの労働

女性を取りまく状況は、日本と米国では違います。しかし、二十一世紀の女性の働き方を大きく左右する労働法の改正の動きを見ていると、ファルーディさんのメッセージは、そのまま日本にも当てはまります。

今年四月、女子保護規定を撤廃する労働基準法と男女雇用機会均等法の改正法が施行されます。均等法は施行されて十三年近く、実効性が少ないと批判されてきましたが、今回の改正で募集・採用、配置・昇進などの差別が禁止され、違反した企業は企業名を公表されるようになります。労使双方の合意が必要だった調停制度は、一方の申し出でも調停できるように強化され、職場のセクシュアルハラスメント防止義務も盛り込まれました。

企業に対して、募集・採用から退職・解雇まで差別の禁止などを規定した改正均等法が、働く女性にとっての「アメ」としたら、「ムチ」は女子保護規定を原則廃止する改正労基法です。企業側は長年、女性の深夜業や時間外労働などを禁止する女子保護規定の廃止を求めていました。それが実現して女性も四月からは、長時間働いている男性と同じ働き方になるのです。

若い女性の中には「ただ働きの『サービス残業』がなくなる」「深夜まで働ける」と歓迎している人もいますが、そんなに甘いものではありません。

ますます減る女性正社員

就職問題に詳しいフリーライターの市川幸子さん(30)は、十二年間就職情報誌の編集の職場で結婚後も夜中まで働いていました。子どもが生まれると、市川さんはベビーシッターを頼んで保育園から子どもを引き取り、帰宅するまで家でみてもらう「二重保育」で仕事を続けました。しかし、精神も肉体も疲れ果てて退職したのです。

「女子保護規定の撤廃を喜ぶ若い人の気持ちは分かるけど、いまの男の働き方に合わせたら結局、子どももった女性は働き続けることはできません。企業で生き残りたい人は、ますます産まない選択をすることになります」と複雑な思いを話しています。

政府の「少子化への対応を考える有識者会議」が昨年暮れに「提言」を出しました。その中で、働き方については「性別役割分業の見直し」と並んで、「多様な働き方」や「就業者全体の職場への拘束時間を削減すること」を提案しています。労働時間を男女共に規制する「男女共通規制」は、人間らしい生活をするためにも、いま真剣に取り組むべき課題です。

均等法が強化される一方で、企業が採用する女子学生は減る傾向です。ある化粧品会社では今年六十人の採用を内定しましたが、女性の一般職への正社員の採用はなく、代わって契約社員や派遣社員が増えています。

一般職の仕事を派遣社員や契約社員に替える傾向は広がるばかりです。ある大手リース会社も二年前から一般職を全員「一年ごと」の契約社員にしました。バブルのころ大卒者を二百人採用していた旅行会社の今年の採用は五十人です。短大卒の女子学生は三年前から採用していません。

長引く不況の中でいま企業は、この危機をどうやって切り抜けるかに命運をかけ、社員を再編成しています。十年前まで、ほぼ全員が正社員だった職場も、気がつけば、パート、アルバイト、契約社員、派遣社員など、正社員ではない人たちがあふれています。その多くが低賃金で、将来の生活設計も立たないような不安定きです。

家庭をもつ女性の仕事は前から不安定な仕事が多く、働く女性の三人に一人がパートタイマーです。パートはこの十年間で二倍以上の千百十四万人に増え、七割近くが女性です。最近は男性もこうした仕事に流れていることから社会問題になっています。

経済社会の変化に伴って、多様な働き方が必要とされています。そうした働き方を望む人がいることも事実です。問題は同じ仕事をしながら、正社員であるかないかで賃金や社会保険など待遇に大きな差があることです。いま必要なことは、早急に「均等待遇」を実現することでしょう。

改正均等法は強化され、育児・介護休業法も整い、女性が働き続けるための環境整備は進んでいます。しかし、企業が女性を正社員として採用する数を極端に減らしたのでは「法律は整ったが、その法が適用される人はいなくなった」――になりかねません。

「女女間格差」拡大の恐れ

ある労働セミナーで聞いた企業の人事部の女性の話が忘れられません。

「男子社員募集」では法律違反のため「社員募集」としたら、届いた履歴書の多くは女性からだったそうです。

「私はそれを見て心が痛みました。うちの会社では女性を採るつもりなんか、全くないんですから」

働き方が平等になれば、これからは能力による「個性差」の時代だといわれます。そうなると「女女間格差」が生じる恐れがあります。男女間の差別だけではなく、同性間の格差が拡大しないよう期待しましょう。

99.1.15. 朝日

スラム街に「無尽講」急増

経済危機乗り切りは相互扶助で

タイ・バンコク

深刻な経済危機が続くタイでここ数年、首都バンコクのスラム街を中心に、低所得者らの貯蓄グループが急増している。会費が少しずつお金を出し合い、いざというとき、その積立金から生活費などを工面する。いわば、タイ式の現代版「無尽講」だ。一部は組織が膨らみ、職業別組合に成長。政府系機関もこうした住民らの相互扶助をあと押しする。いまでは約五百団体六万人に広がっている。

（バンコク＝喜田 尚）

500団体 6万人 政府・NGOも支援

貯蓄グループはいずれも近隣住民や仕事仲間など身近な人たちの集まりだ。小さなところでは、二十人程度のグループもあるという。

一人が毎月三バーツ（約三百三十円）から五バーツの積立金を出し合い、生活費や購入などの事業資金として申請すれば、積立額に応じて低利で融資が受けられる。

住宅公社の外郭団体で低所得者の生活を支援する「都市コミュニティー開発事務所」（UCDO）によると、こうした相互扶助は自然発生的に始まった。一九六〇年代末に一部のスラム街で非政府組織（NGO）が組織したのがきっかけ、ともいわれる。UCDOが設立された九二年には、すでに百近いグループが活動していた。

UCDOは設立と同時にNGOや有識者からスタッフを迎え、政府の拠出金千二億五千万バーツをもとに、これらのグループに低利融資する制度を開始した。これを機に貯蓄グループは急増した。ほとんどが、七〇―八〇年代から各都市に急速に広がったスラム街の住民だ。

バンコク西部に住むサオワポーン・ネーオオーローさん（三）は事務員の貯蓄グループ十四団体が合併、法人化した。

同組合の積立金残高は、スラム街の平均的な世帯月収のおおむね七百五十倍に当たる六百万バーツを超える。その八割が男性、組合員の住民に貸し出されている。

スラム街への経済危機の影響は深刻だ。UCDOが今年五月に全国のスラム街家族が調査したところ、三六％の家庭で新たに一―四人の失業者が出た。

家族が病気になったり、収入が絶えなくなったりすると、三千―五千バーツの範囲で積立金から融資する。ネーオオーローさん自身はこれまでに二度、融資を受けた。月々の車両保険の掛け金が支払えなくなったときと、仕事用の車が故障したときだ。

「生活に追われ、しばしば手持ちの金が底をつく。以前は、そのたびに仕事ができなくなった」と話す。

バンコク一のスラム街クロントイ地区の「開発サービス協同組合」（九百七十四人）は最大規模の貯蓄グループだ。四年前に地区内の貯蓄グループ十四団体が合併、法人化した。

同組合の積立金残高は、スラム街の平均的な世帯月収のおおむね七百五十倍に当たる六百万バーツを超える。その八割が男性、組合員の住民に貸し出されている。

スラム街への経済危機の影響は深刻だ。UCDOが今年五月に全国のスラム街約七千世帯を調査したところ、三六％の家庭で新たに一―四人の失業者が出た。

賃金暮らしに苦しむグループも増えた。UCDOから貯蓄グループへの貸付残高は約五億バーツのうち、約四％が返済の滞納的な「不良債権」になっている。

パンティープ・ペットマークUCDO情報センター部長は「対策として、貯蓄グループどうしが助け合うネットワーク作りを始めた」と話す。

「開発サービス協同組合」では、三〇％所後の人が初婚までに離婚を経験できないでいる。しかし、職業訓練委員を務めるムンサーム・トーンプーさん（三）は「返済が滞れるのは、当面の生活費に事欠いて少額の融資を受けた人がほとんど。額にすれば融資全体の一割未満。初婚を経験するが、積立金と相殺すれば何とかなる。銀行の不良債権に比べれば微金です」と強気でいる。

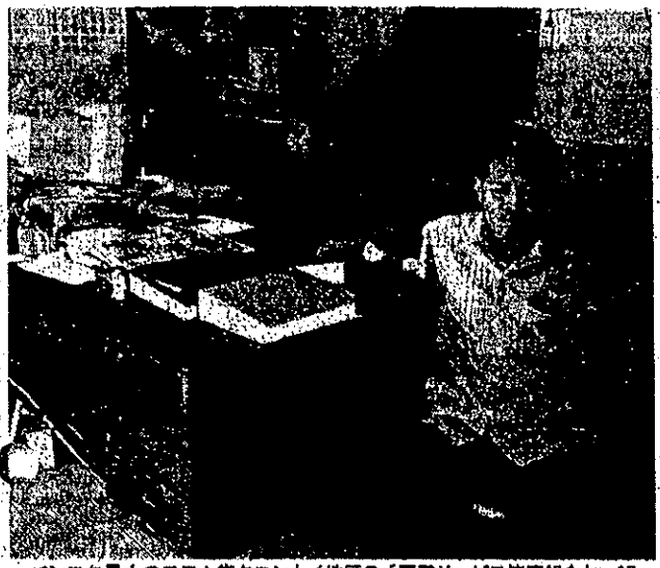

バンコク最大のスラム街クロントイ地区の「開発サービス協同組合」。15人の融資審査委員も組合員の選挙で選ばれる＝バンコク市内で、喜田尚さん

99.1.15. 朝日

敵より怖い？男性自衛官

セクハラ、自衛隊でも

防衛庁は十四日、自衛官や防衛庁職員を対象にしたセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）のアンケート結果を明らかにした。女性の一八・七％が「職場で性的関係を強要された」と答えたほか、「暴行を受けたり、受けそうになった」と回答した女性は七・四％にのぼった。「訓練中に異性から見える場所で着替える」をセクハラだと答えたのが女性の半数を超えるなど、自衛隊が抱える独特の問題もうかがえる。

昨年四月から始め、陸海空の各自衛官と事務職員の男女計二千人を無作為に選び、九八％の回答を得た。

女性の六四・四％が「性的なからかいを受けた」と答え、男性でも三一・七％が「他人がセクハラを受けるのを見て不快に思った」と答えた。また、「事務室で男性が制服を着替えるのを見てショックだった」といった女性の声があった。

読売

'99年1月15日(金)

朝刊　29面

人生案内

落合　恵子（作家）

夫の暴言、もはや限界

経済力あれば離婚可能だが…

30歳代の主婦。子どもは二人います。夫婦関係で悩んでいます。

夫はけんかをすると「その気はなかったのに結婚してやった」「金を稼いでいるのに文句言うな」などと言った捨ぜ句、「今すぐ出て行け」とどなります。

思い余って家を飛び出したこともありますが、行く所もなく家に戻ると、玄関にチェーンをかけ、電話にさえ出ないほどです。

夫は以前、子ども好きだと言っていましたが、今は育児に無関心です。私は子育ての疲れと夫の暴言でセックスに耐えられなくなりましたが、それを夫に話しても理解してくれません。

キレた時以外はまじめでいい人で、もしかしたら私が悪いのかと思う時もあります。離婚も考えていますが、私には経済力がなく、子どもも父親が好きなので踏み切れないでいます。（A子）

ドメスティック・バイオレンスという言葉をご存じですか？　家庭内暴力、夫や恋人など親密な男性からの暴力のことです。身体的、心理的、性的、経済的、言葉による暴力。「子どもを取り上げる」といった精神的、その他の強要、破壊などもそれに当たります。

深く傷つきながらも女性が家を出ることをためらうのは、個別に見えて、女性一般が社会的に置かれている立場と重なります。経済的自立の困難さや、税制をはじめとして、様々な家族で社会が世帯単位で動いていることも関係あります。「私が至らないから？」と自分を責めてしまうのも被害者に共通する心理です。

各都道府県の婦人相談所、民間の女性シェルター・相談機関等に連絡をしてください。お手紙のご住所から最寄りの相談所の連絡先をここに書きたいのですが、夫が気づいて更なる暴力に発展することを避けるため、この欄の担当のかたに相談所の連絡先一覧をお預けします。必要な場合はご連絡ください。離婚への迷いも含めて、あなたの状況を整理する手助けをしてくれるはずです。

読売
1999年1月15日(金)
(朝刊 38面)

自衛隊でセクハラ拡大

防衛庁調査 「性的関係強要」2割

「男社会だった自衛隊でも、女性隊員の増加に伴ってセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)が広がっていることが、防衛庁が十四日までまとめたアンケート調査でわかった。女性五人に一人が「性的関係の強要」を受けるなど「改善すべき点も多い」として対策に乗り出すが、トイレ、ふろの共用への不満などは「有事を想定した組織だけに難しい所も」と頭を抱える。

調査は、陸・海・空自衛隊、同庁内局などの勤務男女各千人を対象に実施した(回収率98%)。

女性が体験したセクハラで回答が多いのは、「性的なからかい・冗談」「わざと体を触る」「お酌を強要」「容姿・年齢・結婚を話題にする」などで、いずれも60%前後(複数回答)。「性的な内容の電話・手紙」21%、「性的関係の強要」19%、「ストーカー行為・私生活の侵害」18%など深刻なケースも少なくなく、女性の22%が「転勤・退職したくなった」、15%が「仕事の能率が落ちた」などと訴えた。

自衛隊ならではの問題では、「訓練・演習の際、異性から見える場所で着替えたり、同じトイレやふろを使ったりする」「営舎内のロッカーの点検を異性が行う」などが多かった。同庁職員約二十五万人のうち女性は約二万人。同庁では、「婦人自衛官確保のためにも対策は必要」と話している。

読売
'99年1月16日(土)
(朝刊 34面)

増える"男女平等校"

都内

出席簿の順番は五十音順
呼称は全員「さん」で統一
運動会のかけっこも一緒

出席簿の順番は男女の区別なし、呼称はだれでも「さん」付け、運動会のかけっこも男女一緒――。東京都内でこんな学校が増えている。自然に「男女平等」を身に着けさせようとする試みで、都教育庁のまとめでは、男女の区別なく出席簿をアイウエオ順にしているのは公立の小学校で四校に一校、都立高校では二校に一校の割合になっている。「君」呼びをやめて「さん」付けにするよう指導している小学校や教育委員会もある。あなたは「さん」で呼ばれたい？ それとも「君」？

子供たち「慣れれば平気」

東京都文京区立礫川小学校で「さん」付けを取り入れたのは九五年三月の卒業式から。証書を手渡す際、男女の区別なく、「さん」と呼びかけた。

きっかけは、教師の間から「無意識に『男が先で女が後』になっているのでは」と指摘する声があがったことだった。例えば、出席簿、靴箱、ロッカーは男女別で、しかも男子の後に女子が並ぶ。そこでまず、男女の垣根を取り払うため、男女とも「さん」付けで呼びかけるように教え始めた。

その結果、徐々に呼び捨てがなくなり、乱暴な言葉遣いも減った、という。九六年度には出席簿、運動会のかけっこの男女別をなくし、靴箱、ロッカーも一緒のアイウエオ順に変えた。

子供たちの間では「『さん』で呼ばれると気持ちがいい」「男の子を『さん』で呼ぶのは変な感じだったけれど、慣れれば大丈夫」と好評で、同小の境野宏樹教諭は、「地域や家庭ではまだ、男の子は『君』呼びが一般的。校内でも、意識しないと『さん』は使えない。でも『さん』付けを教えてみたら、その後に続く言葉も自然に丁寧になっている」と話す。

北区立滝野川小でも、教師が子供たちに話しかける時は男女とも「さん」付け。品川区教委では、シンポジウムなどの場で子供の名前を呼ぶ場合は「さん」付けにしており、都教委内でも「さん」付けが主流という。

出席簿について、都教育庁が八九年度に行った名簿様式調査では、男女別に出席簿を作成していたのは都内の小・中学校の98％以上、都立高でも85％だった。ところが、昨年暮れの同じ調査では、男女一緒の出席簿になっていたのは、小学校で三百五十五校。九六年度に比べてほぼ倍増の勢いで、四校に一校に上っていた。都立高（全日制）でも全体の半数に当たる百四校で男女一緒だった。

ただ、中学校だけは例外。採用率3・4％、二十二校にとどまった。同庁では、数年前まで高校受験で成績一覧を高校側に提出する必要があった名残ではないか、とみている。

土井議長の時代に国会も「さん」付け

国会では、九三年八月から約三年間、衆議院本会議で「君」付けが消えた。土井たか子議長が、男女の別なく「さん」付けに変えたからだ。しかし、男性議長に交代した途端、「君」付けに戻っている。

衆議院規則では「議員は互いに敬称を用いなければならない」と規定しているが、「君」付けか「さん」付けかといった細かい取り決めはないという。

一方、都議会も八九年の九月議会からの二年間、女性副議長が議長に代わって議事を進行する際、本人の意向で男女とも「さん」付けになった。九三年三月議会からは女性議員だけが「さん」付けで呼ばれている。

混合化は当然のこと

女性問題に詳しい樋口恵子・東京家政大学教授の話

「出席簿を男女で分けているのは日本ぐらいのもので、混合化は当然。そもそも日本は、ベビー服やランドセルの色など、男女を分け過ぎている。呼称もそうだが、すべて思い込み。土井たか子さんの功績は大きい」

何でも一緒おかしい

評論家・塩田丸男さんの話「新聞紙上の男女の呼称表記は、男性は『氏』で女性は『さん』だし、子どもの場合も、『君』『さん』の方が人間らしい気がする。何でもかんでも男女一緒というのはおかしいと思う。男の子が『君』で何が悪いのだろうか」

99.1.16. J.T. (3面)

Brit ex-POWs confident U.K. will pay redress

LONDON (Reuters) British prisoners of the Japanese during World War II said this week they are confident their government will pay them compensation for their suffering.

Representatives of the 10,000 survivors, speaking after a meeting with Junior Foreign Minister Derek Fatchett on Wednesday, said he had promised to look seriously at any proposals they made on how to end a decades-long dispute over compensation.

Fatchett made it clear that Britain would not formally press Japan to pay compensation, prompting the victims to insist on payment from the British government to make up for what they describe as its past duplicity and incompetence.

The survivors were encouraged by Canada's decision in December to pay its own detainees some 24,000 Canadian dollars ($15,820) each.

"We are optimistic the British government will pay. The Canadian decision has surprised and shocked the Foreign Office," said Martyn Day, lawyer for the former internees and prisoners.

"The meeting was rather more upbeat than I'd expected. I hope we'd get something achieved in the next couple of months," he said after the meeting. The victims want some £14,000 ($23,000) each.

A Foreign Office spokesman said Fatchett would study any suggestions by survivors on how to settle the dispute.

Now Presiding Over Balkan War Crimes, a Civil Rights Lawyer

By Marlise Simons
New York Times Service

THE HAGUE — Gabrielle Kirk McDonald is not easily intimidated. As a federal judge in Houston in the 1980s, she faced down the local Grand Dragon of the Ku Klux Klan, who told her in her own courtroom that she should be removed from his case because he could not get a fair trial from "a Negress."

"Of course, he got nowhere," Mrs. McDonald recalled. "I said that if race was an issue, then being white was an issue, too. I may be a Negress, but I'm a Negress with a black robe and the gavel and the law."

Today, the color of her skin is not an issue, but her years as a civil rights lawyer and federal judge instilled in her a belief in the rule of law that is now being tested on an international level.

Mrs. McDonald, 56, is the only American among the 14 judges of the International Criminal Tribunal for the Former Yugoslavia, and a year ago she was elected its president.

Here, in a tightly guarded building on the outskirts of The Hague, she deals with the trials that address some of the many war crimes that were committed during the breakup of Yugoslavia. She listens to long lists of atrocities, to furious lawyers, indignant prisoners, judges who disagree.

In the dour world of cruel and deadly war crimes, Mrs. McDonald is an unusually cheerful presence. While others speak of the shortcomings of the tribunal dealing with the conflicts in the Balkans, she stresses its achievements.

"We are doing more than ever and our trials are speeding up," she said in an interview. "I walk through the hallways, they are full of people. I can almost hear us humming."

She was referring to the staff from more than 50 countries working here, using new procedural rules and a legal system, a hybrid of American and European law, specially conceived for this tribunal.

People who remind her that the tribunal is not trying the war's most senior leaders get this response: "I've never heard a witness say, 'That person is not important enough.' I've never heard a victim say, 'I want someone with a higher rank.' Every individual wants justice in their own case."

As the five-year-old court has become busier than ever, with a recent surge in arrests and trials, she sees an opportunity to make it more visible.

"We're doing great work here but we must make it known, otherwise we're whistling in the wind," she said. "Above all, it must be known to people in the region, but also to people who believe in the law everywhere."

Further, she is seeking more backing, both political and financial, from the United Nations, which established the tribunal. To reach her goal, she does not hesitate to speak her mind.

"We are truly at a watershed," she said recently before the UN General Assembly. The tribunal has done everything in its power, she said, but it is continuously obstructed by the Yugoslav government.

Belgrade, she said, is acting like a "rogue state" and flouting UN directives because it will not apprehend indicted war-crimes suspects whose whereabouts are well known. It also refuses to allow tribunal prosecutors to investigate atrocities in Kosovo Province in Serbia.

The UN, Mrs. McDonald said, must make the "obstructionist" government of President Slobodan Milosevic cooperate. There has been no answer from Belgrade.

But Mrs. McDonald does not blink easily. Her friends say there is a practical side to her that is partly rooted in her being an American, partly in the turmoil of her own professional past.

As a young black woman, the daughter of a railroad worker from St. Paul, Minnesota, she spent her early professional years as a civil rights lawyer for the Legal Defense Fund of the National Association for the Advancement of Colored People.

It might sound strange, she went on, but her background as a civil rights lawyer in the United States has proved useful here, half a world away, dealing with the blood that was spilled in the Balkans.

It was her civil rights experience that gave her the belief that facing the aftermath of Yugoslavia's ethnic warfare was possible and that she could take on tribunal tasks for which there was little precedent.

"I learned a lot from the civil rights movement," she said. "There we were dealing with a minority and with confrontation. And at that time we got new laws and we had to use them to enable people to live and work together. This is the task before us here."

The law dominates her life. "It's something in my heart and in my soul," said Mrs. McDonald, whose former husband and son and daughter are lawyers.

Her appointment as president means that women now run the tribunal's three main sections. The chief prosecutor is Louise Arbour, a Canadian, while the registrar and chief administrative officer is Dorothee de Sampayo, who is Dutch. A colleague, a man, gives the women credit for being "more involved" than their male predecessors.

She often says that the court's goal is to dispense justice, not extract revenge, and that for the court to contribute to peace and reconciliation it must be known and understood in the living rooms and on the streets of the torn communities of Bosnia and Croatia.

Robert Guillin/The Associated Press

Judge Gabrielle Kirk McDonald, head of the war crimes tribunal.

"I have heard Serbs say that this is a political court motivated by revenge," she said. "But it is about providing justice and healing for the victims."

読売

'99年1月17日(日)

(朝刊 37面)

「独身は半人前」もセクハラ

都がマニュアル改訂

上司を「オヤジ」と呼んだり独身の男性社員を「一人前じゃない」と言ったりするのはセクハラにつながります――。都の「セクハラ防止マニュアル」で、男性に対するこんなセクハラ対策が盛り込まれた。六年前に作成したマニュアルの改訂版で、性差別は女性だけの問題ではないという見地に立つ。男女のバランスを重視したものと言えそうだ。

マニュアルでは、本格的なセクハラにつながりやすい言動や言葉を「ケレーション」と指摘して、企業や労働者に防止策を示している。今回の改訂版では、具体的な言動として▽女性は職場の花▽うちの女の子、オバサン、オヤジ▽男は結婚しないうちは一人前じゃない――などを例示。注意を喚起する言葉として▽カラオケでのデュエットの強制▽職場旅行での浴衣の着用▽飲み会での座席の指定――などを挙げている。

改訂版では「男性にしてみれば、コミュニケーションの一部が『なぜ問題になるのか』と不思議に思うかもしれません。一方、男性に立場を変えれば、女性が何の気なしにいった一言が深刻に聞こえることもある」と注意を求めている。

A4判、五十八ページ。都内の企業、経営団体などに一部ずつ無料で配布するが、複数部を必要な場合は一部百四十円で販売する。問い合わせは都の女性労働係(電53320・4649)へ。

99.1.18. 読売（一面）

地球を読む

地域重視の道探れ

紛争解決

大規模な国際的関与に限界

コソボの問題提起

世界大戦、社会主義革命、植民地解放と揺れ動いた二十世紀は、まさに終わろうとしている。通信技術の発展、経済活動の拡大、国際組織の普遍化と、グローバリゼーションが進む中で、紛争の平和的解決への取り組みが取り残されているように思われる。一つには、紛争の多くが、民族や宗教の対立、資源の確保、組織犯罪など、従来の国際的な安全保障の仕組みでは解決しにくいことによるものであろう。

とはいえ、バルカン、コーカサス、中部アフリカの諸地域、あるいはアフガニスタンでは紛争が続き、被災者の総数は数千万に上っている。難民の保護と救済を任務としている国連難民高等弁務官にとっては、高齢な世紀末である。

なかでも、昨春以来、紛争が激化したコソボほど国際社会による対応の限界を露呈したものはないであろう。コソボは、旧ユーゴスラビア・セルビア共和国内の自治州であったが、一九八九年に自治が大幅に制限され、九割を占めるアルバニア系住民と一割のセルビア系住民との緊張が続いていた。平和的手段で自主を勝ち取ることが難しくなるにつれ、アルバニア系住民の間では、独立を求める武装組織が活動を強め、セルビア官憲と衝突を繰り返すに至った。

緒方貞子（国連難民高等弁務官）

セルビア治安部隊や警察による掃討作戦から逃れようとする避難民がコソボの山中で野営し始めると、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の職員は、赤十字国際委員会と協力して、避難民への人道援助を開始した。また国境を越えてアルバニア、マケドニア、ボスニア、モンテネグロ（現ユーゴスラビア連邦共和国の一つ）へ逃れたコソボ難民に対する保護・救援活動も次第に拡大された。

コソボ情勢が険悪になるにつれ、国際的には非難の声も高まり、EU（欧州連合）、コンタクトグループ（旧ユーゴスラビア問題に関する「連絡調整グループ」）外相会議が会合を開き、NATO（北大西洋条約機構）軍がアルバニア、マケドニアで空爆演習を行うなど、圧力の行使を始めた。

昨年六月十六日、ミロシェビッチ大統領はエリツィン露大統領と会談し、アルバニア人側との対話を再開し、治安部隊を縮小、駐ユーゴの外交団に対し、コソボへのアクセスを保障し、さらにUNHCR及び赤十字国際委員会などには、避難民への救援と帰還活動を行うことを表明した。しかしながら、情勢は悪化を続けた。しかも冬を控え、野外で暮らす推定五万人の人々の安否が気遣われたため、九月末、私は昨年二度目のコソボ視察に赴いた。

ベオグラードで会談したミロシェビッチ大統領に対しては、セルビア治安部隊及び警察の過大な掃討活動を抑えるよう強く求めた。無論、大統領は、自国内にいるアルバニア・テロリストを攻撃し抑圧する正当性を主張したが、長時間に及んだ会談の結果、戸外にいる避難民が自分の家に戻れるように協力することが約束された。

私が指摘したかったのは、テロリスト弾圧の是非ではなく、その目的を達成するための手段の正当性と限度であった。コソボの村々では、官憲がテロリストないし反対分子がいると見なすと、警官による詰問、威嚇が行われ、住民が逃げ出すと、留守中に住居が焼き払われるばかりか、家畜も殺されるというような行為が繰り返されていた。冬が到来しても避難民が帰ろうとしないのは、官憲の存在に対する恐怖であった。冬間近いコソボの山、寒さに震える避難民の映像が欧米の茶の間に広まっていった。

政治を動かすもの

政治解決がなければ、人道危機を回避することはできない。武力行使の圧力が強くなければ、政治を動かすことはできない。NATOは連日会議を続け、国連安全保障理事会も、九月二十三日、即時停戦及び対話の促進を当事者に求める決議を採択した。アメリカは、ヒル特使を和平交渉に専念させると同時に、ホルブルック大統領特使をベオグラードに再度派遣し、ミロシェビッチ大統領との交渉にあてた。

十月十二日、NATO軍は攻撃指令を発した。現地にあった人道機関職員も引き揚げを開始した。翌朝未明、ミロシェビッチ大統領は、セルビア治安部隊と警察の一定地点への撤退を発表し、ホルブルック特使との間で、二千人の撤退検証ミッションを受け入れる合意が成立した。NATO軍は、OSCE（全欧安保協力機構）検証団の後方支援のため、マケドニアに前線本部を設定することになった。

（2面に続く）

緒方貞子氏＝1927年東京生まれ。聖心女子大卒、ジョージタウン大学で修士、カリフォルニア州立大学で博士号取得。76年から3年間、わが国初の女性国連代表部公使。91年国連難民高等弁務官、94、99年再任。

99.1.20.産経(5面)

中国

「南京事件」を映画化

見聞記録「ラーベ日記」国際市場で上映へ

対日関係で〝揺さぶり〟

【北京19日＝古森義久】南京事件の見聞を現地で記録したドイツ人ビジネスマンの日記を基に刊行された「ラーベ日記」が中国側により映画化されることになった。中国でも有数の監督が製作にあたり、出演者には米国のスターも含めて国際映画市場での来年上映をめざすという。映画製作は当然、中国当局から支援されており、南京事件に中国側からの光が改めてあてられることで同事件が日中関係をまた揺さぶる見通しともなってきた。

「ラーベ日記」の映画化は一月中旬、中国映画界でも著名な謝晋監督が南京で記者会見して発表した。

「ラーベ日記」という本は日中戦争中の一九三七年十二月に日本軍が入城した際、南京に在住していたドイツのシーメンス社南京支社の責任者でナチス党員のジョン・ラーベ氏がつけていた日記を基にして九七年に米国とドイツで出版され、その後すぐ日本と中国でも翻訳が出ている。

中国在住の長かったラーベ氏は日本と枢軸の関係にあったドイツ国籍の利点もあって南京での外国居留民保護の中心となる一方、外国人のための国際保護地区や自宅に逃げこんでくるシーメンス社関連などの中国人も多数、保護した。

ラーベ氏はこの間の体験を克明に記し、日本軍将兵による中国側への暴行をも多数、伝え、日本軍の南京占領二、三カ月間での中国側民間人の死者として合計四、五万という数字を残している。その日記は長年、埋もれていたが、最近になってラーベ氏の孫らによって発見された。

この本を映画化する謝氏は「阿片戦争」や「芙蓉鎮」などのヒット作で国際的にも知られる映画監督。製作には謝氏の代表する映画テレビ製作企業と国営映画企業の南京電影厰などが合同であたり、ラーベ役に米国の有名スターを求めるほか、資金面でもハリウッドなど外国映画界の協力を求めていく方針だという。

謝氏によれば映画の完成目標は二〇〇〇年五月ごろで、上映は同年後半。出演者だけでなく、使用言語も中国語のほか英語、ドイツ語、日本語を交え国際色を強くするという。会見では「日本のファシストと軍国主義者によって示された人間の本質の暗い側面だけでなく、日本人の侵略者の残酷な殺りくから中国側の民間人を救おうとした南京の他の外国人たちが示した美しく高貴な側面をも描きたい」と述べており、映画の主題は明らかに「日本軍による虐殺」とされている。

映画の歴史考証のアドバイザーとしては「南京大虐殺記念館」館長らも名を連ねており、このままだとまた中国側の一方的な南京事件史が映画の形で全世界に拡散されることにもなりかねない。

99.1.21. 産経

産経抄

熱年より上の世代は、「和同開珎」はワドウカイホウと読む。そして考古学のニュースがマスコミに大きく報じられるたびに教科書はずである。それがワドウカイチンに変わってしばらくとまどった。ついでにいえば「風風満帆」もジュンプウマンポなのだった ▼そんなことはどうでもよろしいが、奈良は明日香村の飛鳥池遺跡から出土した「富本銭」は日本最古の貨幣だという。これまでは「和同開珎」がそうだと教科書でも教えてきたが、富本銭はそれより数十年さかのぼる七世紀後半になるそうだ ▼日本列島、とりわけ奈良はどこを掘っても歴史が埋まっている。そして考古学のニュースがマスコミに大きく報じられるたびに教科書の関係者は青い顔になる。そのつど記述を訂正したり、変更したりする必要が生まれるからだろう。それだけ歴史が古いからだろう ▼近代科学としての考古学は、明治十（一八七七）年に米人E・S・モースが「大森貝塚」を発見したことに始まる。横浜から汽車で東京へむかう途中、車窓から線路のわきに露出していた貝塚を発見、学生たちと日曜ごとに発掘調査したものを報告書にまとめたのだった ▼戦後最大の発見といえば、むろん明日香村の「高松塚古墳」の装飾壁画である。最近の例でも青森の「三内丸山遺跡」は活発な交易や定住で従来の縄文時代観をぬりかえたし、天理市の「黒塚古墳」から出土した大量の三角縁神獣鏡は邪馬台国大和説に一石を投じたりした ▼いま話題の『新しい歴史教科書をつくる会』は、「慰安婦の強制連行」などというゆがんだ暗黒史観をただす人たちの運動だが、古代史論争も大いに忙しい。おびただしい発見や膨大な情報や資料を、どなたか、交通整理してください。

1999.1.21

99.1.22. 東京

「貧者の訴え聞き行動…ウソは大嫌い」

盗賊から、国会議員へ――。数奇な体験を経て、現在は貧しい民衆や女性の支援活動をしているインドのプーラン・デヴィさんが京都精華大学（京都市左京区）の招きで来日中だ。国外では初となる同大での講演を前に二十一日、都内でインタビューした。

インドのプーランさん来日

『盗賊の女王』から国会議員に

「インドの女性は、誘拐されても、レイプされても、警察にも、記者にも訴えることができなかったが、私の体験を知って、彼女たちは告発するようになった。印税も、非政府組織（NGO）の活動に注いでいます」と言う。

議員として民衆が苦しみを訴える窓口になれた自負がある。

二十三日の講演では「正義」「自由」について話す予定だ。「今の私にとって、正義とは、私を信用してやってくる貧しい人たちの話を聞き、行動すること。彼らの訴えはきちんと調べます。うそは大嫌いですから」

最下層カーストの生まれ。生年は確証がなく、本人は三十八歳と信じている。若いころ、盗賊団に誘拐され、その首領と愛し合うが、彼が対立組織に殺され、団を率いた。上位カーストから奪った金品を民衆に分配する「盗賊の女王」といわれたが、捕まった。出所後、貧しい人や女性の社会福祉を目的としたNGOを結成。一九九六年の総選挙で国会議員に当選した。

戦後の時代を乗り越えた日本が大好き

九八年の選挙では落選したが、ノーベル平和賞候補に推薦された。現在も下層カーストの支持を集める社会党員。

不動産関係の仕事をする夫、実母らとニューデリーに住む。昨年初め、友人の駐印日本人ビジネスマンの招待を受けており、来日は二度目。「日本は大好き。日本人も戦後の貧しい時代を乗り越えてきたから」

九六年に邦訳出版された自伝『女盗賊プーラン』（草思社）は、上下巻合わせて七十万部が売れた。

（文化部・稲葉千尋）

盗賊から国会議員となったプーラン・デヴィさん＝東京都内のホテルで

99.1.22. 東京

変わる"女性のための"求人誌

四月に、改正男女雇用均等法が施行されると、「ウエートレス」や「看護婦」といった女性を表す職種の名称で求人募集することができなくなる。そこで、改正均等法にそった改訂の対応に迫われているのが、これまで女性を対象にしていた求人情報誌。どう姿を変えようとしているのか――。

（国保良江）

改正均等法施行に向け

募集・採用で女性差別禁止に

労働省がこれまでに示した「募集・採用」での女性差別禁止に関する指針では、「男性のみ」「営業マン」「男性歓迎」などの表示で女性を排除すること、「女性は未婚」「女性は自宅通勤」など男性にはない条件を表示することなどがあった。これに加え、四月からは新たに、「事務職」「一般職」「パート」を「女子のみ」で募集・採用すること、「ウエートレス」「看護婦」など女性を表す職種の名称での募集・採用、さらに「女性向き職種」などの表現も禁止される。

均等法は事業主が雇用管理をする場合に男女を差別しないように、という法律。「求人情報誌は直接適用を受けるわけではないが、社会的意味は大きいので均等法にそった協力要請をしている」と労働省女性政策課では言う。

そこで、リクルートが出す女性のための求人情報誌『とらばーゆ』編集長の河野純子さんに対応を聞くと「この数年、編集方針としても生活と仕事をバランスよく働こうと訴えてきた。男性読者も一割はいます」と余裕を見せる。

「ウエートレス」「看護婦」など表現不可

リニューアルした雑誌の登場は二月十日号から。名前も「私らしく、僕らしく」というキャッチフレーズをつけ、i（あい）の文字を入れ、『iとらばーゆ』と改名し、「男性にも女性にもということを強調した」。

これまでは女性のための求人情報誌ということで表紙には女性タレントを載せていたが、リニューアル版では俳優の柏原崇さん(三)を起用、今後は男女を交互に使うという。同社が出す総合求人情報誌『Bing』はキャリアアップ志向の人向けに、『iとらばーゆ』は多様な働き方を選択する人向けにと、すみ分けを図ったという。

広告の募集内容は昨年十月から内部資料を作って検討してきた。「丸の内のOLになろう」「ミセス歓迎」などは、今後「丸の内で働こう」「既婚者」というように変わる。しかし、多くの会社は均等法がそこまで規制していることを知らないのが現実だ。

「婦人服売り場の販売員は洋服のモデルも兼ねるので俳優のように例外職種になると思っている企業も多い。今後は改正均等法にそって、違反の募集は掲載しない方針です」（河野さん）

この動きは学生援護会の女性求人情報誌『サリダ』などにもある。リニューアル版を検討中の同誌は、その対応を急いでいるが改訂版の発表は予定より半月も延びた。

「募集・採用」差別がなくなれば均等待遇は達成されるか――。大学にくる求人募集は均等法の趣旨にそって男女別で既に書かれなくなっているが「皮肉な問題も出ている」と就職情報に詳しいフリーライターの市川幸子さんは言う。

「男女共学の大学では、企業の募集で女子学生を採るのかどうか、さっぱり分からない。就職セミナーなどでは大学の先生が女子学生に『女子大に募集を出している所は採用は間違いない。女子大の就職部をのぞきに行きなさい』とまじめに言っているところが多いんです」と混乱ぶりを話している。

新宿労政事務所が暮れに行った改正均等法セミナーでは、企業側から次のような話もあった。「男性社員を募集したいが、違反になるので『社員募集』としたところ、採用する予定のない女性からの履歴書がたくさん送られてきた」

「男女同数募集が決められない中で、募集差別がなくなったのでは、新たな男女差別が見えない所で広がっていく不安があります」と市川さんは新たな危ぐを抱いている。

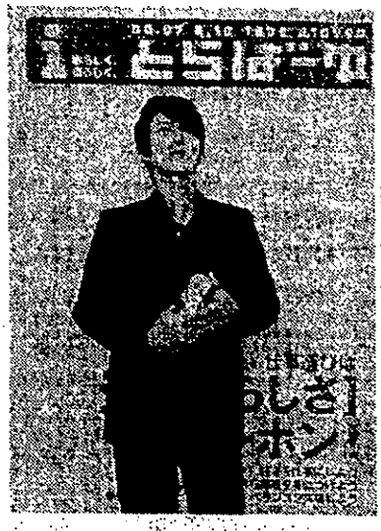

男性が初登場した「iとらばーゆ」の表紙

改正均等法に沿った編集を考えてきた、と「とらばーゆ」の河野編集長＝東京・新橋で

99.1.22. 読売（38面）

「児童虐待」教師はどう取り組んだか

日本教職員組合（日教組）の第四十八次教育研究全国集会が二十一日、岡山県で開幕したが、増加が指摘されている児童虐待の問題に取り組んだ教師の体験が、きょう二十二日から始まる分科会で報告される。家庭の問題にどこまで踏み込めるのか試行錯誤しながらも、学校ぐるみで子どもを見守り、専門機関とも密に連携をとるなどしたリポートは一つの道筋を示すものとして注目を集めそうだ。

二年生を担任した関東地方の小学校教師は、登校してきた男児の顔が大きくはれているのに気づき、「どうしたの」と尋ねた。口止めされているのか初めは口ごもっていたが、父にせっかんされたと打ち明けた。

驚いて自宅に電話すると、「あの子は大げさに言うから」という母の返事。だが、すぐに新しい暴力の跡を見つけた教師は、校長らにその状態を実際に見てもらうとともに、児童相談所に対応を相談する。

けられたり、物でなぐられたり、男児への暴力は続いた。教師は母親に病院に連れていってもらうなどの措置をとったほか、連絡帳に学校での男児の様子をさりげなく記すなどして、家庭に働きかけた。

男児の顔に異常 ▶▶▶ 児童相談所と連携 家庭と密に連絡 ▶▶▶ 父親の暴力減る

一方、相談に応じた児童相談所は、福祉事務所や病院、警察などほかの専門機関とすぐに連絡出来る態勢を作ってくれた。

子ども本人も、家での暴力の実態を正直に自分から話すようになり、「先生の子どもになりたい」と真剣な表情で話しかけてきたこともあった。以前は絶えなかったいたずら、万引きなどの問題行動も、ほとんどなくなったという。

教研集会できょう報告

対応には難しい面もあった。学校側が事情を聞こうと家庭に連絡したところ、怒った父親がさらに子どもに暴力をふるったこともある。結局、教師は父に会うことは出来なかったが、その後暴力は減り、「周りが見ていると親が気づいたことがかなりのブレーキになったのでは」と見ている。

日教組では「過去の教研で児童虐待に関する報告がされた例はほとんどないのでは」としている。

99.1.22.読売(29面)

深刻な不況　家庭に余波　夫から暴力

「母子寮」駆け込み急増

生活用品も持たずに入所
4月から一部で貸与制度

夫の暴力から逃れるため、母子生活支援施設（母子寮）に駆け込む母子が増えている。このため、着のみ着のまま施設に駆け込んで来た母子に、茶わんなどの生活用品を貸与する制度が、一部の施設で4月から始まる。女性の駆け込みは民間のシェルター（一時避難所）でも増えており、不況にともなう経済的な困窮などで、夫の暴力が多発していることがうかがえる。

千葉県の社会福祉法人が運営する母子生活支援施設では、現在、3施設に44世帯が入所している。そのうち緊急保護した母子は35世帯。「暴力をふるう夫の留守に逃げてくる。着のみ着のまま、哺乳びんも持たずに駆け込んで来た例も」と施設長はいう。妻の体にあざや髪の毛を引き抜かれた跡がある、子供が異常におびえている、など虐待の跡がはっきり残るケースも多い。

東京都社会福祉協議会母子福祉部会の調べによれば、都内の「緊急一時保護」による入所者は、1994年度の79件から96年には144件にと急増している。ここでも入所申請理由は「夫の暴力」が58％と、「住宅困窮」13％を大きく上回っている。

母子生活支援施設は、自治体や社会福祉法人が設立した児童福祉施設。全国に約300ある。夫との離別などで子供の養育が困難となった母子世帯が対象で、かつては母子寮と呼ばれていた。戦後の入居者は戦争遺族が多かったが、近年、利用者は減少。その中で自立ってきたのが、夫の暴力を理由とした入所だ。

母子生活支援施設の入所者は通常、福祉事務所に相談してから現金や身の回りの品を持って入所する。食事や生活用品の購入などは自費負担だからだ。ところが、緊急入所した女性の多くは着のみ着のまま。そのため、当座の生活費用は施設長に借りるなど関係者の善意に頼りながら、生活保護が受けられるまで待つケースが多い。

もともと、夫の暴力から女性を保護することを本来の目的とした公的施設はない。母子生活支援施設や、売春防止法で定められた婦人相談所、婦人保護施設で対応しているのが実情だ。

そこで厚生省は今年4月から新事業として、夫の居住地から逃れて緊急入所した母子に一部施設で生活用品を貸し与えることになった。新年度予算案に2～100万円が計上されている。

民間のシェルター（一時避難所）でも、ここ一、二年、相談に来る女性が増加している。「夫の暴力にノーと言ってもいいのだと女が気づき始めたため」（かながわ女のスペースみずら）と見られているが、「不況によるストレスから夫が暴力に走るケースも増えてきた」（同）という声もある。

東京都社会福祉協議会の調査では「暴力を生み出す背景に、夫の事業の悪化、失業、賃金などひっ迫した状況がある」と指摘されている。今回の措置は、深刻化する家庭内暴力に対して行政が一歩踏み出したものといえそうだ。

◇

千葉県社会福祉協議会では、母子緊急保護の必要性をアピールするため、29日午後2時から千葉県庁本庁内多目的ホールで、細井雅生・高崎経済大助教授ら専門家のシンポジウムを開催する。参加費500円。申し込み、問い合わせは、043・231・4893へ。

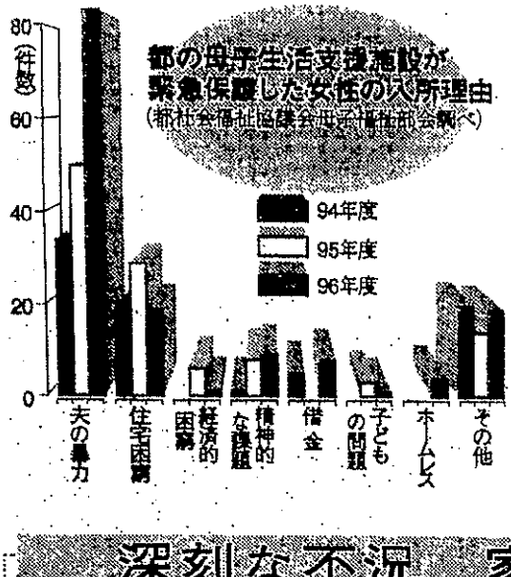

デザイン課　斎藤　仁